

令和3年第1回定例会（2月議会） 産業観光委員会（分科会）会議録

書記 白川 雅 浩 録

招集年月日時 令和3年2月1日（月曜日）
予算特別委員会終了後
招 集 場 所 議事堂 産業観光委員会室

本定例会（2月議会）における案件（委員会）

- 議案第17号**
秋田県中小企業経営安定臨時対策基金条例案
- 議案第19号**
公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第62号**
秋田県立職業能力開発校条例の一部を改正する
条例案
- 議案第89号**
秋田県令和3年東京オリンピック競技大会・東
京パラリンピック競技大会事前合宿地等における
新型コロナウイルス感染症臨時対策基金条例案
- 議案第93号**
公の施設の指定管理者の指定について
- 付託案件以外の所管事項**

本定例会（2月議会）における案件（分科会）

- 議案第1号**
令和2年度秋田県一般会計補正予算（第12
号）の関係部門（観光文化スポーツ部及び産業労
働部の関係部門）
- 議案第4号**
令和2年度秋田県中小企業設備導入助成資金特
別会計補正予算（第2号）
- 議案第6号**
令和2年度秋田県工業団地開発事業特別会計補
正予算（第1号）
- 議案第9号**
令和2年度秋田県秋田港飯島地区工業用地整備
事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第14号**
令和2年度秋田県電気事業会計補正予算（第2
号）
- 議案第15号**
令和2年度秋田県工業用水道事業会計補正予算
（第2号）
- 議案第32号**
令和3年度秋田県一般会計予算の関係部門
（観光文化スポーツ部及び産業労働部の関係部
門）
- 議案第36号**
令和3年度秋田県中小企業設備導入助成資金

特別会計予算

- 議案第38号**
令和3年度秋田県工業団地開発事業特別会計
予算
- 議案第44号**
令和3年度秋田県地域総合整備資金特別会計
予算
- 議案第45号**
令和3年度秋田県秋田港飯島地区工業用地整
備事業特別会計予算
- 議案第50号**
令和3年度秋田県電気事業会計予算
- 議案第51号**
令和3年度秋田県工業用水道事業会計予算
- 議案第86号**
令和2年度秋田県一般会計補正予算（第13
号）の関係部門（観光文化スポーツ部及び産業労
働部の関係部門）
- 議案第88号**
令和3年度秋田県一般会計補正予算（第1号）
の関係部門（観光文化スポーツ部及び産業労働部
の関係部門）
- 議案第99号**
令和2年度秋田県一般会計補正予算（第14
号）の関係部門（産業労働部の関係部門）

令和3年2月1日（月曜日）

本日の会議案件

- 会議録署名員の指名
- 審査日程

本日の出席状況

出席委員

委員長	鈴木 雄 大
副委員長	原 幸 子
委員	北 林 丈 正
委員	渡 部 英 治
委員	石 川 ひとみ
委員	小 野 一 彦
委員	鈴 木 洋 一

書 記

議会事務局議事課	白 川 雅 浩
議会事務局政務調査課	松 橋 祥 真
観光文化スポーツ部観光戦略課	伊 藤 正 人
産業労働部産業政策課	佐 藤 朋

会議の概要

午前10時42分 開会

出席委員

委員長	鈴木雄大
副委員長	原幸子
委員	北林丈正
委員	渡部英治
委員	石川ひとみ
委員	小野一彦
委員	鈴木洋一

説明者

観光文化スポーツ部長	嘉藤正和
観光文化スポーツ部次長	奈良聡
観光文化スポーツ部次長	成田光明
インバウンド推進統括監	益子和秀
観光戦略課長	佐藤功一
産業労働部長	猿田和三
産業労働部次長	佐藤徹
産業労働部次長 (兼)産業技術センター副所長	
	齊藤耕治
新エネルギー政策統括監	齋藤篤
食品産業振興統括監 (兼)観光文化スポーツ部次長 (兼)総合食品研究センター所長	
	大友義一
産業労働部参事 (兼)資源エネルギー産業課長	
	阿部泰久
産業政策課長	工藤千里

書記

議会事務局議事課	白川雅浩
議会事務局政務調査課	松橋祥真
観光文化スポーツ部観光戦略課	
	伊藤正人
産業労働部産業政策課	佐藤朋

委員長

ただいまから、産業観光委員会を開会します。

初めに、会議録署名員を指名します。

第1回定例会2月議会を通しての会議録署名員には、北林委員、渡部委員を指名します。

次に、委員会の審査日程についてお諮りします。審査日程案及び付託議案一覧表を配付していますので、これらを御覧の上、審査日程案について御意見を申し上げます。

また、審査の進捗状況によっては、審査日程案からずれることがあり得ますので、あらかじめ御承知おきください。

審査日程案について、御意見等ございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

審査日程は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

審査日程は、原案のとおりとすることに決定されました。

本日はこれをもって散会し、2月10日水曜日の予算特別委員会終了後に委員会及び分科会を開き、補正予算関係の付託議案等の審査を行います。

散会します。

午前10時44分 散会

令和3年2月10日（水曜日）

本日の会議案件

1 分科会会議録署名員の指名

2 議案第19号

公の施設の指定管理者の指定について
(趣旨説明・質疑)

3 議案第1号

令和2年度秋田県一般会計補正予算（第12号）
(観光文化スポーツ部の関係部門)
(趣旨説明・質疑)

4 議案第17号

秋田県中小企業経営安定臨時対策基金条例案
(趣旨説明・質疑)

5 議案第1号（再掲）

令和2年度秋田県一般会計補正予算（第12号）
(産業労働部の関係部門)
(趣旨説明・質疑)

6 議案第4号

令和2年度秋田県中小企業設備導入助成資金特別会計補正予算（第2号）
(趣旨説明・質疑)

7 議案第6号

令和2年度秋田県工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）
(趣旨説明・質疑)

8 議案第9号

令和2年度秋田県秋田港飯島地区工業用地整備事業特別会計補正予算（第1号）
(趣旨説明・質疑)

9 議案第14号

令和2年度秋田県電気事業会計補正予算（第2号）
(趣旨説明・質疑)

10 議案第15号

令和2年度秋田県工業用水道事業会計補正予算（第2号）
(趣旨説明・質疑)

本日の出席状況

出席委員(分科員)

委員長(会長)	鈴木雄大
副委員長(副会長)	原幸子
委員(分科員)	北林丈正
委員(分科員)	渡部英治
委員(分科員)	石川ひとみ
委員(分科員)	小野一彦
委員(分科員)	鈴木洋一

説明者

観光文化スポーツ部長	嘉藤正和
観光文化スポーツ部次長	奈良聡
観光文化スポーツ部次長	成田光明
インバウンド推進統括監	益子和秀

観光戦略課長	佐藤功一
観光振興課長	笠井潤
秋田うまいもの販売課長	柴田靖
交通政策課長	岡部研一
文化振興課長	石井正人
スポーツ振興課長	吉井和人

書記

議会事務局議事課	白川雅浩
議会事務局政務調査課	松橋祥真
観光文化スポーツ部観光戦略課	伊藤正人
産業労働部産業政策課	佐藤朋

会議の概要

午後2時1分 開議

出席委員(分科員)

委員長(会長)	鈴木雄大
副委員長(副会長)	原幸子
委員(分科員)	北林丈正
委員(分科員)	渡部英治
委員(分科員)	石川ひとみ
委員(分科員)	小野一彦
委員(分科員)	鈴木洋一

説明者

観光文化スポーツ部長	嘉藤正和
観光文化スポーツ部次長	奈良聡
観光文化スポーツ部次長	成田光明
インバウンド推進統括監	益子和秀
観光戦略課長	佐藤功一
観光振興課長	笠井潤
秋田うまいもの販売課長	柴田靖
交通政策課長	岡部研一
文化振興課長	石井正人
スポーツ振興課長	吉井和人

委員長(会長)

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

初めに、分科会議録署名員を指名します。第1回定例会2月議会を通しての分科会会議録署名員には、北林分科員、渡部分科員を指名します。

観光文化スポーツ部関係の補正予算関係の議案の審査を行います。議案第19号を議題とします。

また、分科会において、議案第1号のうち、観光文化スポーツ部に関係する部門の審査を行います。

初めに、観光文化スポーツ部長の説明を求めます。

観光文化スポーツ部長

【部局関係説明書により説明】

委員長（会長）

次に、関係課長の説明を求めます。

観光戦略課長

【議案〔1〕、議案〔5〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

観光振興課長

【議案〔1〕、補正予算内容説明書により説明】

秋田うまいもの販売課長

【補正予算内容説明書により説明】

交通政策課長

【補正予算内容説明書により説明】

文化振興課長

【議案〔1〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

スポーツ振興課長

【補正予算内容説明書により説明】

委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は、各課一括して行います。

渡部英治委員（分科員）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各種大会、イベントが中止になっています。

資料1 ページから始まっている、指定管理者の支援についてお伺いします。感染症対策の経費や運営に関する経費について、秋田県総合生活文化会館でキャンセルが532万2,000円出ていますが、具体的な内容はどうなっていますか。

文化振興課長

秋田県総合生活文化会館の令和元年度、令和2年2月20日以降にキャンセルが発生したのものについては、キャンセル料を徴収しないように、徴収している場合については還付するように県から要請を行い、それに伴う経費について支援しています。具体的には令和元年度分、令和2年の2月、3月分として、53件のキャンセルがあり1,671万円、令和2年度——今年度の4月、5月は、195件のキャンセルがあり、それに対して365万1,000円、合わせて532万2,000円をキャンセル料分として支援額に含めています。

渡部英治委員（分科員）

さらに延長して中止になっている例もあるようですが、その延べ件数ですか。

文化振興課長

53件と195件の中で重複しているかは確認していませんが、2月20日から5月31日までの期間の中には、2月のものも含まれると思います。

渡部英治委員（分科員）

管理運営費は8,300万円ほどですが、秋田ふ

るさと村と男鹿水族館の入館者数はどのくらいの変化がありますか。データは出ていますか。

観光戦略課長

少々お待ちください。

渡部英治委員（分科員）

調べている間に伺います。指定管理者への支援について、場合によっては新年度でも影響が出てくるのが考えられます。年間で大幅な落ち込みがあった場合、支援はこれからも続きますか。

観光戦略課長

今回、制度を所管している総務課で統一的なルールを定めて支援していくことになりました。総務課の判断になりますが、基本的にはルールに従って、コロナの影響が続く場合には、支援を考えていくことになると思います。

渡部英治委員（分科員）

入館者数は後ほどでいいです。

北林文正委員（分科員）

コロナの影響で大分減収になり、経営が大変厳しいところに対して支援することで、赤字が減少しても何とか行っているのでしょうか。それとも、事業者負担があるので支援があっても相当厳しいのか、よく分かりません。

この支援額は、コロナの影響による減収額があって、公費負担比率で決まっています。例えば男鹿水族館は、減収分と公費負担比率がどのくらいになりますか。

観光戦略課長

管理運営費については指定管理料として支援しますが、実施している事業はほかにもあります。例えば男鹿水族館では、レストランや売店は指定管理ではなく自主事業で運営しています。そうした部分を含めると大きな減収になっており、トータルでは数千万円の赤字見込です。今回は、公の施設として維持していくべき水族館として、魚や動物など、来館者に見てもらうために必要な経費について、利用料金が入らなくなった部分を支援するものです。今まで公費でどれだけ負担してきたかを勘案し、赤字部分を負担します。今年度の男鹿水族館の公費負担率は35%程度で、実際の利用料金の減収率は33.5%です。

北林文正委員（分科員）

指定管理を受けている施設は、県の支援のほかに国の持続化給付金なども利用していますか。

観光戦略課長

雇用調整助成金やセーフティーネットの資金の融資など、施設によっては支援を受けており、算定の際には、その他の支援部分は控除しています。

北林文正委員（分科員）

支障なく経営が継続できると考えていいですか。

観光戦略課長

厳しい中でも施設維持できる最低限の支援をするため、数字を上げています。

委員長（会長）

これは県独自の制度ですか。

観光戦略課長

今回の制度は秋田県独自の算定方法による支援で、東北の他県についても、支援をしている調査結果があります。

委員長（会長）

以上で観光文化スポーツ部関係の議案の質疑を終了します。

暫時休憩します。

午後 2 時 4 0 分 休憩

午後 2 時 5 7 分 再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	鈴木雄大
副委員長（副会長）	原幸子
委員（分科員）	北林丈正
委員（分科員）	渡部英治
委員（分科員）	石川ひとみ
委員（分科員）	小野一彦
委員（分科員）	鈴木洋一

説明者

産業労働部長	猿田和三
産業労働部次長	佐藤徹
産業労働部次長 (兼)産業技術センター副所長	斎藤耕治
新エネルギー政策統括監	齋藤篤
食品産業振興統括監 (兼)観光文化スポーツ部次長 (兼)総合食品研究センター所長	大友義一
産業労働部参事 (兼)資源エネルギー産業課長	阿部泰久
産業政策課長	工藤千里
デジタルイノベーション戦略室長	小林栄幸
地域産業振興課長	羽川彦禄
輸送機産業振興室長	松井信光
産業集積課長	今川聡
商業貿易課長	鎌田雅人
雇用労働政策課長	鈴木和朗
公営企業課長	佐藤徹
発電所建設室長	有明英幸

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

産業労働部の補正予算関係の議案の審査を行います。

議案第 1 7 号を議題とします。

また、分科会において、議案第 1 号のうち産業労働部に関係する部門、並びに議案第 4 号、議案第 6 号、議案第 9 号、議案第 1 4 号及び議案第 1 5 号の審査を行います。

初めに、産業労働部長の説明を求めます。

産業労働部長

【部局関係説明書により説明】

委員長（会長）

次に、関係課長等の説明を求めます。

産業政策課長

【議案〔1〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

デジタルイノベーション戦略室長

【補正予算内容説明書により説明】

地域産業振興課長

【補正予算内容説明書により説明】

輸送機産業振興室長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

産業集積課長

【議案〔1〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

商業貿易課長

【補正予算内容説明書により説明】

参事（兼）資源エネルギー産業課長

【補正予算内容説明書により説明】

雇用労働政策課長

【補正予算内容説明書により説明】

公営企業課長

【議案〔1〕及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は、各課、室一括して行います。

渡部英治委員（分科員）

産業政策課の「秋田の飲食店」県民応援事業については、一般質問でも知事から答弁がありました。1月31日時点では、見込みで96.2%の利用率、販売実績は約470万枚でよろしいですか。

産業政策課長

販売申込枚数を積算し、1月31日で販売を締め切った時点での数字になります。

渡部英治委員（分科員）

先ほど、40億1,430万3,000円と説明がありました。2月28日が使用期限ですが――県政

協議会でG o T oトラベル事業（宿泊を伴う、または日帰りの国内旅行の代金総額の1/2相当額を国が支援する事業のこと。）は、自粛ムードにより消化できないのではと話題になりました。現在、PR活動も含めてどうなっていますか。

産業政策課長

プレミアム飲食券については、店内での飲食はもちろん、テイクアウトや、デリバリーなど、もちろんお昼のランチについても、利用可能です。そういった利用の仕方を改めて来週新聞等で広告し、県民に対して周知を図っていきます。

渡部英治委員（分科員）

いろいろな効果は認識しています。期間が延びたことによる効果がこれから出てくると思いますが——県北、中央、県南エリアの加盟店一覧が新聞などに出っていますが、人気店やなかなか行かない店など、店によって差があると思います。データは、事務局や委託先などで集計していますか。

産業政策課長

事務局で市町村別での利用額を集計しています。やはり秋田市がほぼ半数近くで、一番多い状況になっています。

渡部英治委員（分科員）

プレミアム宿泊券は、今のコロナ禍の中で緊急事態宣言が出された中、秋田県独自分として発行しますが——飲食券を改めて新年度から事業展開する考えはありませんか。

産業政策課長

現在、96.2%の販売申込みがありますので、しっかりお店で使っていただくためのPRに努めたいと思います。飲食店は現在大変厳しい状況ですが、一部の小売店舗、具体的には衣料品などを扱っている小売店舗でも、年末から年明け以降にかけて非常に情勢が厳しいと伺っています。後ほど追加提案しますが、商店街と飲食店街がそれぞれ独自にキャンペーン事業や感染防止に向けて行う取組に対して支援することで、事業の維持、あるいは消費の拡大につなげていきたいと考えています。

石川ひとみ委員（分科員）

飲食券は2月末で終了しますが、使い切れない場合は金券として再利用できませんか。

産業政策課長

商店街等のキャンペーン事業は、商店街や飲食店街が独自に取り組むものであり、チケットを使うことは想定していません。技術的にも難しいと思います。

石川ひとみ委員（分科員）

そうだと思いますが、現在、テイクアウトやランチも含めるとPRしています。同時に、使えなくなることとも周知していかないと、危機感が伝わらない

と思います。使ってもらうことが一番大事であり、併せたPRを是非お願いしたいと思いますが、いかがですか。

産業政策課長

御指摘のとおりだと思います。利用期限が2月末であることを再度示して、周知を図ってまいります。

北林丈正委員（分科員）

利用額が40億1,430万円と説明がありましたが、電子分も含めて、交換されたものの額面総額という意味ですか。

産業政策課長

利用額の40億円は、事務局から店に入金をしますが——使われたチケットは、入金のため月3回締めしており、1月の最後の締め日が31日です。紙のチケットと電子のチケットについて飲食店から事務局に届いた額を集計し、実際に店に振り込みます。

北林丈正委員（分科員）

今の説明は換金額だと思いますが、換金額の36億円と利用額の40億円の違いは何ですか。

産業政策課長

換金額は、実際にお店に振り込まれた金額です。今回は1月末現在としていますが、実際は月3回の締めに対して3回の振込になります。紙チケットは1月10日締めの1月25日振込、電子チケットは1月20日締めの1月29日振込、1月25日まで振り込んだ紙分と1月29日までに振り込んだ電子分を合わせると、この換金額になります。実際に店に入金される額のイメージで換金額を捉えていただきたいと思います。

北林丈正委員（分科員）

売れたチケットは、把握していますか。

産業政策課長

換金されたのも含めてですか。

北林丈正委員（分科員）

電子分も含めてお金と引換えした分です。

産業政策課長

例えば利用者が金融機関に行って引換券をチケットに換えたところまでは把握していない状況ですが、本日の締めを引き換えの最後に行っていますので、その後は申請枚数に対する換金額を把握できると思います。

委員長（会長）

暫時休憩します。

午後3時45分 休憩

午後3時46分 再開

委員長（会長）

再開します。

北林丈正委員（分科員）

最終的には、使われない分も相当あると思いますが、販売された分はどうなりますか。

産業政策課長

最終的には、県の歳入になります。

北林丈正委員（分科員）

国に返還でなく、県の一般会計に入ると考えていますか。

産業政策課長

国に対しては実績額で精算をします。

石川ひとみ委員（分科員）

再度確認します。使用期間の終了時点で紙チケットと電子チケットは使えなくなりますが、金額は残っているわけですからどういう後始末になりますか。

産業政策課長

利用が終了する2月28日時点で、紙チケットは店から現物を事務局に送られ、集計が終わります。電子チケットは同様に、事務局で締めて金額を出すことになります。

石川ひとみ委員（分科員）

紙チケットは利用者側で捨てればいいですが、電子マネーについては金額が画面に出なくなりますか。

産業政策課長

期限を過ぎたチケットですよ。

委員長（会長）

2月28日以降のチケットです。

産業政策課長

未使用分の取り扱いでしょうか。

委員長（会長）

持っている紙と、電子データの残金は使えなくなりますよね。

産業政策課長

そうです。以前からお話ししていますが、換金できませんので、使えなくなります。期限までには是非使っていただきたいと思います。

委員長（会長）

趣旨が飲食店を応援することで、買っているものなので。

【「使い切ってください」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

できれば使い切ってくださいということです。

石川ひとみ委員（分科員）

そこは分かりますが、電子データはどうなるのですか。

委員長（会長）

アプリやソフトはそのまま残りますよね。

産業政策課長

アプリが来月以降どうなるかは、まだ確認していませんが——その画面にアクセスできなくなるように事務局で制限をかける予定です。

産業労働部長

今日が締め切りですが、実際に換金されなかった人も相当数いたと思います。いろいろお話を伺いますと、自粛ムードで、電子チケットにしてもそうですが、なかなか使えないという声が相当寄せられています。状況を踏まえて、できる対応について検討していきたいと思います。

北林丈正委員（分科員）

公営企業課の電気事業会計についてお聞きします。収入が2億1,100万円で、販売電力量が増えていますが、こういった要因によるものですか。

公営企業課長

電気料金は、昨年度と比較した場合——昨年度は夏季に渇水で、非常に発電量が少なかったのですが、今年は雨に恵まれ、1月末で発電量が2割近くアップしており、自然的要因が非常に大きかったと認識しています。

北林丈正委員（分科員）

この寒さで電力需要が大分逼迫しています。新電力会社の経営が大分苦しいというニュースがよく出ますが、県でも新電力に一部電気を供給したように記憶していますが、電力需要逼迫の影響はありますか。

公営企業課長

御指摘の点は、東北電力と、それから湯沢市の「ローカルでんき」に売電している件だと思います。我々も、1月半ばに直接訪問して状況を確認しました。需給市場は、冬期間で一時252円と非常に高い水準で推移しましたが、一時的なもので、経営には問題はないとのことでした。売電先の心配はしていません。

石川ひとみ委員（分科員）

10ページの電気事業の小和瀬発電所の老朽化について、前回はいつ調査して今回の改良計画に至ったのですか。

発電所建設室長

前回の調査は昨年度行いました。今年度工事開始したところ、老朽化が著しく進行していることが発見され、計画を見直すことになりました。

石川ひとみ委員（分科員）

老朽化が進んだ原因は何ですか。

発電所建設室長

点検は毎年行いますが、実際に工事が始まり詳しく調査、点検したところ、老朽化の進行が発見されたものです。

石川ひとみ委員（分科員）

工事のための調査だと思いますが、1年でそんなに老朽化が進むものなのか疑問です。

発電所建設室長

具体的に申し上げますと、取水口のスクリーンが

変形や腐食していることが確認されました。大水の発生時に、流木や転石などによって損傷が生じたものだと思います。沈砂池も、点検した結果、老朽化が発見されましたが、砂を吐くゲートから漏水があったことから、計画を全体的に見直すことにしました。

石川ひとみ委員（分科員）

毎年調査してもそれが絶対だとは言えない部分があるということですね。

発電所建設室長

点検は詳細に行っていますが、必ずしもその時点で全てを把握できるものではなく、点検するたびに老朽化の進行具合が変わる場合があります。補修する判断や経過観察もあります。点検の都度、進行具合を比較して、改修の必要性を判断しています。

小野一彦委員（分科員）

制度融資について伺います。

昨日の一般質問でもありましたが、いろいろな業態がある飲食業は、現在大変な状況になっています。

昨年の総括審査では、5年の据置期間で、将来に向けての経営改善など、いろいろな立場で指導や支援策を受けながら再構築を図っていく制度にしてほしいとの声を届けましたが、当時の部長からは、5年の据置期間は難しい、条件変更などで柔軟に対応していくとの答弁がありました。

資金繰りに関しては、飲食業は日銭産業であり、この1年間は、卒業式、お盆及び忘年会シーズンが振るわず、食材の納入業者も大変な状況にあります。

市町村の支援や国の支援制度もありますが——県は基金を積み立てて償還の据置き、無利子及び無保証料の制度創設を行っているほか、商店街などグループでのクーポン発行、あるいは地元の商工会、商工会議所、活性化センターのよろず相談所など、いろいろな制度による支援について、アナウンスをもっとしてほしいと思います。

産業政策課長

飲食店や飲食業への支援は、1月の制度融資により、無利子、無保証料での融資上限額を4,000万円から6,000万円に引き上げたところで、来月末まで利用が可能です。しっかりと情報発信をしていきたいと思っています。

プレミアム飲食券の利用による消費喚起は、今月で終了しますが、この後の追加提案では、飲食店街、商店街向けの新たな支援策や、感染防止に向けた設備整備への支援を予定しています。

コンパクトにしっかりと伝えられるよう、パッケージとして支援策が見える形で、支援体制についてもできる限りワンストップになるよう工夫し、商工団体等と連携しながら情報を発信していきたいです。

小野一彦委員（分科員）

関係者からは、アナウンスについての要望が多くありましたので、よろしくをお願いします。

渡部英治委員（分科員）

あきた企業立地促進助成事業について、詳しくは当初予算の審査で伺いますが、対象が15件から14件に変更になっています。事業期間の変更などの出入りという解釈でよろしいですか。

産業集積課長

そのとおりです。事業期間が伸びたため来年度に移った分、予定よりも早く昨年度中に支払った分や取りやめた分があります。

石川ひとみ委員（分科員）

去年1年間の県内のコロナ禍による飲食店の動態について伺います。新規開設は少ないと思いますが、閉店数はどれぐらいでしたか。

産業政策課長

民間調査会社によると、1,000万円以上の倒産件数は県全体で44件、そのうちコロナの関係での倒産といったケースは、1,000万円未満も含みますが本県の場合は3件で、うち1件が飲食業です。いろいろな商店街、飲食店街に実際に足を運びますと、実際に休業なのか、本当に店をやめたのか、外見からはなかなか判断がつかないものの、1年前と比べて同じような状況で営業している状態でないことは肌で感じています。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

ここで産業労働部の補正予算関係の議案の質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、2月15日月曜日の予算特別委員会終了後に委員会を開き、付託案件について討論、採決を行います。

散会します。

午後4時6分 散会

令和3年2月15日（月曜日）

本日の会議案件

1 議案第17号

秋田県中小企業経営安定臨時対策基金条例案
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)

2 議案第19号

公の施設の指定管理者の指定について
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)

本日の出席状況

出席委員

委員長	鈴木雄大
副委員長	原幸子
委員	北林丈正
委員	渡部英治
委員	石川ひとみ
委員	小野一彦
委員	鈴木洋一

書記

議会事務局議事課	白川雅浩
議会事務局政務調査課	松橋祥真
観光文化スポーツ部観光戦略課	
	伊藤正人
産業労働部産業政策課	佐藤朋

会議の概要

午後1時33分 開議

出席委員

委員長	鈴木雄大
副委員長	原幸子
委員	北林丈正
委員	渡部英治
委員	石川ひとみ
委員	小野一彦
委員	鈴木洋一

説明者

観光文化スポーツ部長	嘉藤正和
観光文化スポーツ部次長	奈良聡
観光文化スポーツ部次長	成田光明
インバウンド推進統括監	益子和秀
観光戦略課長	佐藤功一
産業労働部長	猿田和三
産業労働部次長	佐藤徹
産業労働部次長 (兼)産業技術センター副所長	斉藤耕治

新エネルギー政策統括監 齋藤篤
食品産業振興統括監
(兼)観光文化スポーツ部次長
(兼)総合食品研究センター所長
大友義一

産業労働部参事
(兼)資源エネルギー産業課長

阿部泰久
産業政策課長 工藤千里

書記

議会事務局議事課	白川雅浩
議会事務局政務調査課	松橋祥真
観光文化スポーツ部観光戦略課	
	伊藤正人
産業労働部産業政策課	佐藤朋

委員長

ただいまから本日の委員会を開きます。
初めに、各委員からの発言通告がありませんので、付託議案に関する質疑は終局したものと認めます。
補正予算関係の付託議案について、討論・採決を行います。
議案第17号及び第19号を議題とします。
討論を行います。

【「なし」と叫ぶ者あり】

委員長

討論は、ないものと認めます。
採決いたします。
議案第17号及び第19号は、原案のとおり可決すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と叫ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。
議案第17号及び第19号は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。
以上をもちまして、当委員会に付託されました案件のうち、補正予算関係の案件の審査は全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日の予算特別委員会終了後、委員会及び分科会を開き、当初予算関係等の審査を行います。

ここで、私から一言挨拶を申し上げます。

【委員長起立し、辞任の挨拶】

委員長

散会します。

午後1時37分 散会

令和3年2月16日（火曜日）

本日の会議案件

1 席順の決定

2 分科会会議録署名員の指名

3 議案第86号

令和2年度秋田県一般会計補正予算（第13号）（観光文化スポーツ部の関係部門）
（趣旨説明・質疑）

4 議案第32号

令和3年度秋田県一般会計予算（観光文化スポーツ部の関係部門）
（趣旨説明・質疑）

5 議案第88号

令和3年度秋田県一般会計補正予算（第1号）
（観光文化スポーツ部の関係部門）
（趣旨説明・質疑）

6 議案第89号

秋田県令和3年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会事前合宿地等における新型コロナウイルス感染症臨時対策基金条例案
（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	原	幸子
副委員長（副会長）	北	林丈正
委員（分科員）	渡	部英治
委員（分科員）	石	川ひとみ
委員（分科員）	小	野一彦
委員（分科員）	鈴	木洋一

書記

議会事務局議事課	白	川雅浩
議会事務局政務調査課	松	橋祥真
観光文化スポーツ部観光戦略課		
	伊	藤正人
産業労働部産業政策課	佐	藤朋

会議の概要

午前11時22分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	原	幸子
副委員長（副会長）	北	林丈正
委員（分科員）	渡	部英治
委員（分科員）	石	川ひとみ
委員（分科員）	小	野一彦
委員（分科員）	鈴	木洋一

説明者

観光文化スポーツ部長	嘉	藤正和
観光文化スポーツ部次長	奈	良聡
観光文化スポーツ部次長	成	田光明
インバウンド推進統括監	益	子秀
観光戦略課長	佐	藤功一
観光振興課長	笠	井潤
秋田うまいもの販売課長	柴	田靖
交通政策課長	岡	部研一
文化振興課長	石	井正人
スポーツ振興課長	吉	井和人

書記

議会事務局議事課	白	川雅浩
議会事務局政務調査課	松	橋祥真
観光文化スポーツ部観光戦略課		
	伊	藤正人
産業労働部産業政策課	佐	藤朋

委員長（会長）

ただいまから本日の委員会及び分科会を開きます。初めに、席順についてお諮りします。

席順は、ただいま着席しているとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と叫ぶ者あり】

委員長（会長）

御異議ないものと認めます。

席順はただいま着席しているとおりに決定します。次に、私から挨拶を申し上げます。

【委員長起立し、就任の挨拶】

委員長（会長）

なお、副委員長には北林委員が選任されました。

【副委員長起立し、就任の挨拶】

委員長（会長）

また、本日の予算特別委員会において、私が産業観光分科会の会長に、北林分科員は副会長に選任されましたので、よろしくお願ひします。

次に、今回の委員長、副委員長の選任に伴い、第1回定例会2月議会を通しての委員会及び分科会の会議録署名員を変更します。

会議録署名員には、渡部委員、石川委員を指名します。分科会会議録署名員には同分科員を指名します。

それでは、観光文化スポーツ部の2月15日追加提案分及び当初予算関係の議案に関する審査を行います。

なお、審査については、先に2月15日追加提案分のうち令和2年度分の議案に関する審査を行い、そのあと、当初予算関係及び2月15日追加提案分のうち令和3年度分の議案に関する審査を行います。

それでは、2月15日追加提案分のうち令和2年度分の議案に関する審査を行います。

議案第89号を議題とします。

また、分科会において、議案第86号のうち、観光文化スポーツ部に関係する部門の審査を行います。

はじめに、観光文化スポーツ部長の説明を求めます。

観光文化スポーツ部長

【部局関係説明書により説明】

委員長（会長）

次に、観光戦略課、観光振興課、交通政策課及びスポーツ振興課長の説明を求めます。

観光戦略課長

【予算内容説明書により説明】

観光振興課長

【議案〔6〕、予算内容説明書及び提出資料により説明】

交通政策課長

【予算内容説明書により説明】

スポーツ振興課長

【議案〔10〕、予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。

観光戦略課、観光振興課、交通政策課及びスポーツ振興課関係の議案に関する質疑を行います。質疑は、各課一括して行います。

渡部英治委員（分科員）

未利用プレミアム宿泊券活用による県内流動促進事業2億6,919万5,000円について、想定枚数が10万枚——期間が3月中旬から6月30日でゴールデンウィーク期間が除かれています。なぜですか。

観光振興課長

ゴールデンウィーク期間中は、比較的宿泊施設にお客が入る時期であり、その期間以外に宿に入ってもらったため、外して設定しています。

渡部英治委員（分科員）

理屈は分かりますが、2月末までに使ってもらったのが一番いいと思います。受け入れ側でも相乗効果を深めるために対象外期間を設定するのはどうかと思います。

観光振興課長

コロナの終息がいつになるか分からない中、4月から東北デスティネーションキャンペーンが始まります。Go Toトラベル事業が再開されれば、県外からゴールデンウィーク期間中に観光客が多く入ってくることも勘案し、その後に県民に利用していただくことを想定して設定しました。

渡部英治委員（分科員）

Go Toトラベル事業が再開することも考えているわけですね。「秋田のお宿」県民応援事業の2

万枚の発行枚数の根拠について伺います。

観光振興課長

現在、未利用宿泊券が最大で10万枚と計算しています。後ほど御説明する予算でも追加で発行を予定しており、県をまたぐ移動がなかなか進まないであろう3月末から6月ぐらいまでの下支えを考えています。今年度の6月から1月末までの宿泊券の使用枚数が、1か月平均約5万枚です。平均5万枚として、3月中旬から6月末までのゴールデンウィークを外した期間が約3か月で、15万枚を下支えに繰越分を2万枚で積算しています。

渡部英治委員（分科員）

第1弾の「秋田のお宿」県民応援事業ですが、これは従来のプレミアム宿泊券と違って、1人1泊につき2枚までと利用が限定されます。あえて2枚に限定するのはなぜですか。

観光振興課長

今年度は枚数制限がなかったもので、料金が高めの宿で多く利用されました。今回は、1人2枚と枚数を制限し、いろいろな宿に回っていただくことの効果も考えています。

渡部英治委員（分科員）

先回の一部に偏った実績等を踏まえて、あえて2枚にされたのですか。

観光振興課長

そのとおりです。

小野一彦委員（分科員）

期間終了により、未利用宿泊券の2,500円のプレミアム分は、一定期間に県内の宿泊施設で県民に使ってほしい、それを誘導するための政策であることが本質的にあるので、県に入る2,500円相当については期間が超過しても使ってほしいという趣旨でいいですか。

観光振興課長

そのとおりです。一番厳しい1月、2月の使用で宿泊施設を応援することを目的としています。緊急事態宣言が出て心理的に動けないことや、クラスターの発生及び豪雪などによる影響を考慮し、2月末で使えなかった分を使用することで宿泊施設の支援になります。

石川ひとみ委員（分科員）

未利用分について伺います。当初は2月28日を使用期限として進めてきたと思います。購入者もそういう意識だったと思います。その後、宿泊でなくても、お土産を買ったり、日帰入浴なども利用可能になりました。再度延長となると、県民としてどう捉えたらいいのでしょうか。

観光振興課長

1月16日から宿泊券の利用を変更し使いやすくなった結果、大分使用されてきました。今回の延長に

については、いろいろな観光施設の利用により経済の循環を図っていくことを目的に、宿泊施設でも宿泊以外で利用できる形にしたいと考えています。

石川ひとみ委員（分科員）

これからは、宿泊だけの利用になると捉えていいですか。

観光振興課長

2月28日までは、変更した内容で使っていただけますが、3月中旬以降は利用できなくなります。

石川ひとみ委員（分科員）

1月中旬から特別な使い方も可能になった分については、10万枚の中には含まれていないこととなりますが、どこに集計されますか。

観光振興課長

この10万枚についてはかなり利用されていることから、未利用券は減ると思っています。なお、現在使用している分は、10万枚の中には入っていません。

石川ひとみ委員（分科員）

2月28日までという意識で、使い切ろうと思っていた県民も多いと思いますので、丁寧な説明やPRが必要になると思います。

観光振興課長

使い方や値段が変わりますので、新聞やホームページ等で丁寧に説明をしていきたいと思っています。

鈴木洋一委員（分科員）

県政協議会でも指摘しましたが、すっとんと落ちません。一方では3月から購入相当額に戻して、一方では新しくプレミアム部分をのせたものを発行することの考え方——もちろんプレミアム部分については早く使ってくださいということですが、今の状況では旅行自体が悪みみたいな風潮があります。利用したくても泊まりにも行けない中、今非常に混んでいるのが都市部のホテルです。例えば秋田キャッスルホテル内のレストランが混雑していますが、恩恵を受ける施設は、観光地のホテルや旅館ではなくて、家族で行けるようなレストランを持っている都市部のホテルになり、非常に偏りが生じています。観光地まで行って御飯を食べようとする人は、現在の状況では少ないと思います。

先日も、秋田キャッスルホテルの中のレストランは満杯で断られました。利用者が多いのは結構なことですが、このような利用者の偏りについてどう考えていますか。

観光振興課長

秋田市内のホテルの飲食部分が非常に混んでいるという状況は聞いています。一時期の宿泊がキャンセルされたり、また11月頃の底の感じではありません。各地の温泉施設も、宿泊券の利用期限が2月末ということでもかなり賑わっています。全体的に秋

田市内だけではなく、他市町村の街中にあるホテルについても利用が進んでいる状況もあります。

昨年の秋口は、市内の宿泊施設で宿泊券があまり使用されなかった状況もありましたので、年間トータルでバランスをとっていきたいと考えています。

鈴木洋一委員（分科員）

家族が宿泊券を購入しましたが、現在の感染状況ではどこにも行けないからというので、昨日使用しました。安く上がって良かったと思いますが、何かすっとんと落ちない部分があります。今回、また新たに発行するわけですが……。

観光文化スポーツ部長

確かにいろいろな考え方がありますが、基本的には2月末までに使っていただきたいと思います。宿泊施設からは、春先が厳しいのでできるだけ切れ目なく対策をお願いしたいという要望も受けています。2月末で利用期間が終了しますが、3月の中旬からまた新しい券を発行して支援していくというのが基本です。

基本的には2月末までに使っていただきますが、どうしても大雪だったり、委員が言われたように、なかなか宿に行きにくいという人もいて、今最大10万枚と見込んでいますが、現在、相当使われている状況もありますので、未利用分はかなり少なくなると見えています。どうしても使われない券が出てくると、買った方々の預り金が県の歳入になりますので、未利用が仮に10万枚だとすると2億5,000万円、半分でも1億2,500万円が県の歳入に入ってしまう。

本来は宿泊施設に使っていただくべきものなので、新たに期間を設定しました。冬場はなかなか利用しづらいため、春先の利用を想定して設定したものです。その際、プレミアムを付ければいいという声もあると思いますが、プレミアムを付けるということは結果として延長する形になりますので、今予約している人も、寒い時期にわざわざ行かなくても5月、6月でも使えるのであれば、キャンセルする人が相当数出てくると想定されます。そうすると、逆に宿泊施設が困るような状況にもなりますし、今まで使った方との不公平感も出てきます。

プレミアムを付けずに、まずは2月までに使っていただき、どうしても使えない人は、プレミアムなしになりますが、春から使っていただく形として総合的に考えて設定しました。御理解いただきたいと思います。

鈴木洋一委員（分科員）

基本的にプレミアム部分も延長したほうがいいと思います。思い発言をしましたが、部長答弁を聞き、100%ではありませんが8割ぐらいは納得できました。

石川ひとみ委員（分科員）

事業者を応援することはいいと思いますが、事業者間の人気差が課題です。コロナ禍で動けない割に、電話をすれば予約でいっぱいのところと、そうでないところがありますが、平均的に応援するのが本来の趣旨だと思います。行き先は利用者側で選択しますが、業者側にすれば不公平感があるのではとも思います。この点をどう考えていますか。

観光振興課長

いろいろな宿に泊まっていたくために、泊まり方や宿泊券の使い方を新聞でイラストを使い提案もしました。今後は、いろいろな宿泊施設が自らPRした上で、宿泊全体を紹介しているホームページでも取り上げながら、進めていきたいと思っています。

委員長（会長）

審査の途中ですが、昼食のため暫時休憩します。再開は1時30分とします。

休憩します。

午前 11時59分 休憩

午後 1時13分 再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	原	幸子
副委員長（副会長）	北	林 丈正
委員（分科員）	渡	部 英治
委員（分科員）	石	川 ひとみ
委員（分科員）	小	野 一彦
委員（分科員）	鈴	木 洋一

説明者

観光文化スポーツ部長	嘉	藤 正和
観光文化スポーツ部次長	奈	良 聡
観光文化スポーツ部次長	成	田 光明
インバウンド推進統括監	益	子 和秀
観光戦略課長	佐	藤 功一
観光振興課長	笠	井 潤
秋田うまいもの販売課長	柴	田 靖
交通政策課長	岡	部 研一
文化振興課長	石	井 正人
スポーツ振興課長	吉	井 和人

委員長（会長）

再開します。

渡部英治委員（分科員）

「秋田のお宿」県民応援事業について、今回の委託先もJTB（株式会社JTBのこと。）で、取扱いには心得ていると思いますが——実際の応募方法やスケジュール的なものはどうなっていますか。

観光振興課長

応募方法は今年度と同様で、3月中旬からの開始

を目指し、2月24日から3月8日まで募集を始めます。抽せん後、3月15日から引換えができるよう進めていきたいと考えています。

渡部英治委員（分科員）

今回は発行枚数2万枚で、先回の教訓があると思いますが、いろいろな配慮が必要です。究極の目的はコロナの影響を受けている観光部門のてこ入れだと思います。春になったら、コロナが少し落ち着くかもしれませんが、経営は必ずしも改善していません。

今回は、一般的な宿泊施設等でも利用が進むように取り組むと伺いましたが、宿泊施設がもう一工夫も二工夫もしないと、一部の施設に利用が集中すると思います。この点をどう考えていますか。

観光振興課長

宿の特徴などをPRできる場を作っていきたいと思っています。各宿泊施設でも、今までのお客さんにもさらにPRしていただくなど、双方で協力して進めていきたいと考えています。

渡部英治委員（分科員）

プレミアム宿泊券の有効期限や使い切れなかった分の取り扱い、さらには、追加する分についてしっかりとPRしてほしいと思いますが、予算措置は十分でしょうか。

観光振興課長

今回提案している予算は新聞広告の経費を想定しており、テレビCMは計上していませんが、マスコミに対して投げ込みをお願いするなど、いろいろな形で周知を図っていきます。

渡部英治委員（分科員）

今回の枚数だと1回限りの抽せんで、第2弾などはあり得ないと思います。

観光振興課長

そのとおりです。恐らく2万枚以上の応募があると思います。

石川ひとみ委員（分科員）

前回、チケット印刷については金券であり地元業者では無理という話でした。しかし、地元業者では、独自のルートで頼む方法があると聞きます。地元業者にチケット印刷の発注は想定していますか。

観光振興課長

今回の55万枚については、偽造防止の紙については東京から入手し、印刷を地元業者で対応する予定です。

石川ひとみ委員（分科員）

分かりました。金券につき、地元で対応ができないと以前聞いた記憶があり伺いました。今回も地元業者に発注する予定ですか。

観光振興課長

県内業者に発注予定です。

渡部英治委員（分科員）

冬季国民体育大会の中止に伴う宿舎確保協力事業者支援金給付事業について、延べ宿泊数の1万1,510泊分、5泊分で26事業者ですが、鹿角市など関係者も含め十分に話し合った結果として、補助率を2分の1にしたのでしょうか。

スポーツ振興課長

宿泊については、鹿角市の実行委員会と、地元の旅館組合で協議した規定の宿泊料金がありますが、宿泊要綱で6日前から前日までの宿泊取消し料が50%と定められています。実際には6日前より前の、18日前のキャンセルですが、この規定に沿って50%、2分の1の支援が妥当ではないかと――鹿角市と何度か協議をし、地元旅館組合にも相談しています。

渡部英治委員（分科員）

冬季国体の中止は残念です。宿泊施設は、今回の国体を契機に活性化していく意気込みで進めてきました。相当な影響を受けているという報道もあり、今回は異例の予算措置だと思います。

この種の事案というのは今後も出てくる可能性があるわけですが、これを先例として、今後も対応していく方針ですか。

スポーツ振興課長

これまでもスポーツ大会中止の先例はあります。冬季の競技としてスキーのモーグル大会も中止になりましたが、中止決定が大会の約3か月前で影響がなく、宿泊についても約1,000泊で、冬季国体の1万1,510泊に比べると10分の1以下の規模です。モーグル大会以外にも駅伝を予定していましたが、同じく2か月前にはキャンセルしており、宿泊は200泊です。

今回は1万1,510泊ですが、予約は半年前から最大で1万6,000泊を押さえていたこともあり、相当影響があるものと判断し、提案しました。今後については、コロナの状況、押さえている宿泊数、キャンセル時期などを総合的に考えて判断することになると思います。

渡部英治委員（分科員）

各種イベントについても同じことが言えるのかもしれませんが、今回の措置は、非常にいいと思っています。中止しなければ一番いいわけですが、来年度に大会が盛大に行われるように願いながらも、万が一の場合には対応していくべきだと思います。

スポーツ振興課長

一概にほかのスポーツ大会と比べることはできないかもしれませんが、今回は宿泊施設が非常に困っていることを受けた措置です。今回の事例を踏まえてこの後もできる限りの支援をし、一方でスポーツ大会とイベントを行う際にはできるだけ協力をして

もらいたいと考えています。

鈴木洋一委員（分科員）

宿泊施設はいいですが、食材関係の納入業者もかなり影響を受けると思います。どのように考えていますか。

スポーツ振興課長

鹿角市とは協議済で、実際に弁当業者に関しては食材を発注している前の段階であり、弁当のケース等、あるいは印刷等もまだ注文していないので、2月1日の段階での中止の申出であれば十分対応が可能であると認識しています。それ以降であれば、支援を求めなければ大変な状況になるとも伝え聞いています。今後も様々な業者にも目を配りながら、対応していきたいと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

先ほど、当初1万6,000泊を押さえたと言いましたが、通常はどのぐらいの宿泊規模ですか。

スポーツ振興課長

半年前は最大限ということで、2,000人の8日前で1万6,000泊を押さえていました。大会前には各都道府県の参加希望人数等を取りまとめ、宿泊先と調整を図り、前回大会も約1万2,000泊だったことから、今回は1万1,510泊と見込みました。実際には8日間といっても、大会の4日間と前泊で、5泊を平均として算出しています。

石川ひとみ委員（分科員）

大会期間は8日間でも、勝ち残る人とそうでない人もいることから平均を5泊と算定されたんですね。

スポーツ振興課長

大会期間は4日間ですが、その前から入って公式練習することも含めて8日間と少し多めに宿を押さえました。通常は大体1万1,500泊から前回大会の1万2,000泊と捉えています。

石川ひとみ委員（分科員）

選手の移動など交通機関関係も影響があると思いますが、支援する考えはありませんか。

スポーツ振興課長

バス、お土産屋、タクシー、レンタカーなど様々な業種が今回の鹿角国体を期待していたと思います。県で予約した分や準備経費については全て精算していますが、それ以外については支援するにはあまりにも範囲が広く、鹿角市と協議の上、支援しないことにしています。

北林文正委員（分科員）

インターカレッジも同じく中止になりましたが、キャンセルについての補償はありませんか。

スポーツ振興課長

インターカレッジは鹿角国体終了後に5日間での開催予定でしたが、主催が学生スキー連盟と鹿角市ですので、約7,000泊分については鹿角市が支

援することになっています。

石川ひとみ委員（分科員）

オリンピックまで残り半年あまりになりましたが、通常どのぐらい前から各国の選手団が来日されますか。

スポーツ振興課長

来年度、本県では8市町村が8か国と交流を予定しています。一番早いところは大潟村で、デンマークのボートチームが6月22日から27日間の予定で22名ほど入ってきます。オリンピック終了後にも交流事業で本県を訪れる計画になっています。

石川ひとみ委員（分科員）

オリンピックは、無観客で開催するかどうかも含めて今議論されていますが、6月の入国だとすれば緊急に影響は出ませんよね。

スポーツ振興課長

国からは今のところ大会可否に関する情報は入っていませんので、現時点では開催されるものとして準備しております。6月22日であれば、その前の準備も来年度早々に着手することで対応できると考えています。

委員長（会長）

よろしいですか。ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

それでは、2月15日追加提案分のうち、令和2年度分の議案に関する審査を終了します。

次に、当初予算関係及び2月15日追加提案分のうち令和3年度分に関する審査を行います。

また、分科会において、当初予算関係の議案第32号及び2月15日追加提案分の議案第88号のうち、観光文化スポーツ部に関係する部門の審査を行います。

観光文化スポーツ部長の説明を求めます。

観光文化スポーツ部長

【部局関係説明書により説明】

委員長（会長）

次に、関係課長の説明を行います。まず、観光戦略課、観光振興課及び秋田うまいもの販売課関係について説明を聞き、一括して質疑を行います。

そのあと、交通政策課、文化振興課及びスポーツ振興課関係について説明を聞き、一括して質疑を行います。

それでは、観光戦略課長、観光振興課長及び秋田うまいもの販売課長の説明を求めます。

観光戦略課長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

観光振興課長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

秋田うまいもの販売課長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。

観光戦略課、観光振興課及び秋田うまいもの販売課関係の議案に関する質疑を行います。

質疑は、各課一括して行います。

渡部英治委員（分科員）

コロナ禍によりさまざまな影響が出ていますが、J R東日本も今期の決算見込みが非常に厳しいため、東北デスティネーションキャンペーンにかける意気込みは非常に強いものがあります。仙台市を中心に実施する東北デスティネーションキャンペーンは、今の緊急事態宣言の状況次第では厳しいものがありますが、予定どおり実施される前提で伺います。東北6県、仙台市、J R東日本各支社、各県観光協議会それぞれに令和3年度の負担金等がありますが、本番に向けてインターネット等の準備対応はされていますか。

観光振興課長

コロナ禍で、準備段階から想定外の状況にあります。マスコミやメディアを呼んで各地を巡るツアーは、ちょうどコロナの感染状況が落ち着いている時に実施され、東北6県でPRができました。商談会については本来、顔と顔を合わせて行う予定でしたが、ウェブ上で商談会を行う仕組みも作り、代替として進めています。

渡部英治委員（分科員）

デジタルクーポン・スタンプラリーや温泉等への第2弾のお宿応援の宿泊券で、相乗効果を狙っていると思いますが、各県との連携プレーが必要になります。コロナの感染状況が異なる中、宮城県などと十分連携がとれるか心配です。

観光振興課長

コロナがどういう形で終息するのか見えない中で4月からスタートするため、特別列車の運行など数多くの準備をしています。感染が広がった場合、実施を見合わせる、若しくは延ばすことも考えられますが、宮城県の感染が広がっている現時点でも、そのための調整はしていません。

渡部英治委員（分科員）

4月から9月までのキャンペーン期間について、事業を延期するなど柔軟に対応する考えはありますか。

観光振興課長

状況を見据えて柔軟に対応するスタンスで、準備を進めています。

渡部英治委員（分科員）

観光による消費拡大緊急対策事業第2弾の取扱期間は、4月下旬から6月30日となっていますが、申請などのスケジュールはどうなっていますか。

観光振興課長

4月1日から募集して16日に抽せんし、利用期間は4月20日から6月30日を予定しています。

渡部英治委員（分科員）

第1弾と第2弾は、利用期間がずれますよね。

観光振興課長

第1弾は、切れ目なくお宿を支援するため、繰越予算を活用し3月中旬から利用開始予定としています。第2弾は、4月20日からの利用開始で、1か月程度のずれがあります。

渡部英治委員（分科員）

中身が全く同じで利用期間や募集時期が違うだけですが、別の事業に感じる県民もいると思います。有効に事業展開するために、第1弾と第2弾と一緒にPRすることはできませんか。

観光振興課長

第1弾に関しては補正予算の議決後に募集する予定で、当初予算に計上している第2弾分についても重なる部分がありますので、しかるべき時期に一緒に事業だとしてしっかりPRしていきたいと思います。

渡部英治委員（分科員）

確かにそのとおりです。県民も支援される側の宿泊施設もありがたい事業だと思いますが、ややこしい感じがします。売れ残りを防ぐためにも、違いが分かるしっかりとしたPRが必要だと思います。

観光振興課長

確かに今回は、未利用券第1弾、第2弾という形で、分かりづらくなっている部分があります。それぞれの事業について分かりやすく周知できるよう、工夫して進めていきたいと思います。

鈴木洋一委員（分科員）

全国知事会でGo Toトラベル事業について、地域限定で再開してほしいとの要望がありましたが、東北地方でコロナが落ち着いた場合、東北デスティネーションキャンペーンとどう絡めていくか考えていますか。

観光振興課長

東北デスティネーションキャンペーンにより、全国から観光客に来ていただきたいと思います。東北地方でコロナが落ち着いた状況であれば、東北域内だけでキャンペーンメニューを使って人を回し、その後、全国の状況を見ながら広げていく形で進めていきたいと思います。

鈴木洋一委員（分科員）

Go Toトラベル事業が再開したら、絡めて事業を実施すれば相乗効果が出てくると思いますので、今から考えたほうが良いと思います。

観光振興課長

そのように準備していきたいと思います。

石川ひとみ委員（分科員）

秋田の観光宣伝力強化事業について、多様な民間事業者とはどんな事業者ですか。

観光振興課長

県、市町村、民間事業者等で会費を出しており、商工団体や観光事業者等を指します。

石川ひとみ委員（分科員）

今までと変わりなく、いろんな団体が入っているという意味ですか。

観光振興課長

官民一体となって、いろんな立場の方が一緒になって進めています。

石川ひとみ委員（分科員）

民間の事業者で、これまでとは違うアイデアを持っている団体等が入るのかと思ったら、そうではないのですね。

観光振興課長

そういう方々にもどんどん入ってきていただきたいと思いますが、基本的には今までの構成メンバー中心に進めていくことが多くなっています。

石川ひとみ委員（分科員）

これまでと同様であれば、顔ぶれも変わらないので、いろいろな業種の人に参加できればいいと思います。期待を込めて伺いましたが、今の段階ではないということですか。

観光振興課長

地域でも新しい動きがありますので、アイデアを持った方々と地域の民間会社、市町村が一緒になって、東北デスティネーションキャンペーンの特別企画や新しいコンテンツを準備しているところです。

石川ひとみ委員（分科員）

新たな旅行スタイルにおいては、デジタルツールが一番有効ですか、それともほかに想定されるものはありますか。

観光振興課長

ウィズコロナで旅行スタイルが大分変わってきています。例えば、密の状況を回避するため、団体より個人、小グループでの旅行や体験型のアウトドアが挙げられます。タクシーの活用や会場を貸切りにしたプレミアム感のあるツアーなど、いろいろな形の観光に対応していくことが必要になると考えています。

石川ひとみ委員（分科員）

旅行スタイルは、昔のように団体ではなくてグループ旅行や個人旅行に変わってきましたが、それらを支える体制は本県ではどのぐらい整っていますか。

観光振興課長

個人オーダーへの対応はできている部分もありますが、PRできるほどではありません。東北デスティネーションキャンペーンも含め、この時期に小グループで動くような観光スタイルなども確立して、

密でない、豊かな自然も併せて紹介していきたいと思ひます。

石川ひとみ委員（分科員）

タクシーの利用については、スマホを通して世界中から予約できる時代です。旅行業者を通さず個人で申込みにより県内ではどのくらい対応できますか。そういったニーズに答えていかないと、新たな旅行スタイルに対応できないと思ひます。今後の課題も含めて教えてください。

観光振興課長

非常に大きい課題ですが、求められている部分でもあり、是非整備していきたいと思ひます。レンタカー需要も、個人で動くという意味では非常に需要が高まっていますので、使い方やコンテンツをいろいろブラッシュアップすると併せて、在り方についても考えていきたいと思ひます。

石川ひとみ委員（分科員）

レンタカーの国際免許等に対する対応はスムーズに行われていますか。

観光振興課長

現在はレンタカーで行き先のコードを入れると、カーナビで案内ができます。ハンドル位置による不慣れな部分がありますが、今後、インバウンド需要が復活することを考えると、仕組みを整えていく必要があります。

鈴木洋一委員（分科員）

新しいニーズに対応した情報発信事業のスキー旅行博覧会はどこで行われますか。

観光振興課長

オーストラリアです。

鈴木洋一委員（分科員）

旅費が計上されていますが、誰が行かれますか。

観光振興課長

状況により行けない可能性もありますが、その場合は東北観光推進機構の職員が訪問し、県では現地スタッフに資料やデータを送って対応します。

鈴木洋一委員（分科員）

博覧会は開催されますか。

観光振興課長

今のところ、中止になる話は聞いておりません。

鈴木洋一委員（分科員）

状況によっては、派遣しないで資料を送ってPRするとの理解でよろしいですか。

観光振興課長

派遣できない場合は、現地の会社等をお願いする形で実施します。秋田のスキーコンテンツをオーストラリアでPRすることについては、予定どおり進めていきたいと思ひます。

鈴木洋一委員（分科員）

紹介するコンテンツの中身はどうなっていますか。

観光振興課長

田沢湖スキー場と阿仁スキー場をメインで紹介する予定です。

小野一彦委員（分科員）

秋田の魅力発見・発信事業について伺います。県ゆかりの人とのネットワークの活用について——秋田ゆかりの著名人は、高橋優さんが例示で挙がっています。過去には音楽イベントの前に、御自身で菓子屋、レストラン、食堂などを回られて、ガイドブックを作成したと聞いています。ファンがコンサートの前や余韻を楽しみながら後日、街を回ること秋田とつながっていくイメージがありました。ガイドブックの発行とはどのような戦略ですか。

観光戦略課長

これまではコンサートがあるときにはそのコンサートに合わせ、周辺地域のPR等を含めて、県内を周遊できるようなガイドブックを作ってきました。現在コロナ禍にありますので、来年度コンサートができるかどうかは、所属事務所でもまだ判断できない状況です。県としては、コンサートが開催される場合は従来どおり対応していきたいと思ひています。開催されない場合でも、今年度も優さんが県内を周遊された場所をガイドで紹介しましたので、まだ訪れていない場所を紹介できるように進めていきたいと思ひます。

小野一彦委員（分科員）

飲食業が大変だということで、2月11日の夜に由利本荘市に1泊し、一人で駅前の居酒屋を回りました。女性経営者からは、「40年間地元で経営してきたが、その中で今が一番大変だ。」と言われました。

近くの市場では農家から仕入れた漬物やいろいろな地元食材が売られ、店でも酒蔵の酒比べのセットなどを提供していて、羽後本荘駅前の飲み方のスタイルができているのが分かりました。

飲食業は観光にもすごく寄与し、シティプロモーションにも一役買っていると思ひます。優さんが訪れるときにも、そういった戦略的なことを地元と協議することは、今の時代、大事だと思ひます。

観光戦略課長

場所の選定等については優さんの所属事務所の考え方もありますし、商売とつながり過ぎると難しい面があります。その辺は配慮しながら、できるだけ特産品や店舗の紹介ができるように調整していきたいと思ひます。

小野一彦委員（分科員）

ソーシャルメディアによる情報の交流について、女性のロコミ宣伝についての話題がありました。この事業は、ソーシャルメディアに県民が参加することを狙いにしていますか。

観光戦略課長

Instagramの活用では、写真を投稿していただき、「いいね！」が一番付いた写真を月間チャンピオンとして紹介しています。この取組は広まってきたり、継続していくことで、新たな魅力の掘り起こしにもつながっていくと思います。

小野一彦委員（分科員）

名前はどんな、月間……。

観光戦略課長

インスタ映えする……。

委員長（会長）

暫時休憩します。

午後3時17分 休憩

午後3時17分 再開

委員長（会長）

再開します。

観光戦略課長

あきたびじょんInstagramフォトコンテストです。

小野一彦委員（分科員）

SNSによりかなり周知されていますが、更に広げていく戦略ですね。

観光戦略課長

年々応募は増えてきており、四季折々の写真や新たな魅力を掘り起こしてくれるような写真等も増えています。

小野一彦委員（分科員）

既に広報されていると思いますが、SNS自体を既存メディアなどに知ってもらう必要があると思います。

「秋田の眠れる魅力」発見・発信については、テレビ番組等で取り上げられる機会を増やすことを目的にしていますが、秋田の眠れる魅力はどんなものを想定していますか。

観光戦略課長

眠れる魅力といえますか、ふだん県民が気づかないことを紹介したいと思っています。例えば寒天を「のんびり」で取り上げたときに、今まで寒天は県民にとっては一般的で、よく食べていましたが、別の角度から紹介することによって、全国にも寒天文化を伝えられたと、こういったイメージで考えています。

渡部英治委員（分科員）

コロナ対応観光宿泊施設受入態勢整備促進事業—新たな旅行スタイルの対応について、通信環境、貸切風呂、あるいは食事どころの整備を限度額1,000万円で1億円予算計上しています。対象

箇所は10か所になりますか。

観光戦略課長

予算の積算上は10か所ですが、今年度の補正予算で対応したケースでも上限額に満たない施設があり、できるだけ幅広に対象を考えています。

渡部英治委員（分科員）

手挙げ方式の申請になると思いますが、審査はどうなっていますか。

観光戦略課長

公募して審査会を開きます。内容が偏らないように、例えば客室の個室化、共同トイレを個室対応にするなど、いろいろなバリエーションがモデルになるように選定し、バランスがとれた形でいきたいと考えています。

渡部英治委員（分科員）

慎重に行われると思いますが、事業者は、コロナ禍の大変な中で、新しい様式に対応するために応募されますので、速やかに対応する必要があります。観光シーズン後に審査することがないように、先取りで行っていただきたいと思います。

観光戦略課長

6月補正予算では議決が7月以降になり、繁忙期に入ってしまいます。繁忙期前に、審査が終わり可能な限り工事が終了するように、当初予算で提案しています。

渡部英治委員（分科員）

提出資料8ページの「世界へ羽ばたけ！秋田の食」輸出・誘客促進事業について伺います。台湾をはじめ各国に輸出、誘客を図るわけですが——前ページの観光振興課のインバウンド関連事業も同様ですが、コロナ感染症は日本のみならず、非常に難しい状況になっています。相当粘り強くいかないと、想定とずれていく可能性は十分にあると思います。

秋田うまいもの販売課長

おっしゃるとおりですが、コロナ禍だからといって、一旦つながりが断たれますと、再度関係を構築していくのは非常に難しい面があります。現在の関係がうまく維持できるように、パートナー企業との連絡など、オンラインを使いながら意思疎通を図り、食品の輸出や誘客につなげていきたいと考えています。

渡部英治委員（分科員）

現地法人に委託して事業を進める予定ですか。

秋田うまいもの販売課長

基本的には、現地の輸入代理店などに委託することを想定しています。パリについては、県北の食品事業者がパリ市内で弁当店を営んでいますので、そちらに委託することを想定しています。

渡部英治委員（分科員）

ターゲットを絞って、インバウンドでも現地との

関係をつくり秋田の魅力を発信しながら、スキーなどで冬期間でも当たり前に来てもらえるように頑張りたいと思います。

秋田うまいもの販売課長

コロナの影響により、これからどういう形でお互い情報交換していくのか手探りの状態です。今年度はオンラインによるイベントを行い、ノウハウは若干ですが積み上がってきました。来年度についても、動画も組み合わせながら秋田の食、伝統文化を発信していきたいと考えています。

小野一彦委員（分科員）

山形県と本県の人口は大体1割ぐらいの差がありますが、食料品加工額については、平成29年度県民経済計算によると山形が1,200億円、本県が約600億円ぐらいになっています。この差について、どういう認識をお持ちですか。

秋田うまいもの販売課長

本県の場合は、中小というよりもむしろ小規模事業者が圧倒的に数が多く、100億円を売り上げる企業は1社もありません。山形県では、100億円の売り上げを超える会社が10社ぐらいあり、出荷額を引き上げています。

小野一彦委員（分科員）

山形県との比較だけが目標ではないと思いますが、あきた食品産業活性化対策事業やあきたコメ活プロジェクトの戦略は、規模を拡大したり、原材料を有効に生かすことですか。

秋田うまいもの販売課長

地域活性化のモデル事業は、もう少しで100億円の売り上げになる企業に新しい分野にチャレンジしていただき、売り上げを引き上げていく目的も持っています。県としても、商品のマッチングを進め、何とか100億円企業になっていただくように努力していきたいと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

米加工産業に期待している一人として伺います。米加工は、新潟の煎餅やおかきが有名ですが、具体的に県がどの程度関わって、一大産業を目指しているのでしょうか。

秋田うまいもの販売課長

販売面からの経営支援といいますか、経営拡大支援になると思います。現在、特色ある商品を生み出していくための技術開発支援について総合食品研究センターが一生懸命行っているところで、ブランディングや販路を拡大していくことへの支援が当課の所管になっています。事業者1社だけではロットの関係などでうまくブランディングできませんが、あきたコメ活プロジェクト事業のように複数の事業者がまとまり、サキホコレを使った商品群などを開発できれば、ブランディングも可能になります。でき

るだけ事業者間の連携を意識しながら、事業を進めていきたいと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

米加工で、煎餅やおかきなどは二番煎じになるとありますが、今後の可能性としてはどんなものがありますか。

秋田うまいもの販売課長

なかなか難しい部分ですが、ジャンルやターゲットをどうするか——コロナ禍により、機能性食品について、ものすごく消費者の関心が高まっています。例えば米には、ぬかなどの機能性成分がありますので、そういった機能性を前面に出すような商品や、高齢化対応のスマイルケアという食品があります。おかゆ的なものなど様々ありますが、そういったところに着目した商品開発を進めたり、株式会社秋田いなふく米菓の煎餅など輸出向け商品の可能性もかなりあると思います。輸出商材として米のいろんな加工品を考え、他県の先行事例とあまりかぶらないものを探しながら進めていきたいと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

是非期待したいと思っています。食品産業活性化モデル育成事業のフリーズドライ製造事業者の支援について——機械設備導入への支援だと思いましたが、対象事業者は、販売商品がどのくらいあって、どんな販路を持っていますか。

秋田うまいもの販売課長

名前を聞けばすぐに分かるような大きな企業で、全国に商品を販売しています。そこでのフリーズドライ製造は、現在、県外事業者に加工を委託しており、それを内製化することで、経営面ではプラスになります。また、県外に委託している県内事業者の加工も受託しながら、経済をうまく循環させたいとのことでした。県としてもうまくできるように、マッチングなどの支援をしていきたいと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

ありがとうございます。内製化することで、雇用にもつながりますので、是非頑張ってくださいと思います。

鈴木洋一委員（分科員）

本県で食品加工が弱いことは、30年前に立候補したときから主張してきており、本当に長年の課題だと思います。

例えば、酒田市のオランダせんべいは昔からある米菓ですが、今でも結構人気あります。私も好きで食べています。商品名の由来は分かりませんが、ネーミングも商品売るのに大事な要素だと思います。サキホコレもあきたこまちもそうですし、山形の酒の十四代もあります。米菓でもネーミングを考えていく必要があると思います。

食品加工事業者と相談しながら、ネーミングもサ

キホコレを考えたぐらい丁寧に考えたほうがいいと思いますので、研究してみたらいかがですか。

秋田うまいもの販売課長

ネーミングは非常に大事だと思っています。相談していただけるかどうかは事業者にもよりますが、あきたコメ活プロジェクト推進協議会では、いろんな形でネーミングのことについても検討しながら進めていきますので、山形の商品に負けないいい名前が付けられるように取り組んでいきたいと思っています。

原幸子委員（分科員）

プレミアム宿泊券、「秋田のお宿」県民応援事業の第1弾、第2弾とあります。第1弾に申し込んで外れた人たちが、第2弾に優先的に当たるのですか。第2弾はまた抽せんで、優先することはないと聞いています。以前は外れた人を優先していたと思いますが、どうなっていますか。

観光振興課長

今のところ、第1弾で外れた方は第2弾に自動的にエントリーされますが、優先はしないでそこでまた抽せんする予定としています。

原幸子委員（分科員）

第1弾が当たっても、第2弾は別の申込みなので、さらに当たる可能性がありますか。

観光振興課長

説明が悪くてすみません。1人1回の申込みにしたいと思っています。

原幸子委員（分科員）

第1弾、第2弾を通じて1人1回だけの申込みということですね。

観光振興課長

そのとおりです。

原幸子委員（分科員）

広報する際、同じ期間ですが、第1弾、第2弾どちらかの応募しかできませんと明記して募集をかけるということでしょうか。

観光振興課長

応募は1人1回と明記し、広報する予定です。

石川ひとみ委員（分科員）

以前は、同居家族でない子供さんの名前で応募したケースがありました。秋田県在住の証明が必要と思いますが、それは徹底されますか。

観光振興課長

秋田県在住の方が申込み可能で、引換券も住所地に届きます。

石川ひとみ委員（分科員）

住所登録は県内でも、一緒に住んでいない人の名前で申し込む可能性もあると思いますが。

観光振興課長

御家族で、お子さんが東京にいる方が申し込まれる想定については……。

委員長（会長）

暫時休憩します。

午後3時38分 休憩

午後3時38分 再開

委員長（会長）

再開します。

観光振興課長

新しく発行するプレミアム宿泊券については、秋田県在住者である方が使えることをきちんと明記して、それ以外の方が使えないように、工夫しながら進めていきたいと思っています。

委員長（会長）

ほかにございませんか。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

ここで、審査の途中ですが、説明補助者入れ替えのため、休憩します。再開は、3時50分とします。

午後3時40分 休憩

午後3時51分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

次に、交通政策課長、文化振興課長及びびスポーツ振興課長の説明を求めます。

交通政策課長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

文化振興課長

【議案〔3〕、予算内容説明書及び提出資料により説明】

スポーツ振興課長

【予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。

審査の途中ですが、本日はこれをもって散会し、明日2月17日の午前10時に委員会及び分科会を開き、引き続き観光文化スポーツ部関係の審査を行います。

散会します。

午後4時29分 散会

令和3年2月17日（水曜日）

本日の会議案件

1 議案第32号

令和3年度秋田県一般会計予算（観光文化スポーツ部の関係部門）
（趣旨説明・質疑）

2 議案第86号

令和2年度秋田県一般会計補正予算（第13号）（観光文化スポーツ部の関係部門）
（趣旨説明・質疑）

3 議案第88号

令和3年度秋田県一般会計補正予算（第1号）（観光文化スポーツ部の関係部門）
（趣旨説明・質疑）

4 観光文化スポーツ部の付託案件以外の所管事項

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	原	幸	子
副委員長（副会長）	北	林	丈正
委員（分科員）	渡	部	英治
委員（分科員）	石	川	ひとみ
委員（分科員）	小	野	一彦
委員（分科員）	鈴	木	洋一

書記

議会事務局議事課	白	川	雅浩
議会事務局政務調査課	松	橋	祥真
観光文化スポーツ部観光戦略課		伊	藤正人
産業労働部産業政策課	佐	藤	朋

会議の概要

午前10時 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	原	幸	子
副委員長（副会長）	北	林	丈正
委員（分科員）	渡	部	英治
委員（分科員）	石	川	ひとみ
委員（分科員）	小	野	一彦
委員（分科員）	鈴	木	洋一

説明者

観光文化スポーツ部長	嘉	藤	正和
観光文化スポーツ部次長	奈	良	聡
観光文化スポーツ部次長	成	田	光明
インバウンド推進統括監	益	子	和秀

観光戦略課長	佐	藤	功一
観光振興課長	笠	井	潤
秋田うまいもの販売課長	柴	田	靖
交通政策課長	岡	部	研一
文化振興課長	石	井	正人
スポーツ振興課長	吉	井	和人

委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

昨日に引き続き観光文化スポーツ部関係の議案の審査を行います。

交通政策課、文化振興課及びスポーツ振興課関係の議案に関する質疑を行います。

質疑は、各課を一括して行います。

小野一彦委員（分科員）

秋田県地域公共交通計画策定事業について伺います。法改正による県全体の計画策定で、かなり大規模に県全体の交通の在り方を時間を掛けて検討するようですが——南秋地域で行っているように、市町村のエリアを越え、場合によっては柔軟に公共交通バスの運行なども想定した計画になりますか。

交通政策課長

地方公共団体には、もともと地域公共交通網形成計画という法律に基づく計画があり、県内各市町村も策定しています。複数市町村にまたがる計画としても策定済で、今回の法改正により計画策定が義務化されたことで、市町村と県の立ち位置は若干異なります。

県は基本的に、広域ネットワークの部分を念頭に置いた計画を考えており、再編や路線の見直しを、1年掛けて数字の調査や県民の意向などを把握し、交通事業者の意見や市町村の意見も聞きながら進めていくプロセスをたどっていきますので、現時点ではどう見直すかまでは決まっていません。

ネットワークやサービスについては、必要があれば見直ししながら進めていきたいと考えています。

小野一彦委員（分科員）

県民の意向を調べるようですが、サービスを受ける側の県民だけではなく、場合によってはコミュニティー、NPO、社会福祉協議会など、自分たちの地域社会の交通を維持するために取り組む組織に対する意向についてもリサーチされますか。

交通政策課長

住民ニーズの取り方はいろいろあると思いますが——ユーザーベースで数字を把握する上でアンケートを取ることもその一つです。計画策定に当たっては、活性化再生法の中で法定協議会を設置して、そこで議論することになっており、どこまでの範囲を入れるかの議論はありますが、少なくとも住民団体

の意見や市町村の意見など、いろいろな立場の意見を聞くことは、当然あり得ると思います。

小野一彦委員（分科員）

建設部で、平成20年から平成21年頃に交通のビジョンを作る前提として幾つかの市町村の住民のアンケートも取ったりしましたが、大事なのは、ユーザーであるとともに自分たちもサービスを行うという、その地域社会に向けての地域の意思というか、両方の気持ちを兼ね備えたニーズが大事だと思います。アンケートでは停留所があったほうがいいと言っても、実際には使われないなどの事例があった記憶がありますので、両方の観点で調査内容についても検討していただければと思いますが、いかがですか。

交通政策課長

地域公共交通で申し上げますとそのとおりで、もちろん使う側もそうですし——住民がどのように使っていて残していくのが正に重要ポイントだと思いますので、計画策定の際にはしっかりそれらを踏まえながら行っていきたいと思っています。

渡部英治委員（分科員）

補正予算提出資料8ページに、バス、タクシー、レンタカーに対して、事業継続を目的に補助金が支給されますが、先回のレンタカー支援については非常にいい形で対応ができました。

レンタカー事業者の廃業が大仙地域でありましたが、状況の分析はしていますか。

交通政策課長

レンタカー事業者の経営状況については、営業店が撤退した話がありますが、会社自体の廃業はないと聞いています。昨年の7月補正で同様の支援金について議決されましたが、少なくとも支援金を受けたレンタカー事業者については、店舗の削減や撤退はないと聞いています。

他方で、前回は県外に本店を有する大企業については補助対象外にしましたが、そういったところでは店舗数が減っているケースがあります。

渡部英治委員（分科員）

当初予算の内陸縦貫鉄道関連について、内陸線利用状況などの説明がありましたが、利用者が3割減少したことにより、令和2年度の経常損益はマイナス2億1,900万円と、目安にしている2億円をオーバーしています。2億円をオーバーする場合、負担する県と北秋田市、仙北市、上小阿仁村で、今回はコロナによる影響ということで問題にしないのか、あるいは更なる支援について十分に検討されるのでしょうか。

交通政策課長

内陸縦貫鉄道の今年度の経常損失額の見通しは、御指摘どおり約2億2,000万円としています。

原因としてはコロナの影響が非常に大きく、特にインバウンドによる定期外の収益が全く見込めませんでした。

2億円を超える赤字をもって内陸線を見直していく議論は、沿線市、関係市も含めて生じていません。今回はコロナの状況もあり、しっかり支えていこうという中で、来年度に向けた取組や令和3年度補正でも計上している安全対策及び利用促進策についても、沿線市と一緒に支援していく予定です。

渡部英治委員（分科員）

基金や補助金の見直しはないと受け止めました。内陸線はインバウンドの影響がある中、修学旅行の代わりに利用してもらうなど、いろいろな手を打っているわけですが、どうしてもコロナによる影響で、観光利用者の減少が非常に大きいわけです。来年度挽回できればいいですが、見直しについてどう考えていますか。

交通政策課長

今後の見直しについては、コロナの感染状況やGo Toトラベルの利用状況などによって変わってきますので、現時点で見直しは立てがたいです。御指摘のとおり、しっかり地域の人や県民に乗ってもらう、更には移動が緩和されていく中で、いろいろな観光客に乗っていただくために知恵を絞って取り組んで利用者を増やし、収益を改善していきたいと思っています。

渡部英治委員（分科員）

インバウンドが駄目でも観光面で県内利用者を増やす方法について、小中学校の社会教育など教育委員会と連携して取り組むべきと、以前、意見を申し上げましたが、交通政策課としてアプローチする予定はありませんか。

交通政策課長

当課で学校関係に直接アプローチすることは予定していませんが、令和3年度補正で計上している貸切り列車の割引補助では、まさに地元の人だったり修学旅行で使ってもらうことで、すごく意味があったと捉えています。こうした支援や、修学旅行など教育関係の利用も含めて、いろいろな方に利用していただく方策を考えていきたいと思っています。

渡部英治委員（分科員）

当初予算提出資料の公共交通の維持・確保対策に生活バス路線の維持やマイタウン・バス運行費の補助があります。補助率がそれぞれ乗車密度によって3段階、あるいは2段階となっていますが、補助率をどうやって算定するのですか。

交通政策課長

補助率ですが、(2)の①の生活バス路線維持費等補助では、平均乗車密度が5人以上の場合が2分の1——18ページに支援制度の概念図を付けてい

ます。生活バスは、それぞれ2分の1、8分の3、8分の1ですが、左側に乗車密度を書いています。例えば、5人以上のときは2分の1としています。

渡部英治委員（分科員）

確かに内訳や概念図が載っています。すぐ分かなければ後でもいいのですが、対象はどの部分が多いですか。

交通政策課長

確認させてください。

渡部英治委員（分科員）

生活バス路線やマイタウン・バスは地域にとって非常に大事な路線です。維持するためには、いろいろな補助がなければ成り立っていかない実情があります。補助率については、実態に合っているかどうかの検討が必要だと思います。

交通政策課長

現在、補助率の見直しを特段検討している状況ではありません。市町村、もっと言えば交通事業者としっかり協議しながら、補助制度について、どういう形にしていくのかを検討するべきと考えます。そういった目で補助制度の運用を図っていきたいと思います。

渡部英治委員（分科員）

国の定めによって、補助率は簡単に変えられないということでしょうか。

交通政策課長

補助率は、県で設定している部分、もちろん地方バス路線の維持事業や国と協調している部分についてはその兼ね合いも考えて、行っていく必要があります。地方バス路線と地域内フィーダー系統は、国の補助制度と連動していますので、考慮する必要があります。生活バス、マイタウン・バスについては、県の補助制度であり、必要があればニーズも含めた検討は可能です。

石川ひとみ委員（分科員）

地方バス路線20系統、生活バス路線65系統、マイタウン122系統については、この1年間で変動がありましたか。

交通政策課長

各地方バス路線や生活バス、マイタウン・バスについては、毎年変動はあります。地方バス路線は20系統前後で推移しており、令和2年度の実績は20系統、令和元年度が18系統で、若干の変動はありますが、おおむね20系統で推移しています。生活バスは、直近で言えば65系統前後で推移しており、令和元年度実績では63系統、令和2年度実績では65系統で推移しています。マイタウン・バスは、制度の変遷とともに若干数字の変動がありますが、ここ2年間では、令和2年度の実績と今回の見込みも含めて122系統になっています。地域内

フィーダーは、令和2年度実績は96系統、令和元年度実績は83系統と補助要件により変動しています。

石川ひとみ委員（分科員）

地域内フィーダー以外は、そんなに変化はないということですね。ユーザーベースでアンケートを取る話がありましたが、ユーザー側はいろいろあれば便利になりますが、アンケートを取ったからといって、そのユーザーに答えてくれるわけではないと思います。実際のバスドライバーが利用実情について一番把握していると思いますが、そういった調査はされていますか。

交通政策課長

県では、バス停ごとの乗降などの細かい点など、これまで把握できていない部分がありました。今回の調査ではコンサルタントに委託をして、精緻に一一乗降調査やアンケートを実施した上で計画を策定していきますので、路線や停留所の状況について可能な限り把握していきたいと思います。

石川ひとみ委員（分科員）

バスドライバーがいろいろ把握していると思いますので、是非参考にさせていただきたいと思います。

補正予算のコロナ対策事業で、バスやタクシーを対象車両としています。昨年も支援しましたが、登録台数に変更はありませんか。

交通政策課長

令和3年度当初予算の積算に使った数字は直近の数字ではないので、若干違いはあります。今年度の7月、5月補正分の実績を踏まえて申し上げますと、バスで言えば貸切り、高速、リムジンバスの登録台数に変動があります。令和2年6月1日時点の360台が、令和3年1月31日時点で354台でした。

タクシーは、令和2年6月1日時点の1,310台が、令和3年1月31日時点で1,287台と23台減少しています。

大幅に車両を手放したり会社が撤退するような事態は、支援により防ぐことができたと思います。

石川ひとみ委員（分科員）

昨年の支援による効果も確かにあったと思います。一方で、登録を終える時期でも支援を受けるため台数としてカウントし、多くはないものの廃車時期をずらした話を聞いたことがあります。バスやタクシー会社が、手厚い支援により助かっていることは事実だと思います。

交通政策課長

ありがとうございます。公共交通、昨日は観光の話題がありましたが、コロナが終息し、観光客が戻ってきたときに、公共交通がしっかり確保されることが基盤になってくる、そういう思いで交通事業者を支援していきたいと考えています。

小野一彦委員（分科員）

当初予算に係る三セク鉄道について伺います。豪雨災害などで鉄橋に甚大な被害があった場合、立ち直れずに地域社会に大きな影響を与えるケースが各地で発生しています。

19ページの鉄道軌道輸送対策事業で、橋梁健全度調査を内陸線で行うと記載されています。由利高原鉄道の維持修繕の中には橋梁関係の調査はありませんが、私の記憶だとかなり古い鉄橋があります。三セクだけの自助努力ではなかなか難しいと思いますが、国や県は施設の長寿命化などの災害対策についてどのように支援していくのでしょうか。

交通政策課長

今回計上している設備投資や維持修繕は、各社がそれぞれ計画を立てた上で実施するものであり、橋についても何もしないわけではありません。計画では、どのタイミングで実施するか各社の意向があります。内陸線については、橋梁健全度調査が上がっていますし、由利鉄については、令和元年に橋を調査をしています。各社それぞれ計画を立てて実施している状況ですので、しっかり安全性が担保されていると思います。大規模災害が万が一発生し、設備が損害を受けた場合は、県としても当然支援する形になりますし、国の補助制度もありますので、連携しながらしっかりと支援していきたいと思います。

渡部英治委員（分科員）

2月15日追加提案の大館能代空港東京羽田線2往復化支援事業は再計上です。手をこまねいているわけではなく、3往復化に向けて、まずは2往復に必要な経費を支援するわけですが——4月以降、1か月間で運行経費の一部、1,500万円の支援事業を行います。一方ではアフターコロナの関係で交通ネットワークを強化するために、大館能代空港のいろいろな商品券を出したり、誘客に向けた事業を行うわけです。

定期便がきっちり確保されて初めて、アフターコロナを見据えた対策が生きてくると思います。今後の見通しについては、コロナ禍などで簡単に答えが出せないと思いますが、現状についてどう捉えていますか。

交通政策課長

航空便の利用者数について、どう推移していくのかを見通すのは非常に難しいと思います。今回提案の予算では、利用促進策について計上しています。加えて、2往復化事業についても計上しています。両輪ではないですが、どちらが先、後というより、利用促進事業は利用者数を増やす意味が必要だと思っていますのでしっかり行い、県だけではなく大館市が事務局になっている沿線の利用促進協議会とも連携しながら、まずはお客さんに乗ってもらうため

の努力を最大限にすることが大事だと考えています。

その上で、3往復化事業を実現させるという観点で早期に2往復化に持っていき、定着させた上で、3往復化の実現という階段を早く上げるようしっかりと支援していきたいと考えています。

緊急事態宣言の解除時期などもあります。利用者数が戻ったときに利用してもらえよう環境をしっかりと整えていきたいと思っています。

渡部英治委員（分科員）

大體理解しました。全日空側と情報をどのように交換していますか。

観光文化スポーツ部長

全日空とは常に情報交換しており、このたびの2往復化についても、今は1往復ですが、会社としてはぎりぎりまで2往復化のために機体を用意して体制を整えていると聞いています。

この春のダイヤから3便化——今までのスケジュール表には3便化の分は載っていませんでしたが、一応3便体制になっており、スケジュール上も3便化ということで載せていただくことになっています。あとはコロナが終息して需要が戻ってくれば、全日空としっかり連携して、まずは2便化、そして3便化に向けて取り組んでいきたいと思っています。

渡部英治委員（分科員）

全日空などの関係者に対して、コロナ禍でも情報収集しながら頑張ってもらいたいと思います。

観光文化スポーツ部長

かなり厳しい状況ですが、しっかりと時期を見定めながら、全日空と協力して前向きに取り組んでいきたいと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

アフターコロナを見据えた交通ネットワーク強化事業の旅行商品造成支援について、いつ頃PRして、今後どうなっていくのか教えてください。

交通政策課長

旅行商品造成については、今の緊急事態宣言などの社会情勢の変化を留意しながら、議決後すぐでも旅行商品を作り、申込みを受け付けたいと思います。

石川ひとみ委員（分科員）

コロナが落ち着くのを見越していると思いますが、利用期限はありますか。予定分がなくなれば終了になりますか。

交通政策課長

予算の限りと考えています。数字の変動はありますが、予算がなくなれば終了と考えています。

石川ひとみ委員（分科員）

大館能代空港は団体を含む金額設定で、フェリー・秋田航路は団体と個人合わせて5件程度になっていますが、これらは妥当な数字ですか。

交通政策課長

助成件数は、過去の実績を踏まえながら積算しています。

石川ひとみ委員（分科員）

豪華客船はコロナの状況にもよりますが、フェリーについては基本的には運航しています。利用状況はどうなっていますか。

交通政策課長

フェリーの旅客状況はコロナの影響で厳しい状況にあり、令和2年度の4月から12月まで、前年同期比で見ると70%超の減になっています。貨物については、昨年度の同期比と比べるとあまり変化がありませんが、商品造成も含めてPRなども積極的に行い、利用者増につなげたいと思っています。

石川ひとみ委員（分科員）

フェリーが運航していれば乗組員はいるわけで、当然飲食を伴ったりすることもあると思います。入港した際の状況はどうなっていますか。

交通政策課長

乗客のコロナ対策についてですか。

石川ひとみ委員（分科員）

乗組員の行動には飲食も伴っていると思いますので、その際のコロナ対応についてです。

委員長（会長）

暫時休憩します。

午前10時39分 休憩

午前10時40分 再開

委員長（会長）

再開します。

交通政策課長

失礼しました。乗組員については、クルーズ船の乗客と異なり、寄港後、市内に出ることは基本的には想定されていないと認識しています。

石川ひとみ委員（分科員）

クルーズ船の乗客と違って長時間の滞在はないと思いますが、全く上陸しないのですか。

交通政策課長

正確にどれぐらいの乗り入れがあるかは把握していないので、確定的なこと申し上げづらいのですが、船の中と外との行き来が全くないわけではないと思います。何らかの乗降はあると推測します。

小野一彦委員（分科員）

「東京オリ・パラ」あきたの文化発信事業について伺います。ダンスの聖地秋田を国内外に広く発信するため、舞踊・舞踏家を各地から招聘してコンクール等を開催するとのことですが、オリンピック・パラリンピックが開催されなくても行われますか。

文化振興課長

オリンピック・パラリンピックの開催中は、日本が世界から注目される時期ですので、いい機会だと捉えています。以前から継続している取組で、仮に開催されない場合でも実施したいと考えています。今年度は残念ながらコロナの影響で中止しましたが、来年度はできる最大限のことを行いたいと考えています。

小野一彦委員（分科員）

是非お願いします。秋田市で実施されますが、文化の力がすごいと思うのは、例えば羽後町の田代に地元の方々が手弁当でNPOを作って運営している鎌鼬（かまいたち）美術館がありますが、そのテーマがまさに舞踏で、全国各地からの来館があります。人口が少ない山合いにある美術館ですが、海外からも訪れるとのことでしたので、昨日のテーマとなった秋田の隠れた魅力の一つでもあると思います。

聖地ということで、秋田市でコンクールを行う前後にエクスカージョン（団体での小旅行）的に学びの会を開催する市町村があったり、場合によってはエクスカージョンの次に羽後町に行って、その途中で東由利地域に寄ってもらってもいいと思います。これを機に全県に広げて、県全体が身体表現の聖地としてつながっていく一つのきっかけにしたいと思いますが、どのように考えていますか。

文化振興課長

秋田市川反地区でアキタ・パール街を開催しましたが、それと連携して、大駱駝艦（だいらくだかん）という舞踏集団がパフォーマンスを披露したことがありました。鎌鼬の里の活動（鎌鼬美術館の運営や山あいの農村風景が残る田代地区の魅力の発信）に対しても、芸術文化振興基金を活用して支援しています。秋田ならではの魅力として捉えていますので、そういった魅力を発信していきたいと考えています。

小野一彦委員（分科員）

よろしくお願いします。

文化の継承・創造推進事業について、先日、あきたの文芸・美術選奨を拝見しましたが、受賞者のコメントがすばらしくて感動しました。高山植物を何度も見に行き工芸品の制作につながった、方言を全面にミュージカルを開催した——この1年間我慢してきた我々にとって文化が必要だと思い起こさせました。

あきた文化交流発信センター運営事業について、コロナ禍でどんな活動がされましたか。

文化振興課長

あきた文化交流発信センターは、秋田駅前のフォントの6階にあり、国民文化祭ではサテライトセンターとしてスペースを県で借り受けて運営しました。

現在は、文化団体等の活動の発表の場、市民が気軽に見に来られる場として運営しています。基本的には、土日に発表の場があります。展示は曜日に関係なく通しで行っているときもあります。コロナの影響で昨年度の2月末から5月末まで閉鎖しましたが、その後再開して密にならないように入場制限しながら運営しています。入場者数は例年は3万人で、昨年度は2万8,000人が利用されました。今年度は1月末の段階で6,000人ぐらいと大幅に落ち込んでいますが、現在はほぼ毎週ステージイベントなどが行われています。

小野一彦委員（分科員）

稽古を發揮する場や3密を避けながらも拝見したいというニーズはあると思います。是非、もっとスポットライトを当てて、県民により知っていただくように取り組んでもらいたいと思います。

文化振興課長

文化振興課は観光文化スポーツ部にあり、交流人口の拡大も大きな柱の一つですが、県民の鑑賞機会の提供や文化活動を行っている方々の発表の場の提供なども大事な仕事だと思っておりますので、一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

渡部英治委員（分科員）

あきた芸術劇場整備事業の債務負担行為の設定について伺います。備品購入費総額は、544,413千円です。認識の相違かもしませんが確認します。執行区分で県執行分57.5%、秋田市執行分42.5%、それぞれ313,038千円、231,375千円です。限度額の県執行分については全額で、秋田市執行分については県負担分を載せています。限度額は、単純に県負担分の179,997千円と133,041千円の計だと思いましたが、どう解釈すればいいですか。

文化振興課長

備品の執行については、市と県で分担しながら行うため、県執行分が57.5%相当の313,038千円、秋田市執行分が231,375千円になります。予算としては、県執行分は、秋田市から133,041千円を負担していただいた分と合わせて313,038千円です。一方で、秋田市執行分については、県は秋田市への負担金133,041千円を支出します。よって、債務負担行為設定額としては、県執行の313,038千円と、秋田市に負担金として支出する133,041千円を合わせた金額が必要になります。

【「ちょっと休憩」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

暫時休憩します。

午前10時50分 休憩

午前10時54分 再開

委員長（会長）

再開します。

文化振興課長

分かりにくくて大変申し訳ありませんが、備品については県と市で執行し、県で買ったものも市で買ったものも両者の共有になりますので、どちらで執行する分についてもそれぞれが割合によって負担する仕組みを取りました。

県分は、秋田市からの負担金を含めた額を予算として執行しますし、秋田市分については県が秋田市に負担する金額を予算計上するため、(a)の313,038千円と(b)の133,041千円を合わせた金額を債務負担行為限度額としています。

渡部英治委員（分科員）

分りましたが、建設費も同様の形になりますか。

文化振興課長

建設費は、県で全て契約しています。秋田市から負担金を受け入れて、県で全額執行しているため、備品とは違う形になっています。

渡部英治委員（分科員）

令和3年度分の建設工事で、全体で88億円計上されています。中ホールの移動式の音響反射板は県、市で対応するとのことですが、総工事費に影響はありますか。

文化振興課長

収納式の音響反射板は、これまでの説明どおり工事を変更して設置することはできません。移動式の音響反射板を備品として備えるため、債務負担行為に含めています。

渡部英治委員（分科員）

備品購入費総額の544,413千円に移動式の音響反射板が入っていると理解しました。

グランドオープンは今和4年9月が最短になるように進めてきたと思います。コロナ禍ですので資材調達難しいなど、もし何かあった場合は全く影響がないとは言いきれないと思いますが、どうですか。

文化振興課長

12月議会で契約変更の中で工期延長についても認めていただきましたが、必ずしも余裕を持って工期を延長したわけではなく、必要な期間を工期延長しています。今後何かあったとき、このとおりできるかと言われると断定的なことはお話しできません。

現時点では、令和4年3月竣工、6月プレオープン、9月グランドオープンを施工者と調整しながら目指していきたいと考えています。

渡部英治委員（分科員）

カウントダウンスタートイベントは、いつ頃から行いますか。

文化振興課長

指定管理者と相談して決めますが、カウントダウンスタートイベントは、令和4年9月のグランドオープン1年前に実施したいと考えています。

渡部英治委員（分科員）

今年の9月ですね。

文化振興課長

そのとおりです。

渡部英治委員（分科員）

シンボルマーク作成は公募などを考えていますか。

文化振興課長

今年度は県が愛称を募集しましたが、シンボルマークの作成については設計業者をお願いしたいと考えています。

渡部英治委員（分科員）

それは、当然お金が掛かりますよね。委託料に含まれていますか。

文化振興課長

委託料として、約500万円を見えています。

渡部英治委員（分科員）

積算の考え方はどうなっていますか。

文化振興課長

基本的に、シンボルマークをデザインする経費になります。

石川ひとみ委員（分科員）

現時点で芸術劇場の工事の遅れはありませんか。

文化振興課長

来年の3月まで工期を延長したスケジュールでは、年明けの雪の影響で若干遅れがあるようですが、現時点で工期を更に延長することはありません。コンクリート打ち込みなどをきちんと管理しながら、スケジュールどおり進むように調整していきたいと考えています。

石川ひとみ委員（分科員）

今年は大雪でしたが、工事全体にはそれほど影響はなかったということですね。

文化振興課長

現時点ではそのように承知しています。

石川ひとみ委員（分科員）

債務負担行為には、移動式の音響反射板の設置費用が含まれていると聞きましたが、予算額はどの程度を想定していますか。

文化振興課長

移動式音響反射板については、2,000万円を積算しています。

石川ひとみ委員（分科員）

にぎわい交流館AUにある移動式の音響反射板は、どのぐらいですか。

委員長（会長）

暫時休憩します。

午前11時3分 休憩

午前11時4分 再開

委員長（会長）

再開します。

文化振興課長

にぎわい交流館AUに納入されたものの金額は正確には分かりません。カタログでは、1枚当たり六、七十万円ぐらいです。何枚あるかまでは、正確に承知していません。

石川ひとみ委員（分科員）

にぎわい交流館AUとの比較ではなくて、芸術劇場にはどのようなものを整備する予定ですか。

文化振興課長

選定はこれからですが、別メーカーのもので積算しています。16枚を購入する予定で、合わせて2,000万円としています。

石川ひとみ委員（分科員）

にぎわい交流館AUにあるのは1枚60万円から70万円ということで、単純に計算しても芸術劇場に付けるのは16枚で2,000万円だとすれば、設置費もかかると思います。それよりはいいものになりますか。

文化振興課長

にぎわい交流館AUの音響反射板との性能の優劣については、メーカーのこともあるので私からは言えませんが、効果のあるものを設置したいと考えています。

石川ひとみ委員（分科員）

備品は県と市の共有なので、負担割合を決めて買う判断をしているのですか。

文化振興課長

音響反射板については、県、市でそれぞれの負担割合で購入します。今のところは、県で音響反射板を執行したいと考えています。

石川ひとみ委員（分科員）

県が主導して設置するということですか。

文化振興課長

主導といえますか、備品として備えるべきものを県、市了解の下にリストアップし、発注を調整します。現時点では、県で執行する予定にしています。

石川ひとみ委員（分科員）

責任も共有するということですか。

文化振興課長

そのように考えています。単に執行を分けるだけであり、何をかうか、どういうものをそろえるかに

については県と市で協議して決めていきますので、どちらかが予算の範囲内で自由に物を選んで買うものではありません。

石川ひとみ委員（分科員）

買う段階はそうだとし、もし何かあったとき、最終的な責任はどうなりますか。

文化振興課長

賠償責任を負うような話であれば、最終的には県と市が連帯して責任を負うことになると考えています。

石川ひとみ委員（分科員）

前の県民会館にはシンボルマークはありましたか。

文化振興課長

ありません。

石川ひとみ委員（分科員）

建物正面などに付くものか、それとも例えばパンフレットに載せるものなのか。イメージが湧いてきません。

文化振興課長

いろいろなPR用のパンフレット、封筒、指定管理者の職員の名刺、そういった場面に使われることになります。建物の中でもいろいろなところにシンボルマークとして表示されると思います。

アトリオンでは、パイプオルガンをデザイン化したものがシンボルマークになっており、そうしたものが印刷物などに使われるというイメージです。

石川ひとみ委員（分科員）

あきた芸術劇場の正面に飾る予定ですか。

文化振興課長

入口に大きく表示されるかどうかについては、これから検討したいと思います。例えば館内図を表示するとき——あきた芸術劇場という表記をするときに、シンボルマークが併せて表示されることはあると考えています。

石川ひとみ委員（分科員）

現段階ではシンボルマークを募集して作る予定としているものの、使用状況などはっきりしていないということですか。

文化振興課長

施設内のサイン計画の中で、どこにシンボルマークを配置するかはこれから行う予定としています。ただ、デザインされたシンボルマークは、印刷物や、スタッフの衣装などに表示するなどの使われ方もあるのではと考えています。

渡部英治委員（分科員）

シンボルマークは、公募する必要があると考えます。せっかく愛称を公募して、機運を高めているわけですよね。シンボルマークを500万円のデザイン料を支払って、なぜ設計者に頼まなければいけないのですか。せっかく作るシンボルマークなので、

一般の方も含めてノウハウのある秋田公立美術大学デザイン科などと競わせたらいいと思います。

500万円のデザイン料でいろいろな事業ができると思いますし、グランドオープンまでに身近なところでも機運を高めていかなければならない段階にきています。今こそ公募するべきと思いますが、いかがですか。

文化振興課長

シンボルマークの作成については、平成30年度に運営管理検討委員会で、デザイナーによるロゴマークの制作等について提案されています。作成方法については、コンペや一般の公募——いろいろな方法があると思いますが、施設のコンセプトや建築デザイン、あるいは先ほど言ったサイン計画と一体的な統一感を確立するという意味で、スケジュール的にもホールのコンセプト等を熟知した設計者が主体となってデザインするのが望ましいと考え、計画しています。

渡部英治委員（分科員）

コンセプトなどは、公募時に周知すればいいと思います。長い建設期間がありますので、むしろそういった部分を県民に周知するべきです。シンボルマーク作成こそみんなで参加するべきです。本県には秋田公立美術大学もあります。設計者による作成では、既成概念にとらわれ、固まったものになる気がします。あまり固執しないほうがいいと思います。このような機会はそんなにありません。愛称の募集並みの期間は要らないと思いますが、まだ時間がありますので何とか再考してほしいと思います。部長の考えを聞かせてください。

観光文化スポーツ部長

シンボルマークについては、先ほど課長が申し上げたように、管理運営計画の中で設計業者に委託して作る方針が打ち出されています。他施設でも設計業者に委託しており、費用は500万円から600万円が相場です。これまでの他施設の状況等も鑑みて進めてきましたが、公募となるとスケジュール的な問題もあり、ここですぐに答えることはできかねます。

秋田公立美術大学に依頼することは、秋田県立大学の校章も同大の先生にお願いして作ってもらいましたので、手法としては可能です。その手法の是非についてはお答えしづらいところですが、検討することは可能だと思います。

渡部英治委員（分科員）

部長から前向きな答弁をいただきましたが、今回のシンボルマークはこれまでのものとは違います。県・市連携の整備費は総額211億円で、県民も関心を持っています。仕上げ部分でもあるシンボルマークを、例えば学生が考えるなど、話題性を呼ぶよ

うな形に——絶対設計屋でないと駄目だという固定観念ではなく、検討していただきたいと思いますがいかがですか。

観光文化スポーツ部長

今のサイン計画とシンボルマークの出来る期間について十分に把握していませんので、確定的なことは言えませんが、十分理解できますので、できるだけ県民や市民に支持してもらえる方法について考えていきたいと思っております。

渡部英治委員（分科員）

分かりました。委員長、副委員長からアドバイスをもらった上で発言をしていますので、十分に考慮していただきたいと思っております。

北林文正委員（分科員）

私はアドバイスしたわけではありませんが、まずはこのシンボルマークが必要かどうかから議論しないといけません。

前の県民会館にはシンボルマークがありませんでした。部長はほかにもたくさん例があると言われましたが、どんな県有施設がありますか。例えば武道館やこまち球場などありますが、それらがシンボルマークを持つ必要はありますか。

文化振興課長

先ほど申し上げましたように、アトリオンには、アトリオンというロゴとパイプオルガンがデザイン化されたマークがあります。

【「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

暫時休憩します。

午前11時20分 休憩

午前11時22分 再開

委員長（会長）

再開します。

北林文正委員（分科員）

シンボルマークと、今公募している愛称、それからあきた芸術劇場は、みんなセットだと思います。デザインする場合には、例えばあきた芸術劇場の字体をどうするかなど、トータルで考えるべきだと思います。シンボルマークだけ500万円かけてデザインを頼むのは、全体としての考え方が見えてきません。

文化振興課長

シンボルマークはトータルで考えています。正式名称のあきた芸術劇場、公募している愛称及び図案化したシンボルマークについて、ロゴタイプを统一的にデザインし配置する予定です。それぞれ図案化したシンボルマークだけを作るのではなく、正式名

称、愛称を含めた表記全体を設計者に依頼する予定です。

北林文正委員（分科員）

公募している愛称はいつ発表になりますか。

文化振興課長

3月のイベントで、知事と秋田市長から発表してもらう予定です。

北林文正委員（分科員）

愛称はどのぐらいの応募がありましたか。この後、選考委員会で決めるということですか。

文化振興課長

1,300件を超える応募がありました。現在、選考を進めており、最終案の商標登録手続を行っています。

他施設のシンボルマーク、ロゴマークについては、杉並公会堂、白川文化交流館などいろいろな施設でロゴマーク、シンボルマークを作成しています。

北林文正委員（分科員）

必要かどうかの議論は難しいと思います。一般的に会社の場合、誰が見てもこれはこの会社だと分かるということで、シンボルマークの意味はすごく大きいと思います。

シンボルマークがある効果も考えて、はやりだからあればいいわけではなく、必要性についてももっと考えてほしいと思います。

文化振興課長

必要性の根拠はなかなか難しいと思いますが、例えば秋田市のアルヴェでは中に星のマークが付いたロゴサインがあり、より親しまれるためにあったほうがいいという意見が運営管理検討会の中で出されています。

北林文正委員（分科員）

アルヴェの場合は、ALVEという字体がマークで、名前とデザインが一緒になっています。

文化振興課長

同様に、シンボルマークと施設名称のロゴタイプを一体的にデザインしたいと考えています。

北林文正委員（分科員）

そうすると、3月に愛称を発表するとき一体に出ないとおかしい感じがします。

文化振興課長

愛称の発表があった後に、来年度の予算で作成する予定です。

渡部英治委員（分科員）

漠然と終わればまずいので最終確認します。今、必要性についての話が出ました。公募などいろいろ検討するという部長答弁をいただき、それを受けて我々は了解する形でよろしいですか。

観光文化スポーツ部長

これまで渡部委員はじめ、ほかの委員からもいろいろ

いろいろ御意見をいただきました。県としては、これまで検討委員会の中でシンボルマークを作成すると決められてきた経緯もあり、また、あきた芸術劇場という名称と愛称についてイメージできるシンボルマークを様々なものに使っていけるよう、是非作らせていただきたいと思います。スケジュール的なことも踏まえて十分検討し、取り組んでいきたいと思いをします。

小野一彦委員（分科員）

第3期ふるさと秋田元気創造プランのスポーツ立県あきたの代表指標として、成人の週1回のスポーツ実施率の向上があります。スポーツ振興課が推進するいろいろな事業を手法として進めていく目標ですが、コロナ禍があって成人のスポーツ実施率の向上は難しかったと思います。できなかったことやスポーツ実施率が高まるような希望の芽などについて、どのように考えていますか。

スポーツ振興課長

県として様々なスポーツ大会やイベントがコロナの影響で開催できなかったことに加えて、市町村でも健康教室の計画が実施できていない現状があります。

総合型地域スポーツクラブ等の県内72の団体は、子供や高齢者まで集まって様々なスポーツを行うことが目的ですが、特に高齢者は、人が集まることにどうしても腰が引けて参加しづらいという状況でした。今年度は、スポーツに親しむことが県民にとって厳しい状況だったと承知しています。県有体育施設の利用状況についても、前年度に比べるとほとんどの施設で利用者が激減しています。

希望の芽については、今、スポーツ実施率をスポーツ推進委員が中心になってまとめていますが、必ずしも実施率が下がっているわけではないようです。国の方策では、スポーツは非常にハードルの高いものとしてではなく——身近なものとして、Sport in Life（自治体・スポーツ団体・経済団体・企業などが一体となり、住民のスポーツ参画を促進するプロジェクトのこと。）と呼んでいます。例えば通勤時に利用駅を1つ手前で降りてウォーキングすることもスポーツとして取り入れられています。こうした動向も県民に伝えていきながら、それぞれがライフスタイルに応じてスポーツに親しんでいくことができる仕組みづくりや、スポーツに対する考え方を啓発しながら取り組んでいくことが、今後重要になると考えています。

小野一彦委員（分科員）

県のいろいろな事業を使い、ライフスタイルに応じたスポーツについても、もっと進めていただければと思います。答弁は必要ありません。

鈴木洋一委員（分科員）

スポーツ振興課のわか杉っ子発掘プロジェクトの対象は小学生ですか。

スポーツ振興課長

小学校3、4年生を対象に声かけをして、最終的に高校3年生まで一貫した指導を行い、発掘、育成、強化、そしてパスイエ（子どもがスポーツに触れてからトップアスリートになるまでの道すじのこと。）という進路相談まで行う仕組みになっています。

鈴木洋一委員（分科員）

小学校3、4年で素質のある子を発掘し、高校まで面倒を見ていく制度でしたか。

スポーツ振興課長

競技団体では、入門してくると育成はできますが、なかなか発掘ができないということで、全県の小学校の3、4年生全てにチラシを配布した上で、8回の共通テスト、それから20回の競技テストを実施してオーディションを行い、高校3年生まで面倒を見るという制度です。

鈴木洋一委員（分科員）

今回は、フェンシング、スピードスケート、ライフルが対象になっていますが、今年だけですか。毎年対象競技が変わるのか、もちろん同じ場合もあると思いますが、対象競技はどうなっていますか。

スポーツ振興課長

平成21年度からこの事業はスタートしていますが、初めは全ての競技に説明会を行ったところ、手を挙げたのがフェンシングのみでした。フェンシングは、中央競技団体ともパイプを持ちながら、一貫した指導体制を少しずつ構築し、全国大会や世界大会にも出場して活躍する成功事例になりました。それを受けて、改めて全ての競技団体を対象に新たにスーパーわか杉っ子に申し込む団体はないかと説明会を開いたところ、平成27年度からスピードスケートとライフル射撃が加わりました。

鈴木洋一委員（分科員）

来年度については、結果としてフェンシング、スピードスケート、ライフルが対象になったという理解でいいですか。

スポーツ振興課長

平成27年度に2競技が加わり、現在は3競技です。3競技で引き続き来年度も実施していきます。新たな競技については、現在は募集していません。

鈴木洋一委員（分科員）

他競技団体に働きかけないで、継続して行っているということですか。

スポーツ振興課長

そのとおりです。スキーのように、この仕組みを使わなくても、小学校から一貫した指導体制が出来ている競技もありますし、例えばアーチェリー、ウ

エートリフティング、ボウリングなどは筋力を必要とするので、小学校3、4年生では早い競技もあります。競技人口が少ないため、ボルダリングのように常に大人と子供が一緒になって強化している競技団体もあることから、現在はこの3競技に絞って取り組んでいます。

鈴木洋一委員（分科員）

この制度の活用を希望している競技団体はほかにありませんか。

スポーツ振興課長

平成27年度以降、そうした声は届けられていませんが、それぞれの競技団体が競技人口であったり、競技の特性に応じた強化をしており、スピードスケートで全国3位、ライフル射撃で全国1位と成果が出ていますので、タイミングを見て応募したい競技団体を募っていくことも考えていきたいと思っています。

鈴木洋一委員（分科員）

是非そうしていただきたいと思います。

新規事業のチームAKITAジュニアアスリート強化事業について伺います。拠点校制度は、私が体協（公益財団法人秋田県スポーツ協会）の会長だったときに、反省を踏まえて新しい制度を作りました。見直し自体はいいと思いますが、インターハイ出場選手や国体出場選手など、高校選抜選手の考え方はどうなっていますか。

スポーツ振興課長

基準については、各競技団体が定めていますが、もともと強化拠点校制度も全国ベスト4を狙うための制度でした。それに準じるためにも、全県、それから各地区においても、有力選手を集めて月1回以上の強化練習をしていくことにしています。

鈴木洋一委員（分科員）

例えば、ラグビーやサッカーなどの団体競技はどうなりますか。

スポーツ振興課長

これまでの拠点校制度もそうですが、団体競技でも、当然有力選手、個人として優れている選手を集めて強化練習を行い、その選手が各チーム、地域に帰って学んできたことを伝達していくような仕組みを考えています。

鈴木洋一委員（分科員）

今までは拠点校だから、例えば秋田工業高校を指定すると同高のチームが支援されますが、個々の選手の選抜になるとチームとしてはどうなりますか。

スポーツ振興課長

拠点校制度ではどうしても拠点校のみが強くなって、ライバル校が弱体化したり拠点校でも指導教員が異動すると、その後、強化できなくなるなどの課題がありました。拠点校のみをターゲットにした強

化ではなく、全県的にその波及効果を狙う必要があることから、それぞれ優秀な有力選手を集めて、例えば県南地区、中央地区、県北地区でそれぞれ強化を行い、そこで選抜された選手が1か所に集まって強化練習を更に行うことで、全県へ効果を波及させていきたいと考えています。

鈴木洋一委員（分科員）

選抜は各競技団体に任せるということですね。

スポーツ振興課長

この制度は、高校主体から競技団体主導に見直して強化する仕組みです。

鈴木洋一委員（分科員）

例えばラグビーでは、強豪高校の選手と競技団体との連携がうまくいかないと、高校が選手を勝手に出してくることが想定されます。競技団体との連携はどうなりますか。

スポーツ振興課長

高等学校強化拠点校制度では、競技団体との強化の連携が、学校に任せきりになっていたところがありましたので、今回それを見直して、競技団体と学校が連携してこそできる強化に取り組んでいきたいと思っています。

鈴木洋一委員（分科員）

そこは、県で指導する必要があります。私の経験では、高校は高校で独自に強化しており、協会が全く分からないこともあるかと思っています。

スポーツ振興課長

この制度をスタートするに当たり、各競技団体に募集要項等を配布しながら質問を受け付け、また説明会も行いました。これまでの拠点校に対しても体協の専門委員が回り、制度が終了することに伴って新しい制度を行うことなども含めて丁寧な説明をしてきたので、ある程度の理解は得ていると思います。何といたってもこれまでの取組から変わっていくことになりしますので、体協とも十分連携しながら競技団体や学校に任せきりにならないように、県としてもしっかり関わっていく必要があると考えています。

鈴木洋一委員（分科員）

手前みそですが、スキー連盟は学校と競技団体が連携しながら強化しています。そうした成功例をモデルにしながら、競技団体と学校がうまく連携するように指導していく必要があると思いますので、よろしくお願いします。

北林文正委員（分科員）

今回は大きな見直しであり、実際拠点校に指定されている学校にとっては大きい問題だと思います。競技団体に予算が配分されることで、学校側からは心配の声もありましたが、予算規模は今までとほぼ一緒ですか。

スポーツ振興課長

今年度の高等学校強化拠点校制度は2,940万円で、今回新規として4,046万円計上しています。その中には小中学生の特別強化事業や指導者を養成するための予算も含まれていますが、チームAKITA強化育成システム（競技団体ごとに中学校年代から高校年代までの一貫した指導体制による強化育成システムのこと。）に関しては2,952万円を計上しており、今年度の高等学校強化拠点校制度とほぼ同額と言えると思います。

北林丈正委員（分科員）

各学校の配分金額に大きな変動はありませんか。

スポーツ振興課長

金額的にはほぼ変わりませんし、学校に対してもこれまでの11年間で、1期は5年、その後3年ずつと3期に分けて行ってきました。競技団体が16から15、13とその都度変わったり、減っている競技もありますが、節目のときには必ず各学校に体協の強化専門委員などが丁寧に説明しており、今回の制度変更についても学校側の了解を得ているところです。

北林丈正委員（分科員）

分かりました。御承知のように、スポーツは競技によっていろいろ事情があります。競技によってはこの学校と決まっているものや、古くから行われている競技もあるので、団体、競技によりけりだと思います。それにうまく対応していくように、競技種目によって違ってきますので、細かいところまで対応していただきたいと思います。

スポーツ振興課長

指導教員の異動や、進化する強化策や戦術に対して学校現場では情報不足で対応できずにいた点を克服する意味でも、県体協、競技団体、学校と連携しながら、この制度がスムーズに実施できるように、県としても一生懸命頑張りたいと思っています。

北林丈正委員（分科員）

代表質問で教育留学の話を取り上げましたが、県立高校には、今50名以上がスポーツのために県外から来ています。北鷹高校スキー部の話をしましたが——この4月にも県外から生徒が入ってくる中で——昔から能代工業などに県外から生徒が来ていました。県外から来る生徒も含めて強化の対象にするものと思いますが、区別はしませんよね。

スポーツ振興課長

もちろん県内、県外出身で区別することはありません。

北林丈正委員（分科員）

今は少子化により、高校生の競技力がかなり落ちています。成績が全国最下位だったのは何の大会でしたか。

スポーツ振興課長

国体の少年部の得点が全国最下位でした。茨城国体の得点です。

北林丈正委員（分科員）

県外から生徒が来て、この高校で取り組みたいという競技もたくさんあります。競技力向上には欠かせないと思いますので、是非目を配ってもらいたいと思います。

スポーツ振興課長

中学生が高校に進学するに当たり、どうしても県外に流出してしまうこともありましたが、最近では逆に県外から県内に流入してくる生徒もいます。平成30年21人、令和元年27人、令和2年31人と増えている状況です。例えば、能代工業のテクニカルアドバイザーの小野ヘッドコーチのような、指導力のある人に習いたいということもあると思います。新しく取り組むチームAKITA強化事業の中では指導者の育成にも力を入れていくことになっており、併せて県内指導者の充実を図っていきたいと思います。

小野一彦委員（分科員）

関連ですが、アスリートと企業等のマッチングサポートの中で、無料職業紹介所の設置があります。これは県東京事務所の無料職業紹介所とは別に設置しているのですか。

スポーツ振興課長

県体協に設置しています。

小野一彦委員（分科員）

いつから設置していますか。

スポーツ振興課長

平成28年から設置しています。

小野一彦委員（分科員）

職業安定法の特例規定で、自治体が国政とは別にしている意欲的な制度です。いろいろ話を聞くと無料職業紹介所というネーミングが保護者などに響いて、東京などにいる息子さんに、あそこに行って相談してみたらというアナウンス効果があるようです。今までの有効求人状況や、無料職業紹介所の中で成立した事例を教えてください。

スポーツ振興課長

これまでのマッチングサポート制度で14名のアスリートが県内に就職し、活躍しております。うち1名が事情により辞退されましたが、東京オリンピック出場第1号の佐藤彩乃選手も含まれています。

小野一彦委員（分科員）

人口減対策として、県がアスリートに関わる企業への無料職業紹介所を行っていることをもっとPRしていただきたいと思いますが、いかがですか。

スポーツ振興課長

現在県体協で、県東京事務所と連携をとりながらPRに努めているところです。更なる工夫をしながら

ら、人口増に寄与できるか分かりませんが、有力な選手が秋田県に拠点を置いて、その後は指導者となり後進の育成に力を注げるような仕組みづくりに、しっかり努めていきたいと思いをします。

交通政策課長

渡部委員から質問を受けていた補助率に応じて何系統あるのかについて、お答えしたいと思います。委員会・分科会提出資料の18ページの概念図で説明します。生活バスで、それぞれ5人以上、3人以上5人未満、1人以上3人未満とありますが、系統の偏在という意味では5人以上が11系統、3人以上5人未満が30系統、3人未満が24系統になります。

委員長（会長）

ほかにございませんか。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、観光文化スポーツ部の議案関係の質疑を終了します。

審査の途中ですが、昼食のため暫時休憩します。再開は午後1時30分とします。

午前11時56分 休憩

午後 1時29分 再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	原 幸 子
副委員長（副会長）	北 林 丈 正
委員（分科員）	渡 部 英 治
委員（分科員）	石 川 ひとみ
委員（分科員）	小 野 一 彦
委員（分科員）	鈴 木 洋 一

説 明 者

観光文化スポーツ部長	嘉 藤 正 和
観光文化スポーツ部次長	奈 良 聡
観光文化スポーツ部次長	成 田 光 明
インバウンド推進統括監	益 子 和 秀
観光戦略課長	佐 藤 功 一
観光振興課長	笠 井 潤
秋田うまいもの販売課長	柴 田 靖
交通政策課長	岡 部 研 一
文化振興課長	石 井 正 人
スポーツ振興課長	吉 井 和 人

委員長（会長）

再開します。

次に、請願、陳情等はありませんので、観光文化スポーツ部関係の所管事項の審査を行います。

初めに、執行部から発言を求められておりますの

で、これを許可します。

観光戦略課長

【提出資料により説明】

文化振興課長

【提出資料により説明】

交通政策課長

【提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及びその他の所管事項についての質疑を行います。質疑は各課一括して行います。

渡部英治委員（分科員）

臨海鉄道の事業終了について交通政策課長にお伺いします。昨年の6月議会にも詳しく説明がありましたし、その後9月までの段階で廃止届提出までいったようです。

県の出資も全体の36%、1億8,000万円あります。解散に向けて——これから撤去など清算のめどが立った段階で解散することになりますが、橋梁、軌道、踏切などの施設がいろいろあります。撤去費用の算定は簡単にできますか。

交通政策課長

御指摘のとおり、撤去費用算定に当たっては、非常に時間が掛かっています。施設が多岐にわたっており、撤去に当たってはそれぞれ道路、河川、港湾管理者などと調整して撤去額を算定します。現時点でどれぐらいになるかについて、交渉を進めている状況です。

渡部英治委員（分科員）

規模的にも原状復帰になると相当な金額になると思います。撤去費用の算定が終わり、清算するめどが立った時点で解散すると受け止めましたが、正直言って1年ぐらいで簡単に結論が出るものではないと思います。今後の見通しはどうなっていますか。

交通政策課長

明確に何年何月までにというのは申し上げづらいですが、撤去費はそれぞれの主体でしっかり協議した上で調整していく必要がありますので、解散までには時間がかかると認識しています。

渡部英治委員（分科員）

臨時取締役会でいろいろと協議したときに、算定が完了して清算方法のめどが付いた段階で解散するとの決定がされたわけですから、それができないうちはそのままの状態が続くことになると思います。会社の業務は停止しても、解散しないでそのまま施設などが手つかずでいくと、これからどうなるのが心配です。

交通政策課長

仮定の話になりますが、撤去費用が固まらなければ、当然今の状況が続いていくことになります。県

も株主として関わっていますので、撤去費用の算定が速やかに、円滑に整うようにしっかり関わり、解散に向けた手続が進むよう取り組んでいきたいと思ひます。

渡部英治委員（分科員）

提出資料 6 ページに令和元年度決算後の純資産が記載されています。常識的に判断して、この純資産で撤去が清算できる金額ではないと思ひます。撤去経費を出資している J R 貨物、秋田県、その他 7 団体などに応分の負担が生じる可能性はありませんか。

交通政策課長

出資者としての責任は有限であり、出資以上にリスクを負うことにはならないのが原則だと考えています。今のところ、例えばはみ出た場合にそれを株主で負担し合うような話には全くなっています。

渡部英治委員（分科員）

非常に難しい問題なので結論は出ないかもしれませんが。全て撤去しなければならないという結論なのか。それとも、そのままの状態に他に活用できるのか。どのように考えていますか。

交通政策課長

撤去費を算定するに当たり、どれくらい掛かるのか、原状回復としてどの程度まで必要なのか、これらはまさにこれから協議して詰めていくべき話だと思ひています。

渡部英治委員（分科員）

非常に難しい問題なので、今言った形でしか答弁ができないと思ひます。いろいろな形で検討していくことが必要です。9 月で終わっている取締役会後、そのままずるずるいって、お荷物になっただけだと思ひます。きちんと対応してほしいと思ひます。

交通政策課長

御指摘のとおり、そういった事態にならないように、私も取締役会も含めて会社の議論に関わっていますので、しっかり取り組んでいきたいと思ひます。

石川ひとみ委員（分科員）

関連して質問します。この会社は、赤字ではなく今後の荷物量を見込んで解散に至ったわけです。今まで、秋田港の役割の一部として大きな存在だった時代がありました。

貨物に代わる関連業者が進出する未来があるのか、あるいは更地になっていくのか、県の関わりを含めてどう考えていますか。

交通政策課長

臨海鉄道が解散して原状復旧した後の土地活用や展望について語ればいいのかもかもしれませんが——少なくとも原状復旧することになっています。土地活用の声があれば港湾管理者も含めて協議や議論があると思ひますが、現時点でそういった話は聞いていない状況です。

石川ひとみ委員（分科員）

臨海鉄道の解散のめどは立っておらず、土地活用の計画についてもまだありませんか。

交通政策課長

そのとおりです。

石川ひとみ委員（分科員）

赤字解散ではないことから社員も関連会社に異動されますが、対象者の再就職先は固まりましたか。

交通政策課長

J R 貨物と転職の協議をしている方々については、おおむね本人の意向を踏まえて勤務地などの方向性は固まっていると聞いています。例えば自分がどこに行くのか、どういったことをするのか全く分からず、話も決まっていけないという状況にはないと承知しています。

石川ひとみ委員（分科員）

J R 貨物が引き受けるのかも、勤務地が県内なのも含めて、県としてはまだ把握されていないのでしょうか。

交通政策課長

一人一人細かく何県のどこの事務所とまでの話としては聞いていませんが、そういった条件も含めて本人とは話をして理解を得ていると聞いています。

石川ひとみ委員（分科員）

比較的若い世代の方たちが働いています。社員の子どもも含めて人口減少の秋田県にとって貴重な人たちなので、できれば県内に残ってほしい思いはありますが、必ずしもそうならないケースがあると思ひます。県も株主として関わっていますので、皆さんが納得いくような方向で決まるようお願いしたいと思ひます。

交通政策課長

まさに社員の方の処遇については、県としても一番憂慮している部分です。臨海鉄道にも最大限意向を踏まえた形になるよう要請してきていますので、今後とも社員の方との調整状況などについて、問題が生じないようにしっかり聞きながら取り組んでいきたいと思ひます。

委員長（会長）

ほかにございませぬか。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で観光文化スポーツ部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

審査の途中ですが、説明者入替えのため休憩します。再開は 2 時 20 分とします。

午後 1 時 51 分 休憩

午後 2 時 20 分 再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	原	幸子
副委員長（副会長）	北	林丈正
委員（分科員）	渡	部英治
委員（分科員）	石	川ひとみ
委員（分科員）	小	野一彦
委員（分科員）	鈴	木洋一

説明者

産業労働部長	猿	田和三
産業労働部次長	佐	藤徹
産業労働部次長（兼）産業技術センター副所長	齊	藤耕治
新エネルギー政策統括監	齋	藤篤
産業労働部食品産業振興統括監 （兼）観光文化スポーツ部次長 （兼）総合食品研究センター所長	大	友義一
産業労働部参事 （兼）資源エネルギー産業課長	阿	部泰久
産業政策課長	工	藤千里
デジタルイノベーション戦略室長	小	林栄幸
地域産業振興課長	羽	川彦禄
輸送機産業振興室長	松	井信光
産業集積課長	今	川聡
商業貿易課長	鎌	田雅人
雇用労働政策課長	鈴	木和朗
公営企業課長	佐	藤徹
発電所建設室長	有	明英幸

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

産業労働部の2月15日追加提案分及び当初予算関係の議案に関する審査を行います。

なお、審査については、先に2月15日追加提案分のうち令和2年度分の議案に関する審査を行い、そのあと、当初予算関係及び2月15日追加提案分のうち令和3年度分の議案に関する審査を行います。

それでは、2月15日追加提案分のうち令和2年度分の議案に関する審査を行います。

また、分科会において、議案第86号のうち、産業労働部に関係する部門の審査を行います。

産業政策課長、輸送機産業振興室長、雇用労働政策課長の説明を求めます。

産業政策課長

【議案〔6〕、提出資料により説明】

輸送機産業振興室長

【予算内容説明書により説明】

雇用労働政策課長

【予算内容説明書により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

産業政策課、輸送機産業振興室及び雇用労働政策課関係の議案に関する質疑を行います。

質疑は各課室一括して行います。

石川ひとみ委員（分科員）

プレミアム飲食券についてお伺いします。前は10日間で2億円増えましたし、全部は利用されなくても2月28日が期限のままでも大方は利用された可能性があったと思います。

産業政策課長

御指摘はよく分かります。ただ先ほども申し上げましたが、いまだに交換されていない額も2億円残っていますので、この額を最大限に生かして飲食店を応援する方向で検討しました。飲食業界からも3月以降も使えるような飲食券発行の要望がありましたので、急遽判断をしたところです。

石川ひとみ委員（分科員）

趣旨は分かりますし、当初から大変厳しい状況の飲食業界を応援する目的なので、それはそれでいいことだと思います。ただ、まだ取り替えていない方もいますので、是非PRをしましは取り替えていただくことが大事です。

飲食についてもコロナの影響があり、特に秋田市内は秋田市立総合病院のクラスターもあって自粛ムードがあります。このような雰囲気が変わらないと利用が進まないと思いますが、対策を含めてどのように考えていますか。

産業政策課長

まずは飲食店の皆様に感染防止、予防を徹底していただき、県としてもそれをアピールすることが大事だと思います。4月以降の利用についてもこの後に追加提案しますが、感染防止対策を厳重に行う飲食店に対して、別途支援する予定です。県民に対しては、本来であれば飲食店に来店し飲食を楽しむことが何よりも醍醐味だと思いますが、こうした状況に鑑みテイクアウトやデリバリーでの使用も可能としていますので、是非活用を考えていただき飲食店の応援ということでお力添えをいただきたいと思えます。

石川ひとみ委員（分科員）

そこですよね。使ってくださいというアピール性というか、都会と違って本県の場合は厳しく制限しているわけではないので、大人数の会食や夜遅くまでの営業はあまり歓迎されないかもしれませんが、ある程度の時間で、かつ少人数であれば大丈夫だという発信についても、是非お願いします。

産業政策課長

期間を延長するので、この後、新聞で宣伝広告を予定しています。その際には、御指摘の話も含めましてしっかりと周知やPRをしていきたいと思えます。

渡部英治委員（分科員）

当初いろいろ心配されましたが、PR活動などで、正直言ってよくここまで浸透できたとは私は率直に感じています。石川委員も言ったように、コロナ禍で飲食店の経営が大変な中、今後活路を見出すために必要な施策であり、非常にいい事業だと誇ってほしいと思います。

今回更に延長しますが、いろいろと紛らわしい部分があります。テークアウトやデリバリーにもどんどん駆け込み需要が来ると思えます。更なる努力が必要ですが、計上した分は限度額いっぱい使ってもらうための特別なPRは考えていますか。

産業政策課長

1回目の宣伝として、昨日新聞に記事を掲載しました。どちらかというと期間を延長するというところに主眼を置いた広告内容でしたが、今委員が言われたように県としても精いっぱい飲食店を応援していきたいと思っています。今後も、いろいろな活用の具体的な例などを交えながら、機会を捉えてPRをしていきたいと思えます。

渡部英治委員（分科員）

十分に対応してもらっているものでこれ以上言う必要はないかもしれませんが、かつて部長も、柔軟な対応で状況を見ながら、これでもかと駄目押しの形でどんどん積極的に支援策を講じていくと言われていました。新年度執行分については、これから審査がありますが、コロナ禍によっては状況に応じて柔軟に対応していくと受け止めてよろしいでしょうか。

産業労働部長

委員御指摘のとおりで、財源もありますが、状況を見ながら柔軟に対応していきたいと思えます。この飲食券に関しては、期間ぎりぎりの3月末まで延ばしますが、今回も議会からは、そこでもたないのもっと新たな策を講じるべきだという御意見をいただきました。

そうした中で、この飲食券についての予算はもう増やさないと予定。国のG o T o イート（感染予防対策に取り組みながら営業している飲食店及び、食材を提供する農林漁業者を支援するため、国がプレミアム付食事券の発行やオンライン飲食予約の支援を行うキャンペーンのこと。）の発行額がトータル50億円で、今回我々県が発行したのもほぼ50億円で同規模ですが、申込みが済んで使われているのがまだ10億円しかありません。6月末まで使えますので、県が予算を足して国の分が余ってしまうと秋田県だけが国のG o T o イートが売れな

い状況になりますので、そちらに移行してもらいたいと考えています。

一方、県としては、様々な商店街や飲食街の取組について切れ目のない支援を行う予定にしています。秋口になったら、さすがにコロナも落ち着いてくれるであろうと我々も期待していますが、状況によっては何かしらの対策を講じる必要はあろうかと思えます。

渡部英治委員（分科員）

確かにそのとおりですし、国の緊急事態宣言の解除によっても違ってくると思えます。ただ、国のG o T o イートの2割引きと県の3割引きのお得感の違いというのは如実に現れていますから、これからどういう形で進むのか——有効な部分から浸透していくわけですから、そういったことを加味しながらこれから注視していきたいと思えますので、引き続きよろしくお願ひします。

小野一彦委員（分科員）

雇用維持支援金給付事業の決算見込みについて伺います。これは国の雇用調整助成金の対象となったというか、利用した企業に対する県の事業ということですが、実際に国の雇用調整助成金を使ったところが100とした場合、県事業の利用割合は何%ぐらいですか。見込みも含めて実績として教えてください。

雇用労働政策課長

労働局からは、実際に案件数は教えていただけない状況ですが——大企業は使えませんが、中小企業でまだ申請していないところについては労働局を通じて支援金を請求するようお願いしており、9割は申請されていると推定しています。今回の補正では、1,900事業所を見込んでいます。

委員長（会長）

よろしいですか。ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

それでは、2月15日追加提案分のうち令和2年度分の議案に関する審査を終了します。

次に、当初予算関係及び2月15日追加提案分のうち令和3年度分に関する審査を行います。

当初予算関係の議案第62号及び2月15日追加提案分の議案第93号を議題とします。

また、分科会において、当初予算関係の議案第32号及び2月15日追加提案分の議案第88号のうち産業労働部に関係する部門並びに当初予算関係の議案第36号、議案第38号、議案第44号、議案第45号、議案第50号及び議案第51号を議題とします。

産業労働部長の説明を求めます。

産業労働部長

【部局関係説明書により説明】

委員長（会長）

次に、関係課長の説明に移りますが、まずは産業政策課、デジタルイノベーション戦略室、地域産業振興課及び輸送機産業振興室関係について説明を聞き、一括して質疑を行います。

その後、産業集積課、商業貿易課、資源エネルギー産業課、雇用労働政策課及び公営企業課関係について説明を聞き、一括して質疑を行います。

それでは、産業政策課長、デジタルイノベーション戦略室長、地域産業振興課長及び輸送機産業振興室長の説明を求めます。

産業政策課長

【議案〔3〕、補正予算内容説明書及び提出資料より説明】

デジタルイノベーション戦略室長

【補正予算内容説明書により説明】

地域産業振興課長

【補正予算内容説明書により説明】

輸送機産業振興室長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

審査の途中ですが、本日はこれをもって散会し、明日2月18日の午前10時に委員会及び分科会を開き、引き続き産業労働部関係の審査を行います。

散会します。

午後3時32分 散会

令和3年2月18日（木曜日）

観光文化スポーツ部観光戦略課

伊藤 正人

産業労働部産業政策課 佐藤 朋

本日の会議案件

1 議案第86号

令和2年度秋田県一般会計補正予算（第13号）（産業労働部の関係部門）

（趣旨説明・質疑）

2 議案第88号

令和3年度秋田県一般会計補正予算（第1号）（産業労働部の関係部門）（趣旨説明・質疑）

3 議案第32号

令和3年度秋田県一般会計補正予算（第6号）（産業労働部の関係部門）（趣旨説明・質疑）

4 議案第36号

令和3年度秋田県中小企業設備導入助成資金特別会計予算（趣旨説明・質疑）

5 議案第38号

令和3年度秋田県工業団地開発事業特別会計予算（趣旨説明・質疑）

6 議案第44号

令和3年度秋田県地域総合整備資金特別会計予算（趣旨説明・質疑）

7 議案第45号

令和3年度秋田県秋田港飯島地区工業用地整備事業特別会計予算（趣旨説明・質疑）

8 議案第50号

令和3年度秋田県電気事業会計予算（趣旨説明・質疑）

9 議案第51号

令和3年度秋田県工業用水道事業会計（趣旨説明・質疑）

10 議案第62号

秋田県立職業能力開発校条例の一部を改正する条例案（趣旨説明・質疑）

11 議案第93号

公の施設の指定管理者の指定について（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	原	幸子
副委員長（副会長）	北林	丈正
委員（分科員）	渡部	英治
委員（分科員）	石川	ひとみ
委員（分科員）	小野	一彦
委員（分科員）	鈴木	洋一

書記

議会事務局議事課	白川	雅浩
議会事務局政務調査課	松橋	祥真

会議の概要

午前9時59分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	原	幸子
副委員長（副会長）	北林	丈正
委員（分科員）	渡部	英治
委員（分科員）	石川	ひとみ
委員（分科員）	小野	一彦
委員（分科員）	鈴木	洋一

説明者

産業労働部長	猿田	和三
産業労働部次長	佐藤	徹
産業労働部次長（兼）産業技術センター副所長	斉藤	耕治
新エネルギー政策統括監	齋藤	篤
産業労働部食品産業振興統括監		
（兼）観光文化スポーツ部次長		
（兼）総合食品研究センター所長	大友	義一
産業労働部参事		
（兼）資源エネルギー産業課長	阿部	泰久
産業政策課長	工藤	千里
デジタルイノベーション戦略室長	小林	栄幸
地域産業振興課長	羽川	彦禄
輸送機産業振興室長	松井	信光
産業集積課長	今川	聡
商業貿易課長	鎌田	雅人
雇用労働政策課長	鈴木	和朗
公営企業課長	佐藤	徹
発電所建設室長	有明	英幸

委員長（会長）

昨日に引き続き、産業労働部関係の議案の審査を行います。産業政策課、デジタルイノベーション戦略室、地域産業振興課及び輸送機産業振興室関係の議案に関する質疑を行います。質疑は各課室一括して行います。

渡部英治委員（分科員）

おはようございます。飲食券の話題で盛り上がっていますが、最近の新聞報道等で倒産の関係、有効求人倍率の低下など、いろいろと状況が厳しい面が

出ています。その中で、制度融資の経営安定資金は非常に功を奏しているというか、救済していると言っても過言ではないと思います。こういった資金を活用しながら、何とか当座をしのいでいるのが実態だと思っています。今回、融資枠を拡大しましたが、実績見込みについて伺います。

産業政策課長

令和2年度の全体的な融資実行額は、1月末現在で大体1,980億円です。12月、あるいは先月1月には落ち着いてきており、先月では50億円くらいのレベルでした。そうしたことを鑑み、合わせると400億円が来年度以降の枠になりますので、情勢がどう変化するのか分かりませんが、少なくともこの枠で当面は大丈夫だと判断して提案しています。

渡部英治委員（分科員）

コロナ禍が収まるまで、あるいは収まったとしても相当影響を受けていくと思いますが、今の融資枠をオーバーする可能性はありますか。

産業政策課長

新しく提案した令和3年度については、当面はこの枠で運用し、この後大きな変化があれば新たに予算要求するなど、柔軟に対応していきたいと思います。

渡部英治委員（分科員）

方向性は分かりました。倒産などの県内企業の状態については、どの程度把握していますか。

産業政策課長

県内の倒産件数ですが、2020年は44件で、全て1,000万円以上でした。その1年前の件数は39件ですので5件ほど増えています。それは2019年1月に9件の大きな件数が発生したことが要因です。そうした事情を踏まえると、全体的には減っています。コロナによる影響がありましたが、こうした資金の手当てや様々な支援策を県で講じていますので、そうした政策が効いていると考えています。

渡部英治委員（分科員）

融資制度により大幅な倒産を防いでいる面もあることから、功を奏していると思います。有効求人倍率については、後で触れたいと思います。

小野一彦委員（分科員）

令和3年度で危機対策枠がなくなっていますが、これは5年据置き——5年据置きといっても、貸付期間が10年なので、返済が終わった後に大変になると思います。5年据置きの利用実績はどんな状況ですか。

産業政策課長

先ほど融資実行額について、大体1,980億円と発言しましたが、その3割くらいが5年据置きの

契約をしています。

小野一彦委員（分科員）

今の状況からすれば、令和3年度は、反転攻勢のプランなどを立てて向かっていくというよりも、まずは後年度の負担を減らしながら早めに立ち上がる資金需要と考えてよろしいですか。

産業政策課長

今回は、感染症対策枠と危機関連枠という2つの制度を残しています。まだまだコロナの影響は収束する感じではないと思っていますし、事業者の意識もむしろこの先が不安だという声が数多く聞かれますので、反転攻勢よりもまずはしっかりと立ち直すため、事業継続や基盤整備に対して資金の手当てをしていきたいと考えています。

石川ひとみ委員（分科員）

倒産件数は44件で、前年度からはそんなに増えていませんが、コロナの影響で閉じた事業所の把握はしていますか。

産業政策課長

民間調査会社によりますと、本県の休廃業件数については300件を超えている状況です。この数字は、全国的に見れば決して高いものではありません。本県の全体の企業数を分母として、休廃業の件数を分子とする発生率は3.0%台ですが、東京都周辺は5.0%近く、全国的な状況からすれば、休廃業も数字としてはそんなに多くはない状況にあります。

（※44ページで発言訂正あり）

石川ひとみ委員（分科員）

それだったら多少は安心な部分があります。コロナ禍におけるGDPや株価の情報が出ていますが、県内企業は制度融資を利用しながら頑張っていて、私たちが心配するほど厳しい状態ではないということでしょうか。

産業政策課長

コロナの影響により、全般的に厳しい状況にあることは変わりはないと思っています。ただ、例えば前回のリーマンショックの時期と比べますと、早めに無利子、無保証料での資金手当てをしたり、様々な補助制度を講じていますので、そうした政策によって影響が緩和されていると考えています。

渡部英治委員（分科員）

デジタルイノベーション戦略室長に伺います。当初予算提出資料3ページの情報関連産業立地促進事業の補助金内訳にある7つの事業所は、偶然だと思いますが全て秋田市です。拡大が1事業所、そのほかの6事業所が新規です。中小企業は拡大や新規立ち上げになると、秋田市に集中する状況なのかは分かりませんが地域全体を見ながら——工業立地もそうですがバランスのある発展を目指す中で、情報関連企業は秋田市に集中するものなのか、あるいはた

またまなのか、その辺の状況を教えてください。

デジタルイノベーション戦略室長

情報産業立地促進事業は、平成27年度に事業を開始しています。その間、事業拡大が6社、新規立地が8社の合計14社を支援しています。今委員が言われたとおり、所在地はほぼ秋田市であり、秋田市以外は横手市、湯沢市でそれぞれ1社の状況になっています。

渡部英治委員（分科員）

かつて14社中、横手市、湯沢市以外は秋田市でした。いろいろな取組を行う中で、全県的に浸透しているかどうか。あるいはどうしても情報関連産業は県都の秋田市に集中してしまうのか。その辺はどう分析していますか。

デジタルイノベーション戦略室長

産業集積課と企業立地事務所が連携して、新規立地、誘致に当たっています。そうした中で、情報関連産業で新規に立地する企業では、即戦力を重視している部分もあり、人が集まりやすいところに立地する傾向にあります。今後は、委員の発言も踏まえて取り組んでいきたいと思えます。

産業集積課長

情報処理関係企業はデジタルイノベーション戦略室と一緒に誘致を行っていますが、どうしても企業の意向がありますので、即戦力のAターンの方、大卒、あとは高専卒などの方々を採用するために場所を選ぶとなると、秋田市内が多くなる傾向にあるのは確かです。ただ、秋田市以外の市町村職員も併任で当課に来ており、東京と一緒に活動しています。そういった中でいろいろな声かけをしてきて、秋田市にある程度企業が増えてくると、周辺地域にもいい影響が及ぼされてくるものと考えています。

渡部英治委員（分科員）

移住・定住や人口減少対策として、産業労働部の雇用部分は事業の一丁目一番地になる部分です。東京一極集中という言葉がありますが、秋田市一極集中ではないバランスのとれた対応を取ってほしいと思えます。

産業労働部長

県では、秋田市に集中するように誘致活動を行っているわけではありませんが、どうしても企業のいろいろな経営上の考え方により、現在は集中している状況です。中でも、秋田市全域ではなく、特に駅周辺の中通に集中しています。いわゆる中心市街地活性化のための秋田市独自の支援制度があることから、秋田市がどうしても有利になってきます。横手市の1件は、横手市もIT関係の企業の育成に力を入れているものであり、そういう意味では県のルールは全県統一です。市町村によってもう少しこういった企業を誘致したいというのであれば、何かしら

の支援策を講じるとか制度を作るなりして、立地について平均的に誘致していきたいと考えています。

小野一彦委員（分科員）

情報関連なので、雇用だけではなくパートナー企業との取引もあると思えます。秋田市以外の情報関連企業とのパートナー契約の創出については、現在どのような動きになっていますか。

デジタルイノベーション戦略室長

大変申し訳ありませんが、新規立地企業のパートナー企業の実態について手元に資料はなく、調査も行っていません。来年度1年目として新たに支援対象となっているJNシステムパートナーズ株式会社（東京都江東区のソフトウェア企業）などに聞きますと、協力していただける企業と順調に契約できているとのことでしたので、秋田市のみならず周辺市町村の企業との契約も進んでいるものと思えます。

小野一彦委員（分科員）

分かりました。情報産業振興の戦略は、令和3年度で一つの区切りとなりますが、大規模マーケットへの参入、人材確保、県全体のデジタルイノベーションの3項目に分けて振興策に取り組む計画になっています。その中で大規模マーケットへの参入の売り込み力強化部分について、令和2年度から取り組む計画ですが、令和3年度当初予算ではどういう形で反映されていますか。

デジタルイノベーション戦略室長

これまで、大規模マーケットへの売り込み拡大の戦略を立て、市場に向けたオリジナル商品の開発や販路拡大のための支援を行ってきました。来年度当初予算ではまだ計上していませんが、6月補正予算計上に向けて検討していますので御了解ください。

小野一彦委員（分科員）

当初予算提出資料5ページについて伺います。昨年の夏、仁賀保高校を訪問しました。卒業生の県内定着率はそう高くありませんが、仁賀保高校で専門に勉強している生徒に対して、首都圏の企業から逆指名があり人気があるようです。例えば、ネットチャート株式会社（横浜市のネットワーク構築および保守サービスネットワーク関連機器の販売会社）やABCシステム株式会社（東京都中央区のシステム運用・運用管理などのソフトウェア開発会社）などの大手で評判がいい会社で卒業生が活躍されています。

一般質問では、高校を出て実務を行っている人も、大卒でも院卒でも、社内研修の実務的な研修がよくできていると——それでお互いに切磋琢磨して活躍するためのスキルアップが図られていることから、情報サービス産業などが大学などと組み、入社している社員の若手を育てていくようなスキルアップについての取組を検討しているとの答弁をいただきま

した。その事業がICT人材確保・育成の（3）のワーキンググループの運営事業と理解してよろしいですか。

デジタルイノベーション戦略室長

そのとおりです。ICT人材の確保・育成に関するワーキンググループを今年度から実施しております。この中では、県内の秋田大学、県立大学、専門学校、職業能力開発校、情報産業協会、製造業にも入っていただきながら、どういったICT人材が求められるのかを共通で認識していただき、育成の仕方について議論しています。委員から提案のあった秋田県情報産業協会と連携して、システムエンジニア的な人材の育成に取り組むことについても、議論しています。

まずはICTの基礎を拡大する必要があるとの意見もあり、来年度はそういったところを——経営者の意識改革も必要だとの意見もありましたので、そうした課題に対応する事業についても検討しています。システムエンジニア的な、もっと専門的な人材の育成の仕方については、更に来年度、このワーキンググループにて体系的な教育プログラムとしてまとめたいと考えています。

石川ひとみ委員（分科員）

関連して5ページについてお伺いします。例えば県内就職を促進するICT強化事業や人材定着事業で、採用力向上を目的とした企業向けセミナーを開催していますが、事業の実績はどうなっていますか。

デジタルイノベーション戦略室長

（1）の未来を創るICT強化事業については、ICTに詳しい専任職員を配置し、県内外の大学に県内ICT企業のPRを行っています。今年度は、コロナの関係で大学や企業に訪問することがなかなか難しく、実績としては大学訪問が65回、企業訪問が55回、アドバイスした学生数が87名でした。今年度までは企業立地事務所と、県内ではふるさと定住機構に委託して、2名専任職員を配置しましたが、大学とのつながりが既に出来ていますので、リモートでの対応も可能です。ICT活用による効率化を図るため、来年度はICTに詳しい方を1名、当室に配置する予定にしています。

（2）の県内ICT人材定着事業については、今年度も転職フェアに出展しておりますが、時期がちょうど緊急事態宣言が発令された後の1月17日でした。企画自体は9月から進んでいたことから、実際に転職希望の方々を集めて対面式のフェアを実施する予定でしたが、企業が直接行くことは厳しいのでウェブ対応で実施したところでした。そういった事態もあり、例年は2,000名以上集まるところが600名弱と、今年度は実績としてあまりよろしくありませんでした。来年度はコロナが終息されてい

ると見込んで、実施することを考えています。

石川ひとみ委員（分科員）

大学や企業を訪問したことやアドバイスを受けた学生の説明がありましたが、実際に採用につながったケースはありますか。

デジタルイノベーション戦略室長

今年の4月採用の内定を得ている方が4名います。昨年度は3名でした。

石川ひとみ委員（分科員）

事業を行って見えてきた課題で——先ほど経営者の意識改革とありましたが、学生側の意見などで目立ったものはありますか。

デジタルイノベーション戦略室長

学生目線でどういった企業が選ばれているかを経営者に伝えていくセミナーを、来年度事業で開催予定としています。学生の意見については、今手元にはありませんが、やはり採用に熱心かどうかや福利厚生を重視していると感じています。

石川ひとみ委員（分科員）

来年度予算は今年度より減っていますが、骨格予算だからですか。

デジタルイノベーション戦略室長

骨格予算のため新規事業を計上していませんので、その分縮小しています。

渡部英治委員（分科員）

新規事業の医療福祉関連産業成長促進事業について、資料8ページの目的や概要を見ていますが、健康福祉部との関係プレーが必要になってくると思います。例えば大館市のニプロ（ニプロ株式会社大館工場。医療機器製造工場）などの医療機器製造企業の位置づけはどうなりますか。

地域産業振興課長

県内にはニプロをはじめ、住友ベーク（秋田住友ベーク株式会社。医療器具等の製造）、タニタ（株式会社タニタ秋田。各種計量器の製造等）など関連する大手企業が進出しています。それらに対する支援は、どちらかという設備投資や工業団地の造成など大がかりな事業での支援で、今回は支援対象にしていなくてもありませんが、一義的にはそういう整理になります。

来年度も継続する予定のものづくりチームあきた（令和2年4月に感染予防医療物資の生産・供給を行う県内ものづくり企業と医療機関等とのマッチング支援により医療物資の地域供給体制を構築するため設立されたグループのこと。）等の取組に関しては、基本的にはこれまであまりこういった業界に参入していなかった中小のものづくり企業の参入促進と事業拡大に焦点を当てて、取り組んでいくものです。その一つのきっかけを医療物資としており、その先には自ら製品開発、サービスを開発して売って

いくという流れもありますし、御指摘のニプロ等とのサプライチェーンに様々な部品を供給していくネットワークづくりも狙いとして取り組んでいます。

渡部英治委員（分科員）

ニプロの話なぜしたかというのと、今のワクチン接種の5人分の注射器が、ニプロでは7人分の画期的な注射器を製造するという報道があり、非常に強みになると思ったからです。

卸業者の管理部門はワクチン保管などの役割も果たすわけで、成長産業である感染症拡大の物資供給についても健康福祉部と連携しながら行っていきますか。

地域産業振興課長

健康福祉部との連携部分は、県の立場で書いています。我々としては医療福祉健康産業の振興を目的にしていますので、産業サイドとニーズ側である健康福祉部サイドと一体的に連携しながら進めているところで、これからはますます強化していきたいと考えています。

渡部英治委員（分科員）

いろいろと拡大していく中で、予算が足りなくなると思っています。その場合は、成長分野で力を入れていることから、状況によっては補正予算を組まれますか。

地域産業振興課長

令和2年度も年度途中でコロナ対応で補正予算を計上しました。来年度当初予算では、基本的には継続部分が中心になっています。特に新たな製品開発や販路拡大などに関しては、6月の肉付予算で事業化することを考えています。

北林丈正委員（分科員）

戻って申し訳ないのですが、デジタルイノベーション戦略室の情報関連産業立地促進事業で、まずそもその話で、情報関連産業というのはどういうものを指しますか。

デジタルイノベーション戦略室長

情報関連事業の定義としては、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業、映像情報制作・配給業などを想定しています。

北林丈正委員（分科員）

掲載されている7社を見ると、フィデア情報総研は北都銀行の研究部門です。アニメもあつたりするので、分かりやすく言うと、ものを実際に作る工場ではなくて、パソコンで完了する仕事が全てこれに当てはまると思いましたが、そういう理解でよろしいですか。

デジタルイノベーション戦略室長

パソコンを使う事業の、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス

業、映像情報制作・配給業などについては、該当すると考えています。

北林丈正委員（分科員）

平成27年からの14社のうち、県外資本で秋田に本社や支店をつくった数はどのくらいありますか。

デジタルイノベーション戦略室長

新規立地の数は、8社です。

北林丈正委員（分科員）

今までの14社で、雇用者数は全部でどれくらいになりますか。

デジタルイノベーション戦略室長

情報技術者の合計が105名、それ以外が9名の合計114名です。

北林丈正委員（分科員）

そうすると1社当たりでは10名いかないぐらいの数で、あまり大きな会社はないと思います。秋田市に集中しているようですが、情報関連については他県でも集積しており、成功している都道府県も幾つかあるように聞いています。集積することによって人材が集まりやすくなったり、いろいろなメリットがあるので、集積を一つの政策とすることもいいと思います。

情報関連といっても、いろいろな業種があります。ただパソコン主体の工場がない企業を集めるだけではなくて、立地も含めたその先の戦略はどうなっていますか。

産業労働部次長（佐藤徹）

企業誘致については企業側の意向もありますが、他県の先進的な事例を見ますと、地域にある地場の企業でも特異なキーマンがいる、あるいは全国的に売り出せるような特異な技術を持っている企業が核になっていろんな業種が集積している例もあります。

県内にも全国的なシェアを持つような企業がありますし、県南にも全国あるいは世界とつながりながら事業をしている企業もありますので、そういった企業を核にして情報を提供しながら、企業の集積を図っていくことが必要だと考えています。

渡部英治委員（分科員）

提出資料10ページ、輸送機産業強化支援事業の5番目に新規事業があります。県内輸送機産業の大転換期を迎えている状況は分かりますが、今回の狙いとしている160社を対象にした実態調査では、現状をどう捉えて求めていくのは何か、コンセプトは何か、教えてください。

輸送機産業振興室長

現在、100年に1度の大変革期の中で、自動車産業が大きく変わろうとしています。国でも温室効果ガス削減に向けた実行計画で、2030年半ばには国内で販売される全ての新車を電気自動車あるいはハイブリッド車などの電動車にする販売目標を課

す方向で検討されています。そうした中、本県では毎年自動車関連企業の製造出荷額調査をしており、自動車関連企業は大体7割ほどあります。年々その出荷額は増えていますが、最近ではコロナの影響、あるいは米中の貿易摩擦により若干下がっている状況にあります。大変革期の中、駆動源がエンジンからモーターに変わることに対応した施策をとる必要があることから事業を提案しました。

渡部英治委員（分科員）

脱炭素化として、駆動源がガソリンから電気モーターに移行していく見込みですが、ガソリン車が全てなくなるという誤解をしないよう報道されています。

今回の実態調査は、脱炭素化も含めた全体的なもの、今の自動車産業にどんな影響があるのか、どんな方向で行くかなど、突っ込んだ調査になりますか。

輸送機産業振興室長

県内輸送機産業の現状を把握するために——実際に現在どういった自動車部品を作っているのか、県でも詳細には把握していません。毎年調査は自動車関連の出荷額調査としてしますので、具体的に自動車のどういった部品をどの程度作っているのか、そういった詳細な調査になります。

自動車関連企業以外に本県の強みである電子デバイス産業については、EV（電気自動車）化に向けて伸びていくと考えていますので、そういった企業も含めて広く約160社について調査する予定です。

小野一彦委員（分科員）

おとし、県外調査で岐阜県に行きました。岐阜県は名古屋都市圏に隣接し、自動車産業も数多くありますが、近い将来に向けて企業のシーズ調査を行っており、まさに同じような取組を行っていました。

岐阜県の場合は、変革がすぐ起きることを想定しながら、各企業が変わらなければいけない、あるいは今の技術を生かして次の商品を作る必要があることからそのサポート体制についても先のプロセスとしてあったと記憶しています。今回は、そういった部分も見据えながらの調査ですか。

輸送機産業振興室長

調査により県内企業の製造部品が詳細に分かりますので、EV化に向けてより伸びる企業、例えば電子部品、モーター、バッテリーなどを製造している企業、あるいは伸びる可能性がある企業、例えば足回り、ステアリングなどの企業、あるいはエンジン部品を作っている電動化の影響が大きい企業の詳細を調査した上で、電動化や自動運転に向けた業界動向を踏まえ、自動車メーカーが求める新技術や新工法の説明会、商談会、マッチングを、本県が得意とするデバイス産業を含めて開催したいと思っています。

一方、エンジン部品から全く違う部品を作るのは難しく、そうした企業は影響が大きいと思います。例えばターボシャフトを作っている企業であれば、モーターシャフトに代替できることも考えられますので、産業技術センターや専門家も交えながら、企業に寄り添い、一緒に検討していきたいと思います。業態転換をする場合は、あきた企業活性化センターや産業技術センターなどとチームを組んで対応していきたいと考えています。

小野一彦委員（分科員）

中国で今すぐ売れているテスラ（アメリカの電動輸送機器及びクリーンエネルギー関連企業）の電気自動車は、自動車会社というよりもパソコンの技術があり車のイメージがない会社を作っています。自動車産業メーカーが知らない電動化に向けた可能性も考えられますので、160社を考える上ではそうした部分も視野に入れながら行っていただきたいと思います。

産業労働部次長（兼）産業技術センター副所長

補足すると、1つは電動化していく上で部品は全て転換できないものの、部品総数は3万から1万ぐらいに減ると言われています。県内には自動車産業では対応できない部品が出てくると思います。県内には、自動車産業から始まり、今は住宅部品に参入している企業も存在しますので、そこら辺も一つの参考になるかと思います。

電動化のプロセスの中で、他の地域に対して優位性を保つ観点から行っている事業の一つが、11ページにあります。航空機システムと書いていますが、航空機を題材として電動化に関する研究を総合的に行うための研究体制を整え、この研究成果を地元企業に展開することによって本県の関連産業の競争力を図っていくことが、この事業の一つの目的です。

御指摘のテスラもそうですが、時計も同じ話で、昔時計が機械仕掛けだったときは完全に時計のメーカーだったのが、例えばカシオなどはクォーツになって機械式でなくなってからどんどん参入してきて、そちらがドミナント（支配的）になってきており、それと同様のことが多分起きてくると思います。

電気業界の中でも、電動化の流れについていけないところが出てくると思います。規模が大きいところはどんどん伸びるし、小さいところは離合集散してだんだん集約されていく流れもできてくると思います。

車以外にも目を広げて、業界動向を見ながら適切に情報提供する、また先ほど室長から申しましたとおり、活性化センターや産業技術センターのリソース（人材等の資源）を通じてサポートしていきたいと思っています。

委員長（会長）

ほかにございませぬか。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

ここで、審査の途中ですが説明補助者入替えのため休憩します。再開は11時10分とします。

午前10時51分 休憩

午前11時 7分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

初めに、執行部から発言を求められていますので、これを許可します。

産業政策課長

先ほどの質疑の中で、休廃業の発生件数に鑑み発生率を申し上げましたが、答弁を修正します。県内の発生率について、30%を超えると発言しましたが、3%を超えると訂正します。東京都についても5%を超えると修正させてください。

（※39ページの発言を訂正）

委員長（会長）

次に、産業集積課長、商業貿易課長、資源エネルギー産業課長、雇用労働政策課長及び公営企業課長の説明を求めます。

産業集積課長

【議案〔3〕、予算内容説明書及び提出資料により説明】

商業貿易課長

【予算内容説明書、提出資料及び当日配布資料により説明】

参事（兼）資源エネルギー産業課長

【議案〔10〕、予算内容説明書、提出資料及び当日配布資料により説明】

雇用労働政策課長

【議案〔3〕、議案〔5〕、予算内容説明書、及び提出資料により説明】

公営企業課長

【議案〔3〕及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

委員長（会長）

ここで、審査の途中ですが、昼食のため休憩します。再開は1時30分とします。

午前11時55分 休憩

午後 1時29分 再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	原 幸 子
副委員長（副会長）	北 林 丈 正
委 員（分科員）	渡 部 英 治
委 員（分科員）	石 川 ひとみ
委 員（分科員）	小 野 一 彦
委 員（分科員）	鈴 木 洋 一

説明者

産業労働部長	猿 田 和 三
産業労働部次長	佐 藤 徹
産業労働部次長（兼）産業技術センター副所長	齋 藤 耕 治
新エネルギー政策統括監	齋 藤 篤
産業労働部食品産業振興統括監	
（兼）観光文化スポーツ部次長	
（兼）総合食品研究センター所長	大 友 義 一

産業労働部参事

（兼）資源エネルギー産業課長

	阿 部 泰 久
産業政策課長	工 藤 千 里
デジタルイノベーション戦略室長	

	小 林 栄 幸
地域産業振興課長	羽 川 彦 禄
輸送機産業振興室長	松 井 信 光
産業集積課長	今 川 聡
商業貿易課長	鎌 田 雅 人
雇用労働政策課長	鈴 木 和 朗
公営企業課長	佐 藤 徹
発電所建設室長	有 明 英 幸

委員長（会長）

再開します。

産業集積課、商業貿易課、資源エネルギー産業課、雇用労働政策課及び公営企業課関係の議案に関する質疑を行います。質疑は各課一括して行います。

北林丈正委員（分科員）

県・市町村立地盤整備連携事業について、市町村の造成費用に対して県が助成するような制度は今まで全くなかったのですか。

産業集積課長

市町村の造成に対する補助は今まではなく、今回が初めてです。

北林丈正委員（分科員）

国の法律が変わったことによりますか。

産業集積課長

国の制度ではなく、県ではこれまで、20ヘクタール以上が主ですが、直接工業団地を造成してきました。その中では企業ニーズになかなか的確に対応できない部分があり、特に工業団地のない市町村のニーズにも応えるために創設したものです。

北林丈正委員（分科員）

面積については、幾らでも、小さい面積であっても適用されますか。

産業集積課長

あまり小さい単位だと市町村事業でも十分対応できると思いますので、少なくとも1ヘクタール以上を対象に考えています。

北林丈正委員（分科員）

この制度創設にはある程度要望があったと思いますが、市町村の要望は今のところどのぐらいありますか。

産業集積課長

2年前、にかほ市に株式会社プレステージ・インターナショナル（BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）事業を展開する企業。にかほ市の事業所では、自動車保険等のコールセンター業務等を受託している。）が進出する際に、同市から一番先に要望がありました。今は大仙市から要望があります。現在、大館市も県の工業団地を拡張していますが——5区画ありますが残っている区画もすべて商談中で、大館市からは自分たちでも整備していきたいと聞いています。

北林丈正委員（分科員）

県内各市町村にはこの制度について既に周知されていますか。

産業集積課長

この議会資料で公表になりますが、先立ちまして何日か前に市町村を集めて説明しました。

渡部英治委員（分科員）

この制度創設は非常に画期的だと評価しています。先ほどの説明の中で、立地企業について進んでいないところと順調にしているところと——順調に行くためには自助努力が必要で他力本願でないことは分かりますが、バランスのある企業立地のためにもいいことだと思っています。

1ヘクタール3,000万円の算定根拠について教えてください。

産業集積課長

県が造成したこれまでの実績では、1ヘクタール当たり大体1.2億円ほど掛かっていますが、数年たつと売出し価格はどうしても割引され、大体6,000万円程度で売られます。単価で言いますと1平方メートル当たり1万2,000円のを6,000円で売ることとなります。そうすると6,000円が値引きになり、その分を県と市で折

半すれば算定した3,000万円になります。

渡部英治委員（分科員）

補助対象経費が宅地造成費用となっていますが、例えば緑地、道路、公園、調整池などは対象になりませんか。

産業集積課長

宅地の2分の1ということで、宅地の用地取得費と工事費を割り出して、その金額の半分までと計算しています。緑地、道路、調整池、公園に直接補助するわけではありませんが、全体としてはある程度金額が造成に対して補助される形になります。

渡部英治委員（分科員）

13ページに今までの産業集積課分と資源エネルギー産業課分の予算内訳、助成の内容が記載されています。継続分は十分に分かりませんが、新規分については事前にいろいろ協議しながら、歩調をとりながら進められているということでしょうか。

産業集積課長

3つとも誘致企業であり、誘致のときから市町村と共同で行っています。今回の設備投資については、立地補助金を使って対応しています。

渡部英治委員（分科員）

あきた企業立地促進助成事業は、従来の形と新たに創設された制度がそれぞれ一体になって行くと受け止めてよろしいですか。

産業集積課長

あきた企業立地促進助成事業は企業に対する補助金であり、県は土地の取得分には補助しませんので二重の助成にはなりません。連携事業については土地の造成に対して市町村に補助しますので、回り回って企業には土地分が少し安くなる効果があります。両方合わせると企業にとっては利益になると考えています。

渡部英治委員（分科員）

これまででは、例えば県で大型の工業団地を用意して、そこに企業を誘致してきました。今後は、オーダーメイドで需要に応じて供給する団地造成に方向転換することも必要であるとの知事の発言がありました。

大仙市に予定された例の100ヘクタール——大規模な事前調査をしながら進めてきていますが、いろいろ調査したものの、頓挫という言い方はしませんが、方向が変わってきているという受け止め方がよろしいですか。

産業集積課長

大規模工場誘致を念頭に、神岡地区はある程度の計画を立てて進めましたが、今の情勢では企業がすぐに進出することはありません。全くないとは言いませんが、状況を見ながら考えていくことも必要だと考えています。

渡部英治委員（分科員）

よく地元の方に、その後どうなったのかと聞かれます。いろいろ調査もしているので、全く頓挫しているわけではありませんが現実的には非常に難しいし、オーダーメイド方式で1つずつ区画を埋めていくことも難しいと思っています。

産業集積課長

大仙市と協議している中でも、手前の農地には縄文遺跡があって造成が難しいところがありました。どうしても大きく必要であれば可能性は全くないわけではありませんが、小分けすれば遺跡が出て分譲地が減ることも危惧されているので、分割して造成するのは難しいと思います。

渡部英治委員（分科員）

今の制度創設の現実的な対応といたしますか、一緒に行くことは非常に生きてくると思います。

これまでのように知事のトップセールスなどで、企業に直接足を運ぶことはコロナ禍の現状ではなかなか難しいと思いますが、今後はどのように対応していきますか。

産業集積課長

東京との往来自粛期間については、オンラインでの話し合いにしています。知事がオンラインで話すこともあります、チャンスがあればできる限り連れていこうと——1月に1度企業訪問した実績があります。

石川ひとみ委員（分科員）

商業貿易課の商店街・飲食店街支援事業についてお伺いします。プレミアム飲食券だけでなく商店街を応援するという流れだと思いますが、対象には飲食店も入っています。飲食店に関してはプレミアム飲食券とは関係ない、要はイベントなどの支援として捉えていいですか。

商業貿易課長

プレミアム飲食券は参加登録している飲食店で使えるほか、飲食店街、商店街に入っている中小企業、事業者が一体的に行う誘客のイベントやプロモーションなどの事業に使っていただくために設計しています。

石川ひとみ委員（分科員）

それでもクーポン部分も入っています。重なりはありませんか。

商業貿易課長

複数の飲食券が並立すると混乱する可能性もあるかもしれませんが、事業に応募する商店街の場合、飲食店だけではなく小売店舗やいろいろな業種の店もあります。飲食券だけではなくて、商品券のように共通で使うことは可能だと思います。

石川ひとみ委員（分科員）

商店街組織、飲食店街組織などの組合を主体に支

援するわけで、商店街というくくりでも全部が全部組合に入っているわけでもないと思います。

商業貿易課長

商店街組織は法に基づいている振興組合などがありますし、飲食店街、飲食店同業の店で組織されている団体もありますし、入っていないけれども——例えば商工会員などで組合に入っていない参加希望者は一緒に連携して行うことも可能と考えています。

地域一帯の店が全部入るかどうかは分かりませんが、少なくとも組合に入っていないから参加できないということにはならないように事業を活用していただきたいと思います。

石川ひとみ委員（分科員）

イベント自体は分かりますが、商店街の組織としてクーポンを作った場合は、その組合に入っていない商店でも使用可能で除外することはないと理解してよろしいですか。

商業貿易課長

地域で実施する際に、個々の店と商店街組織あるいは組合と調整していただいてから進めていくことになると思います。

石川ひとみ委員（分科員）

組合に入っていない一つ一つの商店にも支援が及ぶのかどうかが一番心配です。

商業貿易課長

説明がかぶるかもしれませんが、商店街組織に入っているところと入っていないところがあります。一方で、飲食業組合、衛生協同組合など別の横断的な組織に入っている場合があったり、いろいろな団体の構成が違う中でうまくそこを拾えるような形でまとまっていれば活用が可能です。

仮に入っていないけれども、例えば地域で協議会などを作り、例年1年以上——何年間もイベント的な活動をしている団体で、補助金などの事務処理がきちんとしているところあるいはまちづくり会社などが入るなど、経理ができる体制が出来ているところ——個別確認が必要ですが、一緒にできる体制を地域で作っていければ、この事業の活用が可能になると考えています。

石川ひとみ委員（分科員）

県からの縛りはありませんか。

商業貿易課長

強制ではないので、あくまでも自分のところは独自という個別の店で必要ないところまで無理に巻き込むわけではありません。地域一体となって盛り上げていくためのイベントやプロモーションなどを行う場合は、一体として考えています。

石川ひとみ委員（分科員）

誘客や魅力発信、プロモーションやイベントなどに期限はありますか。

商業貿易課長

4月1日から募集をかけ、来年の今頃までの期間での実施を想定しています。

石川ひとみ委員（分科員）

そうすると、1年ぐらい募集というか、企画案を出したりするということですか。

商業貿易課長

そうなります。

石川ひとみ委員（分科員）

例年行っているイベントは対象になりますか。

商業貿易課長

例年行っているイベントでも、活用可能だと考えています。

小野一彦委員（分科員）

(1)の商店街・飲食店街等支援事業ですが、対象の飲食業で、今一番厳しいと言われているお酒をメインに提供しているスナック系も対象になりますか。

商業貿易課長

商店街にある場合や飲食業協同組合などに加盟している場合は対象になります。

小野一彦委員（分科員）

同業者組合の組織率は大体2割から3割ぐらいです。地域で商工会も間に入ったり、場合によっては市町村も間に入って、未加入の方も含めて厳しい環境の中で頑張っていけるように、県としてもいろいろ指導しながら進めていくコンセプトですよね。

商業貿易課長

御指摘のとおり、加盟していない飲食店などもかなりあります。この機会に商工会などもまとめ役に入って、一緒に行っていただきたいと思います。実際に事前情報提供をしている商工会もありますので、そうした形で進んでいくのが望ましいと考えています。

小野一彦委員（分科員）

(2)の飲食店感染予防環境整備支援事業について伺います。コロナ関係補正予算で、コロナウイルス感染拡大防止職場環境整備事業があり、感謝の声も数多く寄せられています。

例えば、飲食業の空気清浄機や換気設備整備により、従業員を守るだけでなく、コロナ対策が難しい中で、ガイドラインを守って整備すれば集客が可能になり、飲食業の生き残るモデル的な取組の一つになったと捉えています。

商業貿易課長

御指摘のとおりです。以前も希望する店が多かったこともあり、応募が殺到しました。今回は飲食店がメインになりますが、小規模な飲食店でも事業継続ができるように考えた事業です。

小野一彦委員（分科員）

この事業も(2)の事業も、いわゆるスナックのような業態でも対象になりますか。

商業貿易課長

いわゆる風営法（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律）の接待を伴う許可が必要な店は、酒のみの提供であれば届出対象にはなりません。深夜の営業になると届出が必要です。風営法の許可対象になるところとならないところもありますが、基本的にこの法律の1号、2号、3号に分類される店がスナックやバーになりますので、対象になると考えています。

小野一彦委員（分科員）

緊急事態宣言の際、不要不急かで協力金が対象外になったところがありました。緊急事態宣言下ということで、夜遅くまでの営業などを客観的に仕分するための基準が風営法だと認識しています。

冒頭申し上げたとおり、普通の商店街の店で一次会、居酒屋で二次会、例えばその際に、地元のコミュニティーの人たちが集まる場——長年営業を行っているなれ親しんだスナックなどは対象になりますか。風営法という観点だけで、対象を決められてしまうのがよく分かりません。

商業貿易課長

スナックは飲食業で、食品衛生法上の許可をとっているもので問題はないと思います。例えば、照度——店の中を暗くして営業する場合は、風営法の許可が必要なこともあります。スナックでも、そういう形で営業している場合は対象になると考えています。

原幸子委員（分科員）

商店街と飲食店街の対象数を把握していますか。

商業貿易課長

商店街組織については、市町村などを通じて調査済みです。全県で大体90弱あり、法律に基づくものもあれば、任意団体もあります。飲食店街は特に明確な規定はありませんが、全体的には100前後あると想定しています。

原幸子委員（分科員）

商店街組織は90弱とのことですが、例えば秋田市、秋田市外、田舎にある数も分かれますか。

商業貿易課長

リストを作成していますので、市町村ごとにどのくらいあるかというのは把握しています。

原幸子委員（分科員）

とてもいい取組だと思います。田舎に行くと、商店街がシャッターでみんな閉まっているところが各地域にあり、秋田市を出てしまうとその数は結構多いと思います。そういう商店街に対して、確かに魅力向上や事業の継続という意味ではすごく大切ですが、具体的にどのような形で商店街に行き、県としてどういう構想があって、商店街に対して何を求め

ていますか。

シャッター通りが多く、そこに対する予算はすごくありがたいと思いますが、どうやって発信していくか疑問です。国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、頑張っただけではないかと思ったりもしました。部長は首を振っていますが、田舎へ行くと、飲食店はあっても商店街があるというイメージが湧いてきません。

商業貿易課長

御指摘から、私も心当たりのある商店街が思い浮かびました。街区を形成している商店街としてはシャッター街が多いところもあります。一方で、横断的な飲食業の協同組合や業種横断的な組合に入っているところは、商店街に関わらず点在しているケースもあります。

全部の商店街にお願いしているわけではありませんが、御指摘のとおり体力がなく難しいところもあるかもしれません。そうしたところは地域の商工会や市でサポートに回っていただいたり、県でも支援について説明していきたいと考えています。いずれにしても、積極的に事業を活用していただきたいと思います。

原幸子委員（分科員）

今の説明で何となく分かりましたが、現在、商店街で本当に困っていることは、空き家が多くなってきていることです。この大雪で雪の重さで潰れたりしています。魅力向上の前に生活の安全が脅かされているイメージがあります。

課長が一生懸命説明してくれて、確かに納得しなければという部分と、本当にこの予算で——クーポン発行などいろいろありますが——例えば募集をかけて審査後に補助金を支給するわけですから、審査基準なども知りたいところです。

商業貿易課長

商店街については4月1日から募集開始しますが、必要な要件を満たしていれば書面審査で随時交付決定できる形にしています。あまり複雑な制度設計でなくても商店街組織の中で形ができなければ、例えば民間の事業者アイデアをもらって委託事業で行うことも可能です。工夫しながら進めていただきたいと思います。

原幸子委員（分科員）

商店街は90弱ということでしたが、秋田市と秋田市外の数を教えてください。

商業貿易課長

秋田市は33です。全体の正確な数が88ですので、その差が秋田市以外になります。

渡部英治委員（分科員）

商店街・飲食店街支援事業ですが、平たく言うと、飲食業や商店街で企画をして消費喚起を促すような

自主的な事業に県が支援していくことですよ。

商業貿易課長

そのように考えています。

渡部英治委員（分科員）

対象事業はクーポン券やプロモーションなど具体的にありますが、最後に「等」と書いています。縛りなくある程度自主的に行うものを広く対象にできると、広くいろんなことを工夫して自ら頑張ってくださいという事業ですか。

商業貿易課長

そのとおりです。

渡部英治委員（分科員）

委員長もいろいろ心配されていましたが、できる限り事業を応援していこうと、振り落とすことがないようにしてもらいたいと思います。

秋田市や、私がいる大曲地域も意外と飲食業が多いですが、コロナ禍でもいろいろと工夫してセールなどが行われています。主体的なプレミアム1,000円券の活用やそれに対応する料理のメニューの開発など、いろいろと工夫して頑張っただけでくださいと応援をしていく事業ですよ。

商業貿易課長

そのとおりです。

渡部英治委員（分科員）

そうなるほとんど該当すると思います。石川委員が心配していた商店街、飲食店組織から外れている個人の店も、該当すると広く判断してもいいのではありませんか。

商業貿易課長

個々の一つ一つの店となりますと、そこに対する直接補助事業になってしまいます。県としては、地域が一体的に取り組む経済効果や地域の活性化を狙いたいので、できればまとまっていたいただきたいと思います。

渡部英治委員（分科員）

緊急事態宣言期間中に大規模イベントが中止になった場合、例えば花火業界は組織がなくても商店街などと関係する業者がいます。

今日のNHKニュースで、任意団体と法人の違いによる補助についての問題が報じられましたが、任意団体的なものをにわかで作った場合は該当しますか。

商業貿易課長

イベントのために急遽作った協議会や団体は対象外と考えています。

渡部英治委員（分科員）

線引きする必要性は分かりますが、困っているのは団体であろうが個人であろうが皆同じなので、救済措置の必要性はあると思います。イベントは個人ではできないわけですから、集まって何かすること

についても該当させてもいいという気がします。

産業労働部長

御質問の趣旨はよく分かります。課長が今説明したように、基本的には商店街や今までにきちんと組織されていたところが対象になります。

国の交付金といえども税金で行う事業なので、しっかりと行っていただける組織を対象に考えています。ただ、その組織にふだん入っていないくて、都合のいいときだけ参加させてというのは——地元の組合の皆さんが、ふだん入っていないくて会費をもらっていないけれども、今みんな大変だからこの事業に参画して一緒にやろうということであれば、県ではとやかく言うつもりは全くありません。あくまでもその組合の皆さんの総意、合意で、広く行っていただきたいと思います。

北林丈正委員（分科員）

私の地元で考えると、クーポン券の発行などは商店街組織ではとても無理なので、ほとんど商工会が行っています。限度額の下に、商工団体と連携して記載されていますが、この商工団体というのは商工会や商工会議所を指しますよね。

商業貿易課長

そのとおりです。

北林丈正委員（分科員）

そうすると、商工会がメインで行うのは対象外ですか。

商業貿易課長

申請の主体が商店街組織などになりますので、商工会が絡むとしてもサポート役に回っていただいて——具体的に言いますと、申請書類の中に実施主体は何々商店街で、連携する商工団体に例えば何々商工会という形で、一緒に行うのを確認することをイメージしています。

北林丈正委員（分科員）

商工会が対象外になる法的根拠は何ですか。

商業貿易課長

法的な制限、根拠は特にありませんが、商工会が主体になりますと、商工会に対する補助金になります。ほかの事業でも補助金がありますので、それとの違いといいますか、紛らわしさを区別したいと考えています。

北林丈正委員（分科員）

原委員長から先ほどありましたように、商店街組織は形の上ではありますが、実質力がないし事務局もほとんどいない状態だと思います。

田舎では、商工会の力を借りないとなかなかこういった事業は難しいと思いますが——観光物産協会などもあります、観光物産協会は大丈夫ですか。

委員長（会長）

暫時休憩します。

午後2時13分 休憩

午後2時13分 再開

委員長（会長）

再開します。

商業貿易課長

この事業を活用していただくように柔軟に対応していきたいと思います。

鈴木洋一委員（分科員）

コンテナ貨物についてですが、Xプレス・フィーダーズ（1973年にシンガポールで設立され、主にアジア近海でフィーダー（支線）航路を運航している船社のこと。）が秋田港に寄るようになったのは令和2年7月からですか。毎週火曜日寄港しているようですが、取扱量をどう捉えていますか。

商業貿易課長

Xプレス・フィーダーズのみの取扱量ですか。

鈴木洋一委員（分科員）

全体的な取扱量としてです。

商業貿易課長

全体的なコンテナの動きに関しては去年コロナの影響で、前年を5万トン超えましたがTEU（物流における貨物の量を表す単位で、20フィートの海上コンテナに換算した荷物の量を表すもの。）単位は、11%ぐらい落ちていきますので、数量的には落ちていきます。定期的に火曜日は寄港していますが、船の中でどの程度積荷の数が増減しているかまで細かくは把握できていません。定期的に運航している認識はしています。

鈴木洋一委員（分科員）

需要があって初めて新規の航路の開拓の充実を図ると——そのために韓国の船会社に働きかけるといふ理解でよろしいですか。

商業貿易課長

この船会社自体も、秋田港での荷動きが輸出と輸入と同じぐらいの数量で非常にバランスがいいことに目を付け、就航していただきました。企業間の競争にはなりますが、今後コロナの終息に伴ってコンテナの動きが回復していく中で、新たな航路の開設などを働きかけて、より一層活用していただけるようにしたいと考えています。

鈴木洋一委員（分科員）

日本の船会社には目を付けないのですか。

商業貿易課長

現在は、釜山が東アジアで実質的なハブ港（海上運送の中継拠点となる港のこと。）になっており、そこの輸送経路は韓国の船会社が牛耳っています。国内では、旧郵政などの国内3社が合併してONE（オーシャンネットワーク エクスプレス ホールデ

ィングス株式会社。2017年7月7日に、川崎汽船、商船三井、日本郵船の3社で定期コンテナ船事業を統合し設立した海運業者のこと。)という船会社をつくり、合理化を図り艦船で大量に運ぶ方式にシフトして市場を狙っていく戦略をとっています。国内の船会社では、どちらかというと中央港から京浜の大きい港に持っていく内航フィーダー(国内中継輸送)が主流になっています。艦船を擁する国内のメジャーな船会社は、ONEしかない状況です。

鈴木洋一委員(分科員)

国内船会社はかなり厳しいので、韓国の船会社に働きかけるといことですね。

商業貿易課長

日本海側の港なので、地理的な優位性は釜山港にあります。国としては京浜や神戸など太平洋側に集めたい戦略を持っていますが——地理的には太平洋側の地方港からの荷物を集約する形を考えているようなので、本県としては、基本的には日本海側から世界にアクセスできる利便性の高い釜山港を経由するルートを活用すべきと考え、韓国の船会社に働きかけています。

渡部英治委員(分科員)

令和3年度補正予算提出資料の4ページに雇用調整助成金の対象について、425事業所を見込み、1,300事業所が対象外と説明があったと思います。425事業所はどこを指すのか、1,300事業所はなぜ対象外になるのか教えてください。

雇用労働政策課長

緊急事態宣言を受けて、この雇用調整助成金の緊急対応期間も4月まで延長になりますが、それに合わせて支援金の支給も、12月までだったものを4月まで延長することになります。既に12月までの分として3か月を上限として支給していますが、その総数は1,900事業所程度を見込んでいます。うち30万円支給するのが1,300事業者で、1回30万円もらったところについては、1月から4月まで期間は延長になりますが御遠慮いただきます。この後、1月から4月まで、まだ1回から2回しかもらっていないところは対象になります。1月になってから新しく雇用調整助成金をもらうところが出てくるのを想定して予算を6,950万円としており、内訳として425事業所を見込んでいます。

渡部英治委員(分科員)

今の説明で分かりました。先ほど1,900事業所と説明がありましたが、支給決定を受けた中小企業等が1,900事業所で、支給決定を受けていない企業はどのくらいありますか。

雇用労働政策課長

雇用調整助成金の支給決定を受けた企業で、支給

されていない企業のことですか。

委員長(会長)

暫時休憩します。

午後2時21分 休憩

午後2時22分 再開

委員長(会長)

再開します。

渡部英治委員(分科員)

国の政策などのいろいろ対策がある中で、事業所負担があることで雇用調整助成金を使わないという事業所の判断もあると思います。ある事業所は、事業所負担が大き過ぎて、雇用調整助成金の活用を見送りました。事業主で対応するから問題ないとしてそのまま雇用を継続すればいいですが、助成金を活用しなければ労働者にとってはあまり良くないケースもあると思います。

せつかくの制度を使わないで、実は窮地に陥って経営が成り立たなくなる、あるいはやめてしまうことになるのではと、老婆心ながら伺ったところです。

雇用労働政策課長

雇用調整助成金の特例期間については、当初昨年4月から12月までの期間で始まりましたが、中小企業に関しては、企業が休業手当を100%支給すれば、国がその分を肩代わりするシステムになっています。ただ、休業手当を一時的にも肩代わりできないといえますか、何らかの事情で出たくない事業所もあるわけです。単に休業だけでも、個人で申請をすれば雇用調整助成金に代わるものとして同じようなものを直接請求できる制度も認められていますので、そうした形を取っているケースもあると思いますが、その場合は支援金の請求ができません。

渡部英治委員(分科員)

事情は分かりました。これからの見通しの中で、例えば政府が打ち出している6月までに条件が違ってくるとなったときに、今の制度はきちんと事業としてありますが、その後の制度は先行き不透明な部分があります。

この事業はもちろいしい事業ですが完全なる延長ではないので、その先が心配です。県に言っても仕方がありませんが、その辺はどう受け止めていますか。

雇用労働政策課長

国では、4月までは100%の補填による雇用調整助成金の緊急対応期間を延長しますが、その後については1日1万5,000円の上限額を若干緩め、段階的に逡減させていきながらソフトランディングしていくことを考えていますので、国の動向を見な

がら県としても対応を考えていきたいと思ひます。

渡部英治委員（分科員）

先ほど、企業倒産の関係で有効求人倍率の話をしたましたが、令和2年度の本県の有効求人倍率は東北で一番高い水準になっています。現在、少しずつ落ち込んできており、例えば製造業などに顕著な部分が見えます。いろいろ事業を実施していますが、これからの有効求人倍率の状況について、どう見通していますか。

雇用労働政策課長

製造業では、事業縮小に伴い事業主都合による離職が何件ありました。厳しいことには変わりはないと思ひていますが、今のところ大口の離職はない状況です。

有効求人倍率はここ2か月ばかり上がっており、今は1.27になっています。そうした中で、緊急事態宣言ということで首都圏、都市部を中心に仕事はどうなっていくかの見通しについては、申し上げにくいところはあります。都市部の動向や海外の動向を見ながらいろいろと対応を考えていきたいと思ひますが、今のところ何か突発的なことがない限り、大きな変化が起きるといふような情勢にはないものと考えています。

渡部英治委員（分科員）

新聞でも、8か月連続で上昇しているなど、コロナ禍で影響を受けて有効求人倍率がぐっと下がっている状況ではないと報道されています。高校生の県内就職を更に伸ばすため、県内企業への就職を希望するムードがある中、有効求人倍率というのは非常に大きな意味を持っており、引き続き注視していかなければいけないと思ひます。

雇用労働政策課長

毎月月末ないしは月初めに有効求人倍率等の雇用情勢等が発表になりますので、油断せずに引き続き秋田労働局と情報を交換しながら注視していきたいと思ひます。

鈴木洋一委員（分科員）

洋上風力のメンテナンスに係る地元企業の参入についてはいろいろ意見がありますが、何社ぐらいを想定していますか。秋田県沖にあれだけの風車が並ぶ計画だったら、本当はメンテナンスだけではなく、風車メーカーも誘致できればいいと思ひますが、見通しはどうですか。

産業労働部新エネルギー政策統括監

現在、洋上風力はどんどん伸びてきており、今年から洋上風力の港湾内工事に着手しました。一般海域でも2つの区域で公募が始まり、1つの区域では協議会が始まっています。

どんどん洋上風力が発展していきますと基数もかなりの数になりますが、風力機器は、現在海外製品

が主で日本ではほとんど製造していないため、海外から輸入して建設します。今後は国でも国内生産を目指しており、県でも現在戦略を立てています。それを後押しする形で、製造部品会社を本県に誘致したり、県内企業が下請を受けたりする形でこの事業に参画できるように、マッチングの支援や誘致活動等を行っていききたいと考えています。

鈴木洋一委員（分科員）

今現在メンテナンスに興味を示している県内企業は、どのくらいありますか。

産業労働部参事（兼）資源エネルギー産業課長

今現在メンテナンス事業をなりわいとして行っている県内企業は5社です。県外事業者で県内に事業所を設けている事業所は、9事業所です。メンテナンスの人材を育成するために玉掛け（クレーンなどに物を掛け外しする作業のこと。）やら風車の基礎を学ぶなどの研修を行うための支援を、平成25年から行っています。重複分も併せて、全部で64件ほど支援しています。その人たちは、ほとんどが従事者として現在も勤めています。それ以外の人も含めたトータル従事者数は、去年の3月末で113人です。

鈴木洋一委員（分科員）

メンテナンスに携わっている人という理解でいいですか。

産業労働部参事（兼）資源エネルギー産業課長

メンテナンスとオペレートまで入っていますが、合計で113人になっています。今現在、秋田県内に建っている風車の発電量は60万キロワットを超えていますが、80万キロワットまで持っていくことを目標に来年度予算で次なる戦略を見直すこととしており、今後出力数は倍から3倍になっていくと思われまふ。そうなれば、今の人数も倍から3倍になっていくことが期待できますので、メンテナンスに対する人材育成については引き続き取り組んでいきたいと考えています。

鈴木洋一委員（分科員）

期待だけではなく、是非実現できるように頑張つて人材を育ててください。

もう一つ、水素の関係で先日新聞で報道されましたが——今急速に水素社会が実現しつつあるわけですが、天然ガスから水素を作るというのでメタンハイドレード（天然ガスの主成分でエネルギー資源であるメタンガスが水分子と結びつくことでできた氷状の物質のこと。）がものすごく脚光を浴びています。よく話題になりますが、日本海沖のメタンハイドレードの可能性はどうなっていますか。

産業労働部参事（兼）資源エネルギー産業課長

メタンハイドレードは、シャーベット状で地中に埋まっているものを減圧させるか温度を加えて、地

中に移動させて持ってきます。日本は排他的経済水域（領海の基線からその外側200海里（約370km）の線までの領海を除く海域並びにその海底及びその下のこと。）は世界第6位の広さですので、そこにあるエネルギー量は日本で使う天然ガスの100年分あるとも言われています。こうした中、日本海側にあるメタンハイドレードと太平洋側にあるメタンハイドレードは、できている環境が違います。太平洋側では地中深く存在し、ストローのようにボーリングしてからケーシング（コンクリート杭などにおいて、掘削孔が崩壊しないように、パイプなどの内枠をつけること。）を入れて減圧させると出てきます。日本海側ではほぼ地表面に存在していますので、回収についての課題は経済的に解決できていません。掃除機のようなもので吸い取ればいいのではないかという研究もされていますが、カニの生息数が多いことから水産業との調整が非常に難しい状況です。

まだまだコスト的、技術的な課題がありますが、諦めるわけにはいかないのが、国としては引き続き技術的なことと、コスト面も含めた調査を行っています。ただ、かなり先の話という認識です。

北林文正委員（分科員）

風車のメンテナンスに関して、教えてください。メンテナンスというのは相当高いところに上ったり、特殊な技術、特殊な機械が必要だと思いますが、メンテナンスに従事する人の給料は一般的な給料より高いものなのか。

【何事か呼ぶ者あり】

北林文正委員（分科員）

一番大事なところはそこだと思いますので、是非聞いてください。

雇用労働政策課の労働移動加速化事業について伺います。いわゆる転職支援で事業自体は、すごくいいと思います。対象は鷹巣技術専門校建築技術科と大曲技術専門校電気科ですが、転職というのは口で言うのは簡単ですが、職種を簡単に自由に変えることはできないと思います。今までレストランで働いていた人が、建築関係の仕事に就きたいなど、転職のニーズ調査は行っていますか。

雇用労働政策課長

職業訓練については、ハローワークに求職した人が職種を変えることを希望する場合に、例えば技術専門校での委託訓練やポリテクセンターなどでも離職者向けの訓練を行っていますのでそうしたところの訓練を紹介されるなど、産業界のニーズを捉えて建設業関係のカリキュラムが多く作られています。ただ、ニーズに応えるだけの人がいない現状で、言うなれば有効求人数になるとは思いますが、細かく捉えられているわけではありませんが、建設関係では

今現在8倍を超えています。運輸関係では1.6倍になっており、人手不足が慢性化しています。

北林文正委員（分科員）

倍率が高いことは十分分かります。鷹巣技術専門校の建築技術科は、御承知のように年に数名ぐらいしか入らない状況で、果たして建築技術科に入る人が本当にいるのか心配です。中身についても、教える建築カリキュラムといっても建設一般を指していると思います。いろいろ職種があっても技術的なことかもしれませんが、今までの建築技術科は、どちらかというと大工になるための勉強みたいな感じです。カリキュラムは個人の要望によっていろいろ作られていくのか、それとも今までの建築技術科に倣って作られるのか教えてください。

雇用労働政策課長

鷹巣技術専門校の建築技術科はいわゆる建築系ですが、足場の組立てであったり丸のこ盤作業従事者の安全教育などを主にして、最低限の基礎知識を持ってもらい、違う産業からの転職を目指していきます。最低限の基礎知識を得た上で、いろいろな事業所に勤めていただくことを想定しています。

小野一彦委員（分科員）

同じく雇用労働政策課にお尋ねいたします。今年度の補正予算でリモートワークの在職者研修を行い、私も1回試しに行きましたが、いろいろな職種の人たちが在職者の立場で情報産業協会の社員の方を講師にリモートワークの勉強をされ、有意義な研修だったと承知しています。当初予算は骨格として整理したと思いますが、1度行って世の中に定着したので終了したということなのか、どういう議論をされていますか。

雇用労働政策課長

テレワークに関しては、6月の肉付け予算に回っています。

小野一彦委員（分科員）

外国人の受入れと定着事業について、おとし、当時の部長と課長に由利本荘市とにかほ市の製造業を実際に視察していただきました。企業も一生懸命頑張っていますが、定着させていくためのトータルな部分については、一定規模の企業でもなかなか難しいため、県が支援するよう要望を出して作っていただいた事業です。Wi-Fiの設置やポケット（互いに相手の言葉を話せない人同士が自国語のまま対話できる双方向の音声翻訳機のこと。）など、事業費的には大きくなかったのですが、喜ばれた事業でした。

コロナ禍で、企業は新規採用を中止しているかもしれませんが、外国人労働者を定着させる政策は必要だと思います。当初予算の予算内容説明書では、共生の部分は入っていますが、定着の部分が入って

いません。どのように考えていますか。

雇用労働政策課長

今年度は御指摘の補助事業がありました。コロナによって動きが止まっている中で利用者が少数にとどまったことから、来年度当初は一旦事業を停止している状況です。一方で、中小企業団体中央会に依頼して外国人技能実習生の受入団体を育成するための手引を作成していますので、そうしたものを各事業所に配るなど、実際の受入準備作業はこの後も続けていく予定です。行政書士会に委託する事業についても来年度引き続き行い、受皿を形成するための準備を進めていきたいと考えています。

渡部英治委員（分科員）

公営企業課長に伺います。資料22から29ページまで、簡潔に2点伺います。電気事業会計の電力料収入で、FIT（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）分が8億2,638万円と見込んでいますが、FITはいろいろと変化することから、見込みどおり進むのか心配です。どこの発電所を見込んでいますか。

公営企業課長

FIT発電分は早口、萩形、大松川発電所の3発電所で、現在も全てFIT発電所として稼働しています。送電線の不都合などが無い限りは、見込みどおり収入は得られるものと確認しています。

渡部英治委員（分科員）

FIT化するの是非常にいいと思います。小和瀬発電所で今改良事業を行っていますが、FIT化に向けた改良工事ですか。

公営企業課長

そのとおりです。令和5年度までに全面改良しなければFIT発電の認定が取れませんので、3か年かけて発電を停止して部品を総取替えし、その後にFIT発電所として稼いでもらう見込みです。

渡部英治委員（分科員）

リニューアルしてFIT化していくのは収益拡大のための投資にもなるわけですが、一方で各発電所は老朽化が進んでいることから、今後は改良費が膨らみ電気事業の収支にも影響してくると思います。これから長い目で見ると改良費を含めた事業は非常に厳しくなるとは思いますが、見通しについて教えてください。

公営企業課長

今後の資金計画だと思いますが、基本的に電気事業は今までずっと赤字で、FIT発電についても安定した収入が見込めますので、決算書上の赤字が途切れることはないものと考えています。ただ、今後は成瀬発電所、鳥海発電所といった新しい発電所も造らなければなりません。

また、昭和31年に電気局が出来てから60年以

上経過していることから、今後は発電所の更新や修繕も必要になってきますが、今年度末の電気事業会計では111億円ほどの内部留保資金を見込んでいます。これを今後の改良等に充てることで、継続的な発電を維持していきたいと考えています。

小野一彦委員（分科員）

工業用水道について伺います。現在ユーザーが28社います。それぞれ訪問して事業展望などの協議をしていますか。

公営企業課長

特に今年度は料金の改定があり、ユーザーには今までも増して訪問しました。電気事業のFITのような制度がないため、工業用水量を伸ばしていくためには、既存ユーザーに事業を拡張してもらい使用量を増やす、あるいは新たなユーザーを獲得するのどちらかしかありません。ただいま営業活動を遅まきながら行っています。現ユーザーの経営は安定していますが、その中には事業の拡張などを計画している事業所も複数あります。来年度には反映できませんが、増量を期待しています。

小野一彦委員（分科員）

どんな業種が拡張を予定していますか。

公営企業課長

ユーザーの特殊性で特定されますが、製造業で大きい設備投資を考えている企業があります。

委員長（会長）

よろしいですか。ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

産業労働部の議案関係でほかにございませんね。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で産業労働部関係の議案の質疑を終了します。ここで、審査の途中ですが、説明補助者入替えのため休憩します。再開は3時10分とします。

午後2時54分 休憩

午後3時 8分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長（会長）

再開します。

次に、請願、陳情等はありませんので、産業労働部関係の所管事項の審査を行います。

初めに、執行部から発言を求められておりますの

で、これを許可します。

参事（兼）資源エネルギー産業課長

【洋上風力発電の進捗状況と導入見通しについて
提出資料により説明】

雇用労働政策課長

【第1次秋田県職業能力開発計画の骨子案について
提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及びその他の所管事項に関する質疑を行います。

質疑は各課一括して行います。

渡部英治委員（分科員）

洋上風力がいよいよスタートします。先般本会議で知事から、「本県の再エネ自給率について35%を目指す。」との答弁がありました。

その中で、洋上風力の能代、三種、八峰、潟上などがありますが、これらはどの程度を占めますか。

産業労働部参事（兼）資源エネルギー産業課長

知事答弁の50億キロワットアワーを超える可能性については、港湾内洋上から今現在計画されている一般海域、再エネ海域利用法（海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律）における4海域（①八峰町、能代市沖②能代市、三種町、男鹿市沖③由利本荘市沖北側・南側④潟上市、秋田市沖のこと。）での事業が実現された場合で試算したものです。

渡部英治委員（分科員）

発電量で35%と答弁していますが、その中の洋上風力分はどのくらいを占めますか。

産業労働部参事（兼）資源エネルギー産業課長

50億キロワットアワーを超える数字は、全て洋上と港湾内の試算です。

渡部英治委員（分科員）

洋上風力発電は——地元対応などがあり順風満帆にいけばいいですが——県として当然進めていく分野だと思います。新たな産業の再生や脱炭素化に向けて重要な位置づけになっていますから、全てをこれで賄うということは別にしても、発電のベストミックスを目指す政策だと思います。

漠然とした質問ですが、今進んでいる潟上地区で、何かネックになっていることはありますか。

委員長（会長）

暫時休憩します。

午後3時20分 休憩

午後3時20分 再開

委員長（会長）

再開します。

産業労働部参事（兼）資源エネルギー産業課長

現在も洋上風力発電については反対である、若しくは懸念すると県に伝えてくる団体は、能代市と由利本荘市にあります。それぞれの会からはいろいろな質問状が来て、その都度答えているという状況です。併せて講演の要望があり、先月末に1度、前年にも1度、直接出向いて説明してきていますが、反対する人たちに理解を得られているという状況にはありません。

渡部英治委員（分科員）

大友食品産業振興統括監に伺います。過去の委員会で、独自のうまいお酒を執行部と一緒に試飲させてもらいました。私は非常に心に残っています。

今まで自分として心に残っていることや、進めたいことも含めて、これまでの経験を生かして何か話していただきたいと思います。

産業労働部食品産業振興統括監（兼）観光文化スポーツ部次長（兼）総合食品研究センター所長

発言の機会を与えていただきましてありがとうございます。食品統括監として1年間走ってきました。総合食品センターの所長も兼任している関係で、お酒について、お話ししたいと思います。

本県の日本酒は誰もが分かるとおりに全国的にかなり有名になりまして、その酒量だけでなく質の部分で非常に位置的に高いところに来ています。ワイン並みの価格で品質の高い純米吟醸酒をどんどん蔵元が出していることがその背景にあることと、独自のオリジナル酵母、例えば蔵付分離酵母だったり雪国酵母といった他の産地と違いを見せているオリジナル性が要因になっています。

お酒は非常に厳しい状況ではありますが——今たまたま総合食品研究センターでもサキホコレの試験醸造に入っています。私も試飲しましたが、品種の特性が非常に出ており、まるやかさが前面に出ています。今試験醸造しているのは純米大吟醸ですが、非常に良いお酒に仕上がっております。そういった形で、日本酒は今後ももっとも世界も含めて発信できるものと思っています。

コロナ禍で非常に厳しい中、県民の皆さんにもどんどん秋田のお酒を飲んでもらうような取組を、主にこれは秋田うまいもの販売課になりますが、展開していきたいと思っています。

もう一点、産業労働部の中で食品は電子デバイスに次いで2番目に出荷額が多い分野ではあっても、4人から29人の従業員数の企業が85%を占めており、零細なところが多い状況です。こうした中でも、例えば県南の蔵元が新規事業で酒かすだったり米ぬかから機能性成分を抽出して商品化する、あるいは県南の大きな納豆メーカーが——今の予算案に

入っていますが——来年度フリーズドライに取り組むなど、様々な新規分野が出てきています。まだ小さいところでも、自社のオリジナル技術だったり県産の農産物を使ったり、というような商品をどんどん出し始めている状況について、私も肌で感じてきております。どんどん売れていく状況になるよう行政としても支援する必要がありますので、関係部署と連携を図りながら取り組み、もっともっと進めていきたいと思っています。

渡部英治委員（分科員）

分かりました。大変お疲れさまでした。

委員長（会長）

ほかにございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で産業労働部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、2月22日月曜日の予算特別委員会終了後に委員会を開き、2月15日追加提案分のうち、令和2年度分に関する議案について討論、採決を行います。

散会します。

午後3時27分 散 会

令和3年2月22日（月曜日）

本日の会議案件

1 議案第89号

秋田県令和3年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会事前合宿地等における新型コロナウイルス感染症臨時対策基金条例案
（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

2 議案第99号

令和2年度秋田県一般会計補正予算（第14号）の関係部門（産業労働部の関係部門）
（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員

委員長（会長）	原 幸子
副委員長（副会長）	北 林 丈 正
委員（分科員）	渡 部 英 治
委員（分科員）	石 川 ひとみ
委員（分科員）	小 野 一 彦
委員（分科員）	鈴 木 洋 一

書 記

議会事務局議事課	白 川 雅 浩
議会事務局政務調査課	松 橋 祥 真
観光文化スポーツ部観光戦略課	伊 藤 正 人
産業労働部産業政策課	佐 藤 朋

会 議 の 概 要

午前11時4分 開議

出席委員

委員長	原 幸子
副委員長	北 林 丈 正
委員	渡 部 英 治
委員	石 川 ひとみ
委員	小 野 一 彦
委員	鈴 木 洋 一

説明者

観光文化スポーツ部長	嘉 藤 正 和
観光文化スポーツ部次長	奈 良 聡
観光文化スポーツ部次長	成 田 光 明
インバウンド推進統括監	益 子 和 秀
観光戦略課長	佐 藤 功 一
産業労働部長	猿 田 和 三
産業労働部次長	佐 藤 徹

産業労働部次長
（兼）産業技術センター副所長

齊 藤 耕 治

新エネルギー政策統括監 齋 藤 篤
食品産業振興統括監

（兼）観光文化スポーツ部次長

（兼）総合食品研究センター所長

大 友 義 一

産業労働部参事

（兼）資源エネルギー産業課長

阿 部 泰 久

産業政策課長

工 藤 千 里

委員長（会長）

ただいまから、産業観光委員会及び予算特別委員会産業観光分科会を開きます。

初めに、各委員からの発言通告がありませんので、付託議案に関する質疑は終局したものと認めます。

2月15日提案分に係る令和2年度補正予算関係の付託議案について、討論・採決を行います。

議案第89号を議題とします。

討論を行います。

【「なし」と叫ぶ者あり】

委員長（会長）

討論は、ないものと認めます。

採決します。

議案第89号は、原案のとおり可決すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と叫ぶ者あり】

委員長（会長）

御異議ないものと認めます。

議案第89号は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件のうち、2月15日提案分に係る令和2年度補正予算関係の案件の審査は、すべて終了しました。

ここで、一旦休憩し、予算特別委員会の討論・採決終了後に分科会を再開します。

委員会を散会し、分科会を暫時休憩します。

午前11時 5分 休憩

午後 2時24分 分科会再開

出席分科員

会 長	原 幸子
副 会 長	北 林 丈 正
分 科 員	渡 部 英 治
分 科 員	石 川 ひとみ
分 科 員	小 野 一 彦

分科員 鈴木 洋一

説明者

産業労働部長 猿田 和三
産業労働部次長 佐藤 徹
産業労働部次長（兼）産業技術センター副所長
齊藤 耕治
新エネルギー政策統括監 齋藤 篤
産業労働部食品産業振興統括監
（兼）観光文化スポーツ部次長
（兼）総合食品研究センター所長
大友 義一
産業労働部参事
（兼）資源エネルギー産業課長
阿部 泰久
産業政策課長 工藤 千里
デジタルイノベーション戦略室長
小林 栄幸
地域産業振興課長 羽川 彦禄
輸送機産業振興室長 松井 信光
産業集積課長 今川 聡
商業貿易課長 鎌田 雅人
雇用労働政策課長 鈴木 和朗
公営企業課長 佐藤 徹
発電所建設室長 有明 英幸

会長

ただいまから、分科会を再開します。

本日追加提案された補正予算関係の議案に関する審査を行います。

議案第99号のうち、産業労働部に関係する部門の審査を行います。

関係課室長の説明を求めます。

輸送機産業振興室長

【補正予算内容説明書により説明】

雇用労働政策課長

【補正予算内容説明書により説明】

会長

以上で、説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。

【「なし」と叫ぶ者あり】

会長

ここで、本日追加提案された補正予算関係の議案の質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、3月4日木曜日の予算特別委員会終了後に委員会を開き、付託案件について討論・採決を行います。

散会します。

午後2時27分 散会

令和3年3月4日（木曜日）

本日の会議案件

1 議案第62号

秋田県立職業能力開発校条例の一部を改正する
条例案（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

2 議案第93号

公の施設の指定管理者の指定について
（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

新エネルギー政策統括監 齋 藤 篤
食品産業振興統括監
（兼）観光文化スポーツ部次長
（兼）総合食品研究センター所長
大 友 義 一
産業労働部参事
（兼）資源エネルギー産業課長
阿 部 泰 久
産業政策課長 工 藤 千 里

本日の出席状況

出席委員

委員長	原 幸 子
副委員長	北 林 丈 正
委員	鈴 木 洋 一
委員	渡 部 英 治
委員	石 川 ひとみ
委員	小 野 一 彦

書記

議会事務局議事課	白 川 雅 浩
議会事務局政務調査課	松 橋 祥 真
観光文化スポーツ部観光戦略課	
	伊 藤 正 人
産業労働部産業政策課	佐 藤 朋

会 議 の 概 要

午後1時31分 開議

出席委員

委員長	原 幸 子
副委員長	北 林 丈 正
委員	渡 部 英 治
委員	石 川 ひとみ
委員	小 野 一 彦
委員	鈴 木 洋 一

説明者

観光文化スポーツ部長	嘉 藤 正 和
観光文化スポーツ部次長	奈 良 聡
観光文化スポーツ部次長	成 田 光 明
インバウンド推進統括監	益 子 和 秀
観光戦略課長	佐 藤 功 一
産業労働部長	猿 田 和 三
産業労働部次長	佐 藤 徹
産業労働部次長 （兼）産業技術センター副所長	齋 藤 耕 治

委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会を開きます。

初めに、各委員からの発言通告がありませんので、
付託議案に関する質疑は終局したものと認めます。

付託議案について、討論・採決を行います。

議案第62号及び議案第93号を一括議題としま
す。

討論を行います。

【「なし」と叫ぶ者あり】

委員長

討論は、ないものと認めます。

採決します。

議案第62号及び議案第93号は、原案のとおり
可決すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と叫ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

議案第62号及び議案第93号は、原案のとおり
可決すべきものと決定されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案
件の審査は全て終了しました。

本日の委員会を終了します。

散会します。

午後1時32分 散会